平成25年度版

業務概況





福島県相双保健福祉事務所

目 次

第1	相双保健福祉事務所の概況〔総務企画課〕	
1	沿 革	1
2	管内の概況	2
3	組織及び業務内容	5
4	平成24年度決算の概要	6
第2	平成25年度基本方針・重点施策及び事業計画〔各課〕	
1	基本方針	8
2	重点施策	8
	(1) 震災対応	8
	(2) 生涯にわたる健康づくりの推進	8
	(3) 誰もが安心できる地域医療の確保	9
	(4) 子育てを支える社会の推進	9
	(5) ともにいきいき暮らせる副社会の推進	9
	(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保	9
3	事業計画	10
	(1) 震災対応	- 10
	(2) 総務企画部	- 10
	(3) 健康福祉部	- 12
	(4) 生活衛生部	- 17
	(5) いわき出張所	- 21
4	月別事業(行事)計画	23
第3	管内のデータ〔総務企画課〕	
1	人口動態の概況	3 0
2	市町村別人口動態	32
3	主要死因別死亡	35
第4	震災対応業務〔各課〕	
1	被災者に対する健康支援活動	3 7
	(1) 心のケア対策事業	3 7
	(2) 被災者健康サポート事業	37
2	地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み	39
	(1) 緊急被ばくスクリーニング(再掲)	
	(2) 健康相談	39
	(3) 放射能汚染にかかる水、食品等の安全性に関する相談	39
	(4) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等	39
3	その他、震災により業務量が増加した事務	39
	(1) 生活保護関係事務	- 39
	(2) 医療提供施設等の確認、施設整備に関する相談及び指導	- 39
	(3) 感染症審査協議会に関する事務(委員及び解錠の変更)	- 39
	(4) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導	- 40

	(5) 食品営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導
	(6) 死亡獣畜の処理に関する指導及び許可事務
4	いわき市へ避難した双葉郡住民への支援〔いわき出張所〕
	(1) いわき地域における相双地域からの避難者等の状況
	(2) いわき地域における相双地域からの避難者にかかる保健福祉行政
	機能の強化
	(4) 被災者支援にかかる支援者への支援について
	(5) 各関係機関との連絡調整等について
	(6) 母子保健対策(7) その他
	(7) その他
£ 5	地域保健福祉の推進〔総務企画課〕
1	各種保健・医療・福祉計画の概要
2	地域保健福祉の推進
	(1) 相双地域保健医療福祉協議会の開催
	(2) 地域保健福祉活動推進研修
	(3)保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況
	(4)地域福祉の活動状況
3	出前講座・広報等
	(1) 出前講座
	(2) 広報等
1	高齢者福祉
2	A =# /D BA
	介護保険
	(1) 介護保険業務技術的助言について
	(1) 介護保険業務技術的助言について(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について
	(1) 介護保険業務技術的助言について(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について
	(1) 介護保険業務技術的助言について(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について(4) 認定調査員等研修事業
	(1) 介護保険業務技術的助言について
	(1) 介護保険業務技術的助言について
	(1) 介護保険業務技術的助言について
3	 (1)介護保険業務技術的助言について
3	(1) 介護保険業務技術的助言について
3	(1) 介護保険業務技術的助言について
3	(1) 介護保険業務技術的助言について
	(1) 介護保険業務技術的助言について
第 7 1	(1) 介護保険業務技術的助言について

2	児童福祉	(
	(1) 要保護児童対策の推進	(
	(2) 子育て支援環境づくりの推進	(
3	ひとり親家庭等	′
4	女性福祉	<i>'</i>
第8	障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕	
1	障がい者の状況	<i>'</i>
	(1) 身体障がい者の状況	<i>'</i>
	(2) 知的障がい者の状況	<i>'</i>
	(3) 精神障がい者の状況	<i>'</i>
2	障がい者支援事業の状況	′
	(1) 自立支援法関連事業	′
	(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について	′
	(3) 重度障がい者支援事業実施状況	′
	(4) 特別障害者手当等給付状況	′
	(5) 障がい児(者) 地域療育等支援事業	′
	(6) 発達障がいサポートコーチ事業	′
	(7) 精神障がい者の医療状況	
	(8) 精神障がい者の相談支援等の状況	
	(9) こころの健康・自殺対策の状況	
第9	生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援〔生活保護課〕	
1	生活保護の状況	8
	(1) 保護の動向	8
	(2) 保護申請処理状況及び廃止状況	8
	(3) 扶助別保護費の支出状況	8
	(4) 町村別保護の状況	8
2	住宅困窮離職者への支援	
第1		
1	生涯にわたる健康づくりの推進	
	(1)健康づくり県民運動の推進と普及啓発	
	(2) 栄養・食生活改善事業の推進	
	(3) 生活習慣病対策の推進	
	(4) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援 -	
2	難病対策の推進	
	(1) 難病在宅療養者支援体制整備事業の整備	
	(2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進	!
	(3) 特定疾患治療研究事業	
	(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	!
	(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	!
	(6) 遷延性意識障がい者治療研究事業	!
3	原爆被爆者対策	!

	(1) 管内被爆者数	- 9
	(2) 被爆者援護法第11条第1項(いわゆる原爆症)認定者数	- 9
	(3) 被爆者健康診断(一般検査・がん検診)実施状況	- 9
	(4) 家庭訪問実施状況	g
	(5) 現場記被爆者各種手当需給状況(平成25年3月31日現在)	- 9
	(6) 原爆被爆者介護保険等利用助成状況(平成25年3月31日現在)	
4	歯科保健対策の推進	<u> </u>
	(1) 市町村歯科保健強化推進事業	6
	(2) 地域歯科保健活動推進事業	(
	(3) ヘル歯ーケア推進事業	. - 9
第 1	1 保健医療提供体制の整備 [医療薬事課医事薬事チーム]	
1	医 事	1
	(1) 医療施設及び病床数	
	(2) 医療従事者の状況	
	(3) 医療監視状況	_
	(4) 救急医療体制	
	(5) 骨髄バンクドナー登録(保健福祉事務所主催分のみ)	
2	薬 事	-
	(1)薬局等許可登録施設の状況	
	(2) 医薬分業の状況	
	(3) 麻薬・薬物乱用防止	
	(4) 献 血	1
taka .		
	2 感染症の予防対策 [医療薬事課感染症予防チーム] 感染症予防	
1	7.1.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	1
	(1) 結核予防対策	
	(2) 感染症予防対策	
	(3) 予防接種普及事業	_
	(4) エイズ等予防対策	• 1
第 1	3 環境衛生の推進〔衛生推進課環境衛生チーム〕	
1	環境衛生	1 1
	(1) 生活衛生関係営業施設	1 1
	(2) 水道普及状況	1 1
	(3) 建築物衛生	1 1
	(4) 温泉の状況	1 2
	(5) その他の生活衛生関係業務	1 2
	4 食品衛生等の推進〔衛生推進課食品衛生チーム〕	
1	食品衛生	
	(1) 許可を要する食品関係営業施設	
	(2) 許可を要しない食品関係営業施設	
	(3) 魚介類行商登録状況	1 2
	(4) 食品の収去検査状況	1 2

	(5) 食品衛生知識等の普及啓発	1 2 5
	(6) 食中毒発生状況	1 2 5
2	動物愛護管理対策	1 2 6
	(1)動物等の適正飼養管理事業	1 2 6
	(2)動物愛護思想の普及啓発	1 2 7
第 1	5 資 料	
1	調査研究発表	1 2 9
2	管内保健・医療・福祉施設等名簿	1 3 0
	(1)福祉関係	1 3 0
	(2)介護保険関係	1 3 4
	(3) 障害者自立支援法関係	1 4 1
	(4) 医療・保健関係	1 4 6
3	管内相談員名簿	1 4 8
4	管内関係機関・団体等名簿	1 4 9

※「目次」に掲載した項目は、大項目 (第1、第2・・)、中項目 (1、2・・)、小項目 ((1)、(2)・・) とした。なお、「第3 管内のデータ」では、小項目は省略した。

第1 相双保健福祉事務所の概況 〔総務企画課〕

1 沿 革

(1) 福祉事務所関連

年	概 况 内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置
	する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所(福島市・郡山市・会津若松
	市・平市・白河市)誕生し、当管内には、中村町(現相馬市)・富岡町に2つの県福
	祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所
	(管内では富岡社会福祉事務所) とその出張所としての 9 福祉事務所 (管内では相馬
	福祉事務所)に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に
	移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設
	置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成 6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革
	により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関と
	して位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改
	正された。
	なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

(2) 保健所関連

ア 本所

年	概 况
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町(現相馬市)に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町(現相馬市)が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変
	更する。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制
	となる。
昭和39年	3月、事務所が現在地(南相馬市原町区錦町)に新築移転。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制と
	なり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正した。
平成 6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課
	体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成 9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、
	相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。
	また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制とな
	る。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

イ 浪江支所

年	概 况
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制と
	なる。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所を現在地(浪江町川添)に移転。
平成 6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制とな
	る。
平成 9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	概 况 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展す
	る高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双
	保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等
	の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)に一元化され、従来の検査チ
	ームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所(福島市)に引継が
	れた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。
	6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

2 管内の概況

(1)管轄地域、人口等(平成24年版福島県現住人口調査年報)

相双保健福祉事務所の管轄地域は、相馬市、南相馬市、双葉郡(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)、及び相馬郡(新地町、飯舘村)の2市7町3村をもって構成し、東西約30km、南北約80kmの細長い形状で、面積約1,738km3、管内人口182,385人で、本県面積及び本県人口と管内の比較では、12.6%、9.2%となっている。

管内の人口は、平成23年(平成23年版福島県現住人口調査年報)と比較して3,190人減少している。世帯数は、平成23年と比較して500世帯減少している。

次に、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口($0\sim14$ 歳)が12.8%、生産年齢人口($15\sim64$ 歳)が60.2%、老年人口(65歳以上)が27.0%となっており、老年人口は前年と比較して1.0ポイント高くなっている。また、県平均(26.0%)に比べ1.0ポイント高くなっており、高齢化が先行している。なお、老年人口は、川内村(35.8%)、葛尾村(32.7%)及び飯舘村(30.7%)が管内市町村の中で30%以上となっている。

人口の動向をまとめると、昭和30年から40年までの10年間に、若年労働力の県外流出と出生率の低下等のため、約26,000人(11.5%)も減少したが、40年代後半から、工場の進出や発電所等大型プロジェクトの進展等とともにその流出は鈍化し、50年代に入り管内人口は微増に転じたが、近年の経済状況の変化や少子化等により、平成8年から減少傾向が続いている。

(2) 自然環境

当地域は、福島県浜通り地方の中・北部に位置し、地域西端を南北に縦走する阿武隈高地があり、

ここから丘陵が複雑に東走し一部は海岸まで達している。この東走する丘陵の間には河川が東流し、 その流域にそれぞれデルタ状の平地が形成され、市街地集落と耕地が展開している。

気候は、沿岸部は温暖な海洋性気候であるが山間部では気温差の大きい内陸性気候となっている。

(3)交通網、産業経済等

主要交通網は、JR常磐線とこれに平行する国道6号が南北に走り、北は仙台市、南はいわき市から首都圏へと結んでいる。また、地方主要幹線として、相馬市を起点に福島市と結ぶ国道115号、浪江町を起点に福島市と結ぶ国道114号、双葉町と郡山市を結ぶ国道288号等があるが、中通りと結ぶ横断道路のより一層の整備が望まれている。

また、高速交通体系の核となるべき高速道路については、浜通りを縦貫する常磐自動車道の建設と相馬市から福島市につながる東北中央自動車道の整備計画が進められており、常磐自動車道は、現在、東京~富岡町間、南相馬市~相馬市間が開通している。さらに、国道115号を広域幹線道路阿武隈東道路として整備する事業が進められており、国際貿易港の指定を受けた相馬港とのアクセス等、当地域の産業・文化等への波及効果が期待されているが、一方で近年のモータリゼーションや人口の減少等の影響により、路線バスの運行本数が減少するなど、列車や乗用車の利用が困難な住民にとっては、不便な面も生じてきている。

産業経済について、当地域の人口の就業構造比率(平成22年:国勢調査)で、第1次産業9.3%、第2次産業32.3%、第3次産業56.4%で、県平均の7.9%、30.1%、62.0%に比べて、第1次産業・第2次産業の比率が高く、第3次産業の就業割合が低くなっている。

当地域の産業は、物流の拠点となる重要港湾相馬港があり、また、工業団地の整備と立地企業の進出により新たな産業基盤の形成が図られている。

(4) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに続く大津波により、当地域においては、2千人を超える住民が亡くなったほか、住家や公共施設の全半壊、国道6号やJR常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の分断など、甚大な人的、物的被害が生じた。

また、当地域は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が指定され、多くの住民が県内他地域はもとより全国各地に避難しているほか、自治体機能自体の移転を余儀なくされている町村もあるなど、かつて経験したことのない深刻な事態が続いている。

◆相双地域の人的被害及び住家被害(平成25年8月5日現在)

市町村名		人的被害		住家被害		
	死者 (人)	行方不明者	重軽傷者(全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)
		(人)	人)			
相馬市	4 7 9		7	1,002	8 1 7	3,370
南相馬市	1,060		5 7	5,769	2,438	6,012
広野町	3 8	1				
楢葉町	9 2		3	5 0		
富岡町	1 9 9	1				
川内村	4 9		1	8	5 1 2	1 6 0
大熊町	9 4	1		4 8		
双葉町	1 1 9	1	1	9 5	7	
浪江町	4 5 3			6 1 3	1	
葛尾村	2 2				1	4 1
新地町	1 1 6		3	4 3 9	1 3 8	6 6 9
飯舘村	4 3		1			
管内計	2,764	5	7 3	8,024	3,914	10,252
県計	3,263	5	162	21,175	72,983	166,617

(県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1001報)」)

(5) 管内市町村の概況

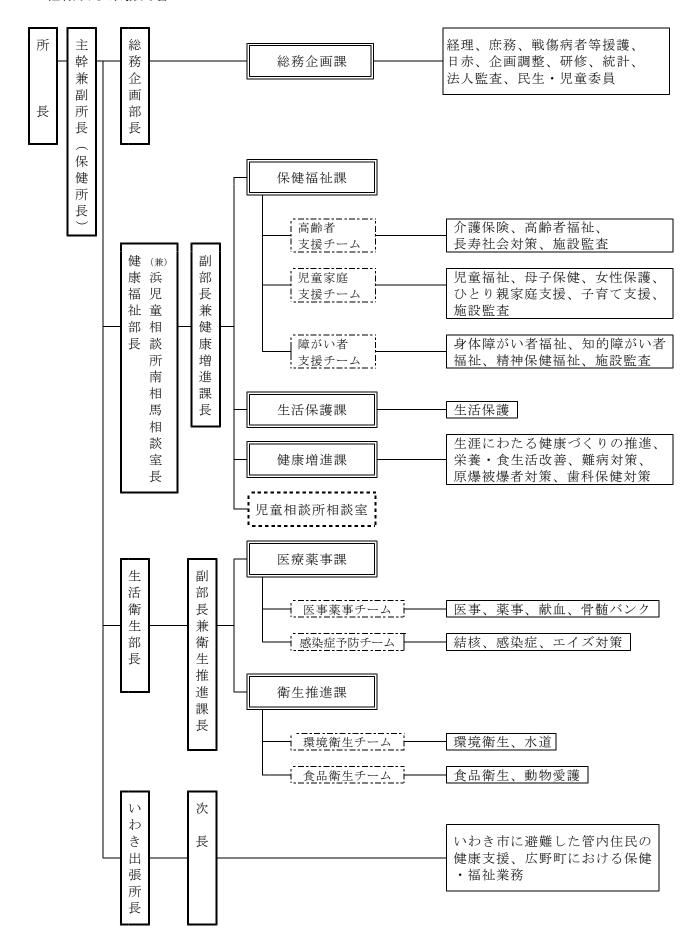
(平成24年10月1日現在)

┃ \ 区分 面 積 世帯数 人口 人口密度			老年	老年人口比率(%,ポイント)						
市町	市町村		$(k m^2)$	(世帯)	(人)	(人/km²)	□ 平成22年	平成23年	平成24年	23年 →24年
相	馬	市	197.67	13,271	36,027	182.3	25.5	25.4	26.3	0.9
南	相馬	市	398.50	22,577	65,102	163.4	26.6	27.2	28.5	1.3
広	野	町	58.39	1,725	5,081	87.0	23.8	24.3	25.2	0.9
楢	葉	町	103.45	2,457	7,285	70.4	25.9	25.9	26.5	0.6
富	岡	町	68.47	5,663	14,633	213.7	21.1	21.1	21.9	0.8
Щ	内	村	197.38	937	2,641	13.4	35.2	35.4	35.8	0.4
大	熊	町	78.70	3,766	10,973	139.4	21.0	20.8	21.9	1.1
双	葉	町	51.40	2,232	6,310	122.8	27.1	26.7	28.0	1.3
浪	江	町	223.10	6,766	19,126	85.7	26.7	26.8	27.6	0.8
葛	尾	村	84.23	462	1,476	17.5	32.2	32.4	32.7	0.3
新	地	町	46.35	2,390	7,786	168.0	26.9	26.6	27.6	1.0
飯	舘	村	230.13	1,689	5,945	25.8	30.0	30.6	30.7	0.1
相	双地	区区	1,737.77	63,935	182,385	105.0	25.7	26.0	27.0	1.0
福	島	県	13,782.75	717,413	1,962,333	142.4	25.0	25.2	26.0	0.8

(平成24年版 福島県現住人口調査年報)

[※] 老年人口比率とは、総人口に占める65歳以上の人口割合のことである。

3 組織及び業務内容



4 平成24年度決算の概要

(1)一般会計

(歳入) (単位:円)

(万义)		(七匹・11)
款	項 目 節	決算額
分担金	2,734,830	
	負担金	2,734,830
	民生費負担金	2,425,329
	社会福祉施設入所費負担金	0
	児童福祉施設入所費負担金	2,425,329
	衛生費負担金	309,501
	公衆衛生総務費負担金	309,501
使用料	斗及び手数料	276,900
	使用料	0
	行政財産使用料	0
	土地使用料	0
	手数料	276,900
	衛生手数料	276,900
	環境衛生手数料	276,900
財産収	又入	4,500
	財産運用収入	4,500
	財産貸付収入	4,500
	土地貸付料	4,500
	財産売払収入	0
	物品壳払収入	0
	その他物品売払代金	0
諸収力		29,161,780
	雑入	29,161,780
	雑入	29,161,780
	維入	29,161,780
歳入台	計	32,178,010

(歳出) (単位:円)

款	頁 ┃目	決算額
総務費		
総	務管理費	4,849,231
	人事管理費	4,849,231
	諸費	0
統	計調査費	652,173
	厚生統計調査費	652,173
民生費	•	1,108,837,715
社	会福祉費	738,812,613
	社会福祉総務費	20,077,860
	障がい福祉総務費	712,825,196
	身体障がい者福祉費	1,300
	高齢福祉総務費	4,889,935
	介護保険費	956,579
	精神障がい者福祉費	61,743
児	童福祉費	308,218,140
	児童福祉総務費	48,826,745
	児童措置費	255,763,384
	母子福祉費	3,628,011
生	活保護費	61,806,962
	扶助費	59,076,057
	生活保護総務費	2,730,905

衛生費	32,560,589
公衆衛生費	16,836,841
公衆衛生総務費	4,619,363
結核対策費	1,505,948
予防費	1,995,337
精神保健費	8,716,193
環境衛生費	1,865,348
環境衛生費	1,088,177
食品衛生費	777,171
保健福祉事務所費	11,394,029
保健福祉事務所費	11,394,029
医薬費	2,464,371
医薬総務費	838,813
医務費	1,226,462
保健師等指導養成費	25,000
薬務費	374,096
労働費	7,298,101
雇用対策費	7,298,101
緊急雇用対策費	7,298,101
歳出合計	1,154,197,809

(2)母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入) (単位:円)

(//4/17)		(1 1 7
款項	目	決算額
諸収入		10,000
雑入		10,000
	雑入	10,000
	雑入	10,000
歳入合計		10,000

(歳出) (単位:円)

	(- - -
款 項 目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費	12,586,050
母子寡婦福祉資金貸付事業費	12,586,050
貸付金	12,581,500
事務費	4,550
歳出合計	12,586,050

第2 平成25年度基本方針・重点施策、及び事業計画〔各課〕

1 基本方針

東日本大震災及び原子力災害により、管内の多数の住民が甚大な被害を受け、避難 生活が長期化しているなどの状況を踏まえ、震災対応業務に最優先に取り組む。

また、避難区域の見直し、少子高齢化の急速な進行等、地域の状況の変化にも的確に対応しつつ、避難者等に寄り添った生活の再建や安全で安心な暮らしを支える社会の再構築を目指し、相馬地域^{※1}においては、心身の健康の維持・増進や医療福祉提供体制の再構築、双葉地域^{※2}においては、住民の帰還状況に応じた保健医療福祉の需要に応えられる体制整備が図られるよう、関係機関との連携の下、積極的かつ効果的に施策を展開する。

※1 相馬地域:相馬市、南相馬市と相馬郡の地域

※2 双葉地域:双葉郡の地域

2 重点施策

(1) 震災対応

不安やストレスを抱えた妊産婦や子ども及びその家族に対して、心身の健康の保持・増進につながる保健・医療サービスの提供に取り組む。

主な施策として、妊産婦や子どもを持つ保護者を対象に、子育てや健康・母乳に関する相談を行い、不安解消に努める。また、専門的な人材の派遣や心の健康の普及啓発等を行い、心のケアを効果的に支援する。

長期間にわたる避難生活を強いられ、健康状態の悪化が懸念される住民の心身の健康 確保を図る。

主な施策として、被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、仮設住宅入居者等に対する健康支援活動を継続するとともに、方部別こころのケアセンター等の関係機関と連携した被災者の心のケアを行う。

医療従事者の不足などにより医療環境が悪化している状況にあることから、住民が安心して医療を受けられるよう医療提供体制の再構築を図る。

主な施策として、「福島県浜通り地方医療復興計画」に基づく事業を行うとともに、関係機関との連携により医療人材確保に向けた取組を進める。

福祉人材確保対策や地域コミュニティの復興により福祉サービス提供体制の整備を図る。

主な施策として、福祉・介護人材の育成・確保等を進めるとともに、被災地高齢者等の生活支援を行うために、地域支え合い体制づくりに向けた関係団体への支援を行う。

原子力災害等に起因する食品等の汚染や放置犬の出現等を始めとする生活上の不安を 解消し、安全で安心な住民生活の確保を図る。

主な施策として、飲料水や加工食品の放射性物質検査を実施するとともに、放置大等の保護等に取り組む。また、環境衛生営業許可施設等の監視指導等を進める。

(2) 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病予防や介護予防、感染症対策を通じた健康づくりを推進するほか、自殺予防対策の強化に努め、避難住民も含めた管内住民の心身の健康を図る。

主な施策として、避難住民に対する健康支援活動を継続しながら、働き盛り世代を中

心とした生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携を図るとともに、子どもの頃から健全な食生活や運動の習慣を身に付け、健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を推進する。

また、自殺につながるうつ病等のこころの健康問題に対し、中高年を中心とした個別支援や事後指導などを市町村と連携して取り組むとともに、心の健康相談などの相談体制の充実を図る。

さらに、新型インフルエンザなどの感染症予防と発生時の適切な感染拡大防止のため、 情報提供や知識の普及啓発に努める。

(3) 誰もが安心できる地域医療の確保

住民が安心して医療を受けられるよう、医療提供体制の再構築を図る。

主な施策として、医療従事者への医療安全に対する意識の向上を図るとともに、適正な医療のために病院等への医療監視を行い、医療提供体制の整備を図る。

また、救急患者の症状や程度に適切に対応できるようにするため、救急医療対策協議会等を通じ、地域の救急医療の充実と関係機関の連携を図る。

さらに、関係機関との連携により、医療従事者の確保を支援する。

(4) 子育てを支える社会の推進

社会全体で子どもたちが心豊かにたくましく育つことができる環境整備を進める。

主な施策として、子育て世帯のストレス解消や子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場の整備等を支援するとともに、放射線不安により外遊びが制限されている保育所入所児などに対して必要な支援を行う。

また、不妊に悩む夫婦の治療に対して支援を行うとともに、妊娠はするが流産や死産などにより子どもを授かれない不育症の治療に対する支援を行う。

さらに、発達につまずきがある発達障がい児の早期発見と支援のための市町村支援を 行う。

(5) ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

高齢者や障がい者への福祉サービスの充実を始め、誰もが人と人とのつながりを感じることができ、いきいきとした生活を送ることができる社会づくりを推進する。

主な施策として、認知症や介護に対する知識の普及・啓発を行うとともに、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるよう、引き続き必要な支援を行う。

また、市町村や関係機関と連携して、障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を図る。

さらに、児童虐待や高齢者虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)の早期発見と早期対応に向け、関係機関との連携強化を図る。

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

放射性物質汚染を含め、安全性が懸念される食品等の安全の確保を図ることにより健康被害の予防と拡大防止などの健康危機管理に努めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりを推進するほか、県民生活の安全・安心の確保に取り組む。

主な施策として、食品関係営業者への講習等を実施するとともに、加工施設等への重点的な監視指導を実施し、食の安全性を確保するほか、歩行が困難な高齢者等の駐車スペースの適正利用を図る「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努める。

3 事業計画

(1) 震災対応

ア 被災者に対する健康支援活動

- (ア) 母子の健康支援事業
- (イ) 子どもの心のケア事業
- (ウ) こころのケア事業
- (エ) 被災者健康サポート事業
- (オ) いわき市へ避難している管内住民に対する健康支援

イ 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

- (ア) 医療提供施設等の施設整備、再開等に関する相談及び指導
- (イ) 放射能汚染に係る水、食品等の安全性に関する相談
- (ウ) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導
- (エ) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等
- (オ) 仮設住宅等における高齢者等サポート拠点の整備運営等

(2) 総務企画部

課名:総務企画課

ア 庶務・経理

- (ア) 所の予算・決算
- (イ) 職員の福利厚生
- (ウ) 定期監査・行政監査・会計実地検査
- (工) 戦傷病者等援護
- (オ) 行旅病人・行旅死亡人
- (カ) 公有財産の管理

イ 叙勲・各種表彰

- (ア) 春・秋の叙勲
- (イ) 各種知事表彰
- (ウ) 他団体・関係機関の各表彰

ウ 日赤・共同募金会

- (ア) 日赤福島県支部相双地区
- (イ) 赤い羽根共同募金
- (ウ) 日赤福島県支部相馬地方・双葉地方有功会

エ 広域的・総合的事業の推進

- (ア) 総合企画調整
 - ① 事務所の事業計画策定及び事業評価
 - ② 所内及び関係機関との連絡調整
 - ③ 相双地域保健医療福祉協議会の開催
- (イ) 市町村支援

各種市町村計画策定業務の支援調整

- (ウ) 計画・事業推進
 - ① 相双地域保健医療福祉推進計画の次期計画策定
 - ② 過疎・中山間地域振興事業及び地域づくり総合支援事業の調整等
 - ③ 福島県総合計画·復興計画関係
- (工) 緊急時(危機管理)対応
 - ① 災害時対応のためのマニュアル整備
 - ② 災害対策相双地方本部初動対応訓練等への参加

オ 地域保健福祉の推進

- (ア) 地域保健福祉の推進
 - ① 民生委員、児童委員の一斉改選事務及び活動支援
 - ② 地域住民等への普及啓発(出前講座など)
 - ③ 地域医療体験研修事業の実施及び地域医療再生フォローアップ事業(事業主体NPO)の支援
 - ④ 県民健康管理調査及び子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の推 進、協力
 - ⑤ 保健福祉ボランティア活動の振興
- (イ) 法人指導・監査
 - ① 社会福祉法人の許認可
 - ② 社会福祉法人の指導監査
 - ③ 町村社会福祉協議会の運営指導

カ 人材育成の推進

- (ア) 人材養成・研修
 - ① 地域保健福祉職員研修
 - ② 地域保健福祉活動推進研修
 - ③ 保健医療福祉関係実習生の指導

キ 情報の収集・提供・活用の推進

- (ア) 各種広報啓発・情報提供 (ホームページ等による広報啓発等)
- (イ) 保健福祉統計
 - ① 保健衛生統計調査
 - 人口動態調查/医療施設調查/病院報告/衛生行政報告例/地域保健 健康増進 事業報告等
 - ② 社会福祉統計調査
 - ·福祉行政報告例/国民生活基礎調査等
- (ウ)地域診断のための情報管理及び活用を検討するプロジェクトチーム運営

(3)健康福祉部

課名:保健福祉課(高齢者支援チーム)

ア 高齢者福祉の推進

- (ア) 高齢者福祉サービスの推進
 - ① 高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の進行管理
 - ② 地域包括ケア体制の構築
 - ③ 地域支援事業(介護予防等)の促進・支援
 - ④ 認知症高齢者の総合的支援
 - ⑤ 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備の支援
- (イ) 介護保険制度の適正かつ円滑な運営
 - ① 介護保険の保険者(市町村等)事務に関する支援・助言
 - ② 介護保険指定事業者・施設の適正な運営の確保
 - ③ 公正・公平な要介護認定の確保
 - ④ 介護保険サービスの基盤整備
- (ウ) 高齢者の健康・生きがいづくり
 - ① 老人クラブ活動等社会活動促進事業
 - ② 百歳高齢者知事賀寿事業
 - ③ 長寿社会対策
- (エ) やさしいまちづくり
 - ① やさしさマーク (条例適合証) 交付制度の普及
 - ② おもいやり駐車場利用制度の普及啓発

課名:保健福祉課(児童家庭支援チーム)

ア 子育て支援環境づくり

- (ア) 子育て支援を進める県民運動
- (イ) 子育て応援パスポート事業
- (ウ) 地域ニーズに即した保育事業
- (エ) 地域の子育て支援体制の整備
- (オ) 放射線不安に対応した保育環境等の改善

イ 児童福祉の推進

- (ア) 要保護児童対策
 - ① 関係機関との連携による相談指導体制の充実
 - ② 児童福祉施設入所児童の保護者に対する負担金納入指導
 - ③ 市町村における要保護児童対策地域協議会の運営への協力

(イ) 指導監査の充実

- ① 社会福祉法人及び児童福祉施設(保育所)の指導監査
- ② 認可外保育施設に対する立入調査
- ③ 子ども手当事務指導監査

ウ 母子保健の推進

- (ア) 市町村が実施する母子保健事業の支援
 - ① 市町村における子どもの心のケア事業への支援
 - ② 母子保健推進連絡会議
- (イ) のびゆく子ども支援事業 (未熟児、長期療養児及び心身障がい児等)
 - ① 相談及び交流会等

- ② 医療相談事業
- ③ 訪問等事業
- ④ ケア・コーディネートシステムによるケアマネジメント
- (ウ) 発達障がい児支援体制の強化
 - ① 子どもの発達「気づきと支援」推進事業
- (エ) 妊娠・出産に関する支援
 - ① 不妊専門相談事業
 - ② 特定不妊治療助成事業
 - ③ 妊娠中毒症等療養援護
 - ④ 不育治療助成事業
- (才) 思春期保健対策
 - ① 若者に対する生命の尊厳や生と性に関する正しい知識の普及啓発
 - ② 思春期相談
 - ③ 関係機関との連携

エ ひとり親家庭等支援

- (ア) ひとり親家庭等の援護施策
 - ① 関係機関等との連携による相談指導体制の充実
 - ② 母子・寡婦福祉資金の活用促進及び償還指導の強化

オ 家庭の虐待防止対策の強化

(ア) 女性福祉の推進(要保護女性の早期発見及び相談指導活動の強化)

課名:保健福祉課(障がい者支援チーム)

ア 障がい者の自立と社会参加の促進

- (ア) ノーマライゼーションの理念の普及啓発
- (イ) 障害福祉サービス等の充実
 - ① 障害福祉サービス事業所等の指定関係
 - ② 障害福祉サービス事業所等に対する指導
 - ③ 障害福祉サービス等の施設整備の促進
 - ④ 介護等給付費等の市町村支弁に係る県負担事務
 - ⑤ 市町村地域生活支援事業等に対する支援
 - ⑥ 市町村に対する給付支給事務に関する調査
- (ウ) 相談支援体制の充実
 - ① 障がい児(者)地域療育等支援事業
 - ② 市町村自立支援協議会に対する支援
- (エ) 障がい者の地域生活移行の促進
 - ① 地域生活移行圏域連絡会の開催
 - ② 精神障がい者の地域移行・地域定着推進
- (オ) 精神障がい者への適切な医療の確保
 - ① 精神障がい者の措置入院等
 - ② 精神科病院実地指導及び実地審査等
 - ③ 自立支援医療(精神通院医療)関係事務
 - ④ 精神障がい者医療保護入院者の退院請求に関する調査
 - ⑤ 精神障がい者医療保護入院者の管理
- (カ)発達障がい支援

発達障がいサポートコーチ事業

(キ) 文化活動への参加の促進

イ こころの健康・自殺予防対策の推進

- (ア) 心の健康相談・ひきこもり相談
- (イ) 精神保健に関する相談指導(訪問・来所・電話)
- (ウ) 自殺対策の強化及び推進
 - ① 普及啓発事業
 - ② 市町村人材育成事業
 - ③ 対面型相談支援事業
 - ④ 市町村自殺対策強化基金事業

ウ 障がい者支援事業の推進

- (ア) 特別障害者手当及び障害児福祉手当並びに福祉手当の支給
- (イ) 精神障がい者保健福祉手帳等関係
- (ウ) 福島県重度心身障がい者医療費補助事業
- (工) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金

課名:生活保護課

ア 組織的運営管理の推進

- (ア) 実施体制の充実
 - ① 職場内研修の推進及び各種研修会等への積極的な参加による新しい制度の周知徹底
 - ② ケース診断会議の開催等による組織的対応の強化
 - ③ いわき出張所との連携強化
- (イ) 査察指導機能の充実
 - ① 査察指導台帳による内部点検の強化

イ 保護の適正実施

- (ア) 新規申請処理の適正化
 - ① 法定期間内処理の遵守
 - ② 他法他施策の活用に対する適切な助言
 - ③ 扶養義務者の実態把握及び重点的扶養能力調査対象者等に対する扶養能力調査の徹 底
 - ④ 暴力団との親交が疑われる者に対する県警察本部への照会
 - ⑤ 病状及び稼働能力活用状況の的確な把握
 - ⑥ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の活用の可否に係る検討
 - ⑦ 「年金記録発見支援事業」の活用
 - (イ) 保護の適格性の確保
 - ① 年金受給資格調査による年金受給要件確認調査の実施
 - ② 継続ケースに係る扶養義務者の扶養の可能性を把握
 - ③ 収入申告書等挙証資料の審査及び関係先調査の活用
 - ④ 保護のしおり等による権利義務の周知
 - (ウ) 不正受給防止対策の推進
 - ① 収入申告の励行及び収入申告内容の確認の徹底
 - ② 課税台帳調查
 - (エ) 保護停止中の救護施設入所者の状況確認
 - ① 救護施設との定期的な連絡調整

ウ 被保護世帯の援助の充実

- (ア) 個別ケースの実情に即した指導援助の推進
 - ① 課題に応じた具体的な援助方針の策定と実態変化に即した的確な時期での援助方針 見直し
 - ② 嘱託医協議等による病状 (就労指導可否) 把握の徹底
 - ③ 世帯分離ケースの定期的見直し
 - ④ 長期入院患者・社会福祉施設入所者の実態調査
 - ⑤ 関係機関との連携による援助の充実
- (イ) 他法他施策の活用に対する指導援助
 - ① 障害年金の受給要件確認の徹底
 - ② 自立支援給付の優先活用に対する指導

エ 医療扶助の適正実施

- (ア) 医療扶助運営体制の充実強化
 - ① レセプト点検の充実強化と嘱託医への問題提起の励行
 - ② 研修等による基礎的な医学知識の習得
 - ③ 自立支援医療の適用可否について確認の徹底

オ 介護扶助の適正実施

- (ア) 要介護被保護者の実態把握
 - ① 生活向上のための介護サービス利用の助言及び手続指導
 - ② 介護保険の被保険者ではない40歳以上65歳未満の被保護者における自立支援給付等の確認徹底

カ 法第63条及び法第78条による返還金等の適正な債権管理

- (ア) 滞納者に対する納入指導
 - ① 滞納者の現状把握
 - ② 督促状の発行及び納入指導

キ 住宅確保・就労支援

- (ア) 支給申請処理の適正化
 - ① 受付調査時における支給要件該当事項の把握の徹底
 - ② 支給申請証拠書類の審査の徹底
- (イ) 住宅手当給付の適格性の確保
 - ① 住宅手当支給要件の確認の徹底
- (ウ) 就労に向けた助言・指導
 - ① 支給対象者就職活動の徹底
 - ② ハローワーク等との連携による求職活動の援助

ク 中国残留邦人支援給付

- (ア) 新規申請処理の適正化
 - ① 面接調査時における生活状況把握等の徹底
 - ② 新規処理時のケース検討会
- (イ) 支援給付の適格性の確保
 - ① 残留邦人の世帯構成実態把握の徹底
 - ② 収入申告書等挙証資料の審査徹底
 - ③ 届出義務履行の徹底

課名:健康増進課

ア 生涯にわたる健康づくり

- (ア) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発
 - ① 地域保健·職域保健連携事業
 - ② 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業
- (イ) 栄養・食生活改善事業
 - ① 福島県食育計画に基づく食育普及啓発
 - ② 特定給食施設等に対する栄養指導
 - ③ 市町村栄養改善事業の支援・指導
 - ④ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談
 - ⑤ 相双地区食生活改善推進協議会の支援
- (ウ) 生活習慣病対策
 - ① 生活習慣病予防に関する普及啓発
 - ② 分煙及び禁煙対策に関する事業
- (エ) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援
- (オ) 摂食・嚥下ケア支援事業 (創意事業)

イ 難病対策

- (ア) 難病在宅療養者支援体制の整備
 - ① 難病患者地域支援連絡調整事業
 - ② 相談指導事業
 - ③ 医療相談事業
 - ④ 訪問診療事業
 - ⑤ 難病ボランティア育成事業
 - ⑥ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
- (イ) 特定疾患治療研究事業
- (ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業
- (工) 遷延性意識障害治療研究事業

ウ 原爆被爆者対策事業

工 歯科保健対策

- (ア) 市町村歯科保健強化推進事業
 - ① 歯科保健情報システムの運用
 - ② 市町村歯科保健強化推進検討会の開催
 - ③ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催
- (イ) 地域歯科保健活動推進事業
- (ウ) ヘル歯ーケア推進事業
- (エ) 市町村幼児う蝕予防対策推進事業

(4) 生活衛生部

課名 : 医療薬事課(医事薬事チーム)

ア 医療施設監視指導、医療安全対策事業

- (ア) 病院等の立入検査
 - ① 病院(毎年)、一般·歯科診療所(1回/2年)
 - ② 施術所、歯科技工所(1回/3年)
- (イ) 医療安全(医療安全研修会の開催)

イ 救急医療対策

- (ア) 救急医療体制の整備
 - ① 相双地域救急医療対策協議会の開催
 - ② 病院群輪番制の充実(地域ごとの病院群輪番制の円滑な推進)
 - ③ 関係機関の連携強化
- (イ) 双葉・いわき地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- (ウ) メディカルコントロール体制の充実・整備
- (エ) 初期救急医療体制の整備・支援

ウ 骨髄バンクドナー登録

- (ア) 骨髄ドナー登録会
 - ① 献血併行型骨髄ドナー登録会
 - ② 保健所での登録の受付(第1~4月曜/月)

工 医薬分業

- (ア) 適正な医薬分業
 - ① 医薬分業推進上の問題点の整理、検討
 - ② かかりつけ薬局の普及

オ 医薬品等の有効性、安全性の確保

- (イ) 医薬品等取締事業
 - ① 薬局等医薬品販売業に対する定期監視
 - ② 医薬品等一斉監視、医療器機一斉監視
 - ③ 無承認無許可医薬品等対策
 - ④ 薬事衛生思想の普及
- (ウ) 災害時医薬品等備蓄供給事業

(医薬品卸売販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況の確認)

- (エ) 毒物劇物危害防止対策事業
 - ① 毒物劇物製造業者、販売業者、業務上取扱者に対する監視
 - ② 毒物劇物運送業者及び運搬車両の監視
- (才) 後発医薬品出前講座

力 薬物乱用防止対策

- (ア)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20~7/19)
- (イ) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10~11月)
- (ウ) 若年層対策
 - ① 薬物乱用防止教室への講師派遣、出前講座(薬物乱用防止)の開催
 - ② 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる学校巡回訪問

- (エ) 薬物乱用防止指導員、同協議会の育成及び活動支援
- (オ) 薬物相談事業 (薬物相談窓口の設置)
- (カ) 麻薬取扱者等への監視指導事業
 - ① 麻薬取扱者等の監視指導
 - ② 不正大麻・けし撲滅運動 (5/15~6/30)

キ 血液の確保対策

- (ア) 地域献血の啓発・推進
 - ① 「福島県献血推進計画」に基づく事業の展開
 - ② 愛の血液助け合い運動
 - ・街頭キャンペーンの支援
 - ・各市町村での取組み支援
 - ③ 事業所訪問(県、市町村、血液センターの三者で実施)
 - ④ 合庁献血
- (イ) 献血組織の強化(各市町村の献血組織の活性化支援)
- (ウ) 市町村献血担当者の育成、支援
- (工) 献血出前講座

課名:医療薬事課(感染症予防チーム)

ア 結核対策

- (ア) 結核予防事業
 - ① 学校または施設の設置者(国、県、市町村立を除く)が実施する健康診断等に対する補助(結核予防事業費補助金)
 - ② 結核対策特別促進事業(地域の実情に応じた結核予防対策の実施:DOTSカンファレンスの参加・研修会の実施・結核ミニ講座)
 - ③ 結核予防啓発事業(結核ミニ講座)
- (イ) 結核医療事業
 - ① 一般患者の医療費公費負担
 - ② 入院勧告患者の医療費公費負担
 - ③ 結核指定医療機関の指導
- (ウ) 結核患者指導事業 (感染症診査協議会の開催)
- (エ) 結核患者管理事業
 - ① 感染症法に基づく接触者の健康診断
 - ② 感染症法に基づく登録患者の健康診断
 - ③ 登録患者及び家族に対する面接、訪問等による保健指導
- (オ) 結核患者療養支援事業 (医療機関と連携した療養支援:地域DOTS)

イ 感染症対策

- (ア) 感染症予防対策事業
 - ① 市町村が実施する感染症予防対策に対する負担金(感染症予防費等負担金)
 - ② 感染症発生時等防疫対策事業
 - ③ 患者の移送及び医療に関する事業
 - ④ 感染症診査協議会の設置、運営
 - ⑤ 高病原性鳥インフルエンザの相談体制の整備

- ⑥ 海外渡航者防疫対策
- ⑦ 新型インフルエンザ対策
- (イ) 予防接種普及事業
 - ① 市町村が行う予防接種の健康被害者に対する医療費等の負担金(予防接種事故対策費負担金)
 - ② 市町村に対する予防接種の適正な実施について助言指導
 - ③ 予防接種率向上のための市町村への助言指導
- (ウ) 感染症サーベイランス等事業
 - ① 感染症発生動向調査事業
 - ② 各種感染症の発生状況や動向についての情報提供(市町村、医師会、学校等)
- (エ) エイズ等予防対策事業
 - ① 面接、電話等によるエイズ相談
 - ② エイズ対策促進事業(世界エイズデー広報、普及啓発のための講師派遣、針刺事故 予防薬の整備)
 - ③ HIV抗体検査事業(第1~第4月曜/月)
- (オ) ハンセン病啓発普及(啓発普及のためのパンフレット配布等)
- (カ) ウイルス肝炎相談
 - ① 面接、電話等によるウイルス肝炎相談
 - ② 肝炎ウイルス抗体検査(第1~第4月曜/月)
 - ③ 肝炎治療特別促進事業 (医療費助成)
- (キ) HTLV-1 (ヒトT細胞白血病ウイルス1型) 相談
 - ① 面接、電話等による HTLV 1 相談の実施
- (ク) 感染症予防啓発普及 (感染症予防講座)

課名:衛生推進課(環境衛生チーム)

ア 生活衛生関係営業の適正化

- (ア) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導
- (イ) 営業施設に対する定期的な監視指導
- (ウ) 生活衛生関係営業施設の自主管理
- (エ) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供

イ 衛生的な居住環境の確保

- (ア) 住居衛生
 - ① カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の指導、助言
 - ② 室内空気環境に関する相談に基づく測定、助言指導
 - ③ 居住環境に関する種々の啓発、情報提供
- (イ)特定建築物指導
 - ① 特定建築物の衛生的管理の監視指導
 - ② 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

ウ 飲料水の衛生確保

- (ア) 水道水の安全確保
 - ① 水道施設の監視指導
 - ② 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導
- (イ) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導

(ウ) 飲料水の放射性物質モニタリング検査の指導、受付

エ 入浴施設の衛生確保

- (ア) レジオネラ属菌対策指導
 - ① 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導
 - ② 循環式浴槽水の水質検査
 - ③ 循環式浴槽水の自主検査の推進
- (イ) 温泉利用施設の適正化指導
 - ① 温泉利用施設の衛生管理指導
 - ② 温泉利用施設の適正掲示指導

オ 生活環境の衛生確保

- (ア) 墓地、納骨堂、火葬場の指導
- (イ) 遊泳用プールの衛生管理指導
- (ウ) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

課名:衛生推進課(食品衛生チーム)

ア 食品の安全確保

- (ア) 食品営業施設の監視指導
 - ① 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録
 - ② 食品取扱者に対する食品衛生講習会
 - ③ 食品製造(加工)施設等の重点監視指導
 - ·食品製造(加工)施設
 - 大型小売店
 - ・大量調理施設(旅館、仕出し・弁当)
 - ④ 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視
 - ⑤ 食品製造施設、大量調理施設等に対する HACCP 方式による衛生管理の導入指導
 - ⑥ 食の安全・安心アカデミー(食品事業者コース)の開講
 - (7) 食の安全・安心推進事業者制度
- (イ) 食品等の収去等検査
 - ① 食品の収去検査(細菌、添加物、放射性物質等)
 - ② 食品の安全対策 (残留農薬等)
- (ウ) 集団給食施設の衛生確保
 - ① 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導
 - ② 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底を指導
- (エ)消費者からの苦情・相談への対応(食品安全110番の適切な運営)
- (オ) 消費者等に対する食品衛生思想の普及啓発
 - ① 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発
 - ② 街頭キャンペーン等
 - ③ 小・中学生の食の安全教室
 - ④ 出前講座

イ 動物の適正飼養と動物愛護思想の普及啓発

- (ア) 狂犬病予防及び飼い犬等の適正飼養管理
 - ① 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進に向けた取り組み
 - ② 放置犬等の苦情処理(放浪犬の捕獲収容等)
 - ③ 飼い犬・飼いねこの引取り及び適正飼養についての指導

- ④ 咬傷事故への対応
- (イ) 動物の愛護及び管理に関する業務
 - ① 犬・ねこの譲渡事業
 - ② 小学校への獣医師派遣事業
 - ③ 飼い犬等のしつけ方教室
 - ④ 動物取扱業施設の登録及び監視指導

(5) いわき出張所

ア いわき市への避難者への健康支援活動

- (ア) 仮設住宅、借上げ住宅等への巡回訪問による健康支援
 - ① 健康調查業務
 - ② 健康相談業務
 - ③ 要支援者に対する継続訪問による支援の実施及び避難元市町村等とのコーディネイト
- (イ) 健康教室の開催及び健康づくり事業
 - ① 仮設住宅集会所等における健康教室等(歯科保健、栄養指導を含む)
 - ② 避難者の心身の健康保持・介護予防等のための交流会(サロン)への支援
 - ③ 健康づくり事業に係る各種出前講座
- (ウ) 各種研修会等の主催・運営
 - ① 健康調査・訪問、健康教室等の支援の質を維持向上するための会議・研修会等
 - ② 被災者支援活動を行う支援者や従事職員に対する支援のための研修会・ミーティング等 (特にメンタル面での支援)

イ いわき市への避難者及び広野町の帰還者への保健福祉業務

- (ア) 母子の健康支援事業
 - ① 乳幼児健診等の要支援者に対する相談、支援
 - ② いわき市からの乳幼児健康診査結果の避難元市町村への送付
 - ③ 被災妊産婦及び乳児(未熟児等)に係る相談、支援
 - ④ 発達に遅れや心配のある幼児とその保護者を対象とした「あそびの教室」
 - ⑤ 被災した障がい児に係る療育相談・援助事業
 - ⑥ 発達障がい児支援に係る関係機関との連携・調整
 - ⑦ 3歳児健診における要支援者の把握と相談
- (イ) 障がい者支援事業
 - ① 心のケア事業、心の健康相談等
 - ② 自殺予防対策事業
 - ③ 精神障がい者の措置入院等(いわき市居住者以外)
- (ウ) 難病対策事業等
 - ① 難病在宅療養者に係る家庭訪問、相談会
 - ② 特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業及び遷延性意識障害治療研究事業に係る申請受付相談
- (工) 生活保護業務
 - ① いわき市内にいる被保護者等に対する調査
 - ② 広野町の被保護者・要保護者に対する相談窓口業務及び調査
- (オ) その他各種業務等
 - ① 医師免許、看護師免許、栄養士免許等の交付申請等の受付

② 不妊相談、受動喫煙防止対策事業、ひきこもり対策事業、女性相談 (DV対策含む)事業等

ウ 双葉郡8町村に対する広域的支援及びいわき市との連絡調整

- (ア) いわき市への避難者に係る課題や要望等の把握といわき市等への連絡調整
- (イ) 双葉郡8町村に対する広域的支援の検討
- (ウ) いわき市における避難者受入の課題や要望等の把握と双葉郡8町村・本所・本庁と の連絡調整

エ 出張所の適正な管理・運営

- (ア) 国・他団体・関係機関等との連携、連絡調整
- (イ) 専門職の確保に係る連絡調整
- (ウ) 適正な庶務・経理

4 月別事業(行事)計画

課名:総務企画課

			<u> </u>
	事業(行事)内容		事業(行事)内容
	· 所内被災者健康支援活動連絡会		・赤い羽根共同募金(~12月)
4	・市町村との被災者健康支援連絡会	10	所内被災者健康支援活動連絡会
4		10	・県立医大看護学部学生実習受入
月		月	・アルコール関連問題研修会
71		71	・衛生委員会
	• 被災者健康支援活動連絡会		・ 地域保健福祉職員新任研修フォローアッ
	・県立医大看護学部学生実習受入		プ研修
	・市町村との被災者健康支援連絡会		• 県立医大看護学部学生実習受入
5		11	・相馬看護学校実習受入
			・精神障がい者地域生活移行理解促進基礎
月		月	研修
			・平成24年度定期監査(職員調査)
			・社会福祉法人監査 (第6.7 日 12 12 12 12 12 12 12
			・第67回福島県社会福祉大会(相馬市)
	・所内被災者健康支援活動連絡会		・NHK海外たすけあい
	//门 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		・共同募金歳末たすけあい
6		12	· 所内被災者健康支援活動連絡会
			・衛生委員会
月		月	<u> </u>
	・衛生委員会		・平成24年度定期監査(委員監査)
7		1	・衛生委員会
月		月	
	NA ZE INT NO ZIA ZE		+26-75-1-1/(-2.17)
	• 業務概況発行		・事務所事業評価(~3月)
8	·所内被災者健康支援活動連絡会	2	・次年度事業計画作成(~3月)
月	• 地域医療体験研修(夏期)	月	• 所内被災者健康支援活動連絡会
			新任期保健師研修市町村との被災者健康支援連絡会
			・地域医療体験研修(冬期)
9	・相双地域保健医療福祉協議会	3	• 相双地域保健医療福祉協議会
	• 新任期保健師研修		・市町村との被災者健康支援連絡会
月	・衛生委員会	月	11.7月11.7月11.7月111.7月111.7月111.7月111.7月11111111
/ 1	m	/ 3	
Щ_		I	

※毎月実施:人口動態調査/病院報告[患者票]/医療施設動態調査/保育月報

課名:保健福祉課

			課名:保健福祉課
	事業(行事)内容		事業(行事)内容
	◎百歳高齢者知事賀寿(~3月)		○児童手当指導監査(~12月)
4	◎新任認定調査員研修会		
	○巡回児童相談会(毎月)	10	
月	○母子保健担当者会議(福島市23日)		
	●心の健康相談(24日)	月	●心の健康相談(30日(相馬市))
			●ひきこもり相談・家族教室(~1月)
			●視覚障がい者相談会(南相馬市)
			◎相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援
			計画策定等連絡会議
			◎介護保険業務技術的助言
5	○「児童福祉月間」	11	
	○母子保健連絡推進会議		○母子家庭就職相談会(27日)
月	(13日いわき・15日相馬郡)	月	○子どもの発達「気づきと支援」普及研修
	○母子家庭就職相談会(22日)		○不妊治療セミナー
			○「子育ての日」(17日)
	●心の健康相談(31日(新地町))		●心の健康相談会(15日(新地町))
	●知的障がい者巡回相談判定会(南相馬市)		●ゲートキーパー養成研修会
	O A MARIA MA		●肢体不自由者巡回相談会(南相馬市)
			●知的障がい者巡回相談判定会(南相馬市)
	●心の健康相談(5日)		●心の健康相談 (4日 (相馬市))
6	●肢体不自由者巡回相談会(南相馬市)	12	O L S VESSCIENC (I A (IAMS 1147)
月		月	
	○母子家庭就職相談会(24日)		○母子家庭就職相談会(22日)
	○児童福祉施設指導監査(~10月)		○リフレッシュママクラスファシリテーター
7	○小児慢性特定疾患更新申請受付(1日~)	1	養成講座フォローアップ(20日)
	○リフレッシュママクラスファシリテーター		
月	養成講座ベーシックコース(22日、23日)	月	
	●心の健康相談(26日(新地町))		●心の健康相談(29日)
	●市町村自殺対策担当者等会議・研修会		●知的障がい者巡回相談判定会(相馬市)
	○社会福祉法人指導監査(~12月、保育所)		◎現任認定調査員研修会
8	○小児慢性特定疾患更新申請受付(~31日)	2	○母子保健指導者研修会
	○子どもの発達「気づきと支援」普及研修		
月		月	
	●心の健康相談(28日(相馬市))		●心の健康相談(5日)
	●知的障がい者巡回相談判定会(相馬市)		●肢体不自由者巡回相談会(南相馬市)
<u> </u>	●肢体不自由者巡回相談会(南相馬市)		
	○母子家庭就職相談会(25日)		◎認定審査会委員研修会
9		3	
	●心の健康相談(27日(新地町))		○母子家庭就職相談会(26日)
月	●自殺予防街頭キャンペーン	月	
	●自殺予防セミナー)		●心の健康相談(7日(相馬市))
	●家族のためのうつ病教室 (~12月)		●自殺予防街頭キャンペーン
	●肢体不自由者巡回相談会(相馬市)		
	●知的障がい者巡回相談判定会(南相馬方部)		
		•	

◎:高齢者支援チーム ○:児童家庭支援チーム ●:障がい者支援チーム

※百歳高齢者知事賀寿:年間58人

課名:生活保護課

	事業(行事)内容		事業(行事)内容
	・年間訪問計画の作成		・援助方針の見直し
	・保護のしおり配布による権利義務の周知		・冬季加算の認定
4	(特段の事由を除き避難等対象者を除く)	10	
	・教材費及び給食費の認定		
月	・家賃・間代・地代等の確認	月	
	・自主的避難等の補償金等収入・自立更生		
	計画の確認、認定(~6月)		
5	・新規就労者の就労状況確認	11	・特別控除額の認定
5	・年間農業経営計画状況の把握	11	・賞与収入の把握・(推定)認定
月	・各種年金・手当等の調査認定(~7月)	月	・期末一時扶助の認定
Л		Л	
	・援助方針の策定		・中・高卒予定者の進路調査(学校訪問)
6	・挙証資料の整備及び内容検討	12	・特別控除額調整と控除残額認定
			・農業収入の把握・認定
月		月	・挙証資料の整備及び内容検討
1	・賞与収入の把握・(推定)認定	1	社会福祉施設入所者及び長期入院患者の出
7	・被保護者調査[年次調査]	1	身世帯訪問調査
	・長期入院患者の実態調査(特段の事由を除き		・賞与収入の認定
月	避難等対象者を除く)	月	
0	・賞与収入の認定		・小・中・高等学校、入進学者把握
8	・一時扶助支給対象者の確認	2	・入学準備金及び学童服の認定
	• 不動産保有状況調査		・中・高卒予定者の進路調査
月		月	・就職支度費の認定
	・社会福祉施設入所者の実態調査 (特段の事由		・全ケース見直しと年度取りまとめ
	を除き避難等対象者を除く)		・次年度生活保護運営方針及び事業計画の策
			定
9		3	・次年度ケース分類の見直し
		l .	・長期入院患者実態把握対象名簿・長期外来
月		月	患者指導台帳の作成
			・就職者及び入進学者の状況把握
			・高校就学費用の認定
ш		I	1.4 D 2 4/0 4 3 4 / 14 2 Hd / C

- ○通年 仮設住宅等への入居状況確認(避難等対象者)自立更生計画の確認、認定、要否判定(避難対象者)
- ○毎月 レセプト点検(縦覧点検)
- ○随時 年金受給資格調査

長期外来患者の病状確認と指導、扶養能力調査、管内扶養義務者調査

○時期未定 浜通り地区生活保護担当職員研修会(市と協議の上、実施を検討)

課名:健康增進課

	事業(行事)内容		事業(行事)内容
	<未成年者飲酒防止強調月間 4/1~4/30>		<がん検診受診率50%キャンペーン月間10/1~10/31>
	・被災者健康サポート事業		・被災者健康サポート事業
4	4 21	10	·難病医療相談会(相馬地域)
			・摂食・嚥下ケア支援者実践講習会
月		月	·特定給食施設集団講習会
			・元気職場づくりサポーター養成講座
	<世界禁煙デ- 5/31、禁煙週間 5/31~6/6>		<全国糖尿病週間 11/9~11/15>
	・被災者健康サポート事業		・被災者健康サポート事業
5	·被災者健康支援活動連絡会(市町村毎)	11	·原爆被爆者健康診断(定期·希望)
	・「摂食・嚥下ケアハンドブック」活用講習会		・難病医療相談会(いわき地域)
月	・世界禁煙デー街頭キャンペーン	月	・健康増進事業・栄養担当者情報交換会
			・元気職場づくりサポーター養成講座
			・被爆二世健康診断
	<食育月間 6/1~6/30>		・被災者健康サポート事業
	<歯と口の健康週間 6/4~6/10>		
6	・被災者健康サポート事業	12	
	・福島県食生活改善推進連絡協議会総会		
月	・「摂食・嚥下ケアハンドブック」活用講習会	月	
	·原爆被爆者健康診断(定期)		
7	・被災者健康サポート事業	1	・被災者健康サポート事業
	・特定疾患更新申請受付・相談		・未来(ゆめ)づくり食育研修会
月	・第1回摂食・嚥下ケア支援連絡会	月	
77		73	
	・被災者健康サポート事業		・被災者健康サポート事業
8	・「摂食・嚥下ケアハンドブック」活用講習会	2	・地域保健・職域保健連携事業検討会
			・地域保健・職域保健連携協議会
月		月	・第2回摂食・嚥下ケア支援連絡会
	/冲车梯坐並取口間 0/1-0/20~		·難病患者地域支援連絡会議
	<健康增進普及月間 9/1~9/30> <食生活改善普及運動 9/1~9/30>		<女性の健康週間 1日~8日> ・被災者健康サポート事業
9	・被災者健康サポート事業	3	∵似火日降水りか─↑尹耒
9	・摂食・嚥下ケア支援者実践講習会	Э	
_	・難病ボランティア育成講座	г	
月	・地域保健・職域保健連携事業検討会	月	
	・管理栄養士臨地実習		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

その他

- ○希望のある市町村に対する健康増進計画及び食育推進計画策定支援を実施。
- ○「出前講座」「ヘル歯ーケア推進事業」については随時実施。
- ○特定給食施設等指導は5月~1月にかけて実施。
- ○「うつくしま健康応援店」登録店への継続支援及び新規登録店の募集。

課名:医療薬事課

	事業(行事)内容		事業(行事)内容
4			○麻薬・覚せい剤乱用防止運動(~11月)○病院立入検査(~12月)○薬と健康の週間(10/17~10/23)○薬物乱用防止スクールキャラバンカー学校訪問(10/7~11)
5		11	○医療機器一斉監視(~12月)
月	○不正大麻・けし撲滅運動(5/15~7/31)○薬事監視(~3月)	月	○危険物運搬車両一斉取締り ○献血併行型骨髄バンク登録会(IHI)
	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動		●世界エイズデー(12/1)
6	○農薬危害防止運動月間 (~7月) ●ハンセン病を正しく理解する週間 (6/24~6/30)	12	●世界エイズデーキャンペーン(上旬)
月	●HIV検査普及週間(6/1~6/7))	月	
7	○愛の血液助け合い運動キャンペーン月間 街頭キャンペーン(南相馬7/5、相馬7/8)●世界肝炎デー(7/28)	1	○はたちの献血キャンペーン(~2月) ○災害時医薬品等在庫状況調査
月	肝臓週間運動 (7/22~7/28) ○双葉・いわき地区傷病者搬送受入体制検討 会	月	
	○医薬品等一斉監視		○相双地域救急医療対策協議会
8	(販売業:~10月、製造業:~2月)	2	
月		月	
9	●結核予防週間 (9/24~9/30)	3	●世界結核デー(3/24)●予防接種週間(3/1~3/7)
月		月	

※通年実施事業(○は医事薬事チーム、●は感染症予防チーム)

- ○診療所等立入検査
- ○骨髄バンク登録事業(月曜日午後)
- ○薬物乱用防止教室(出前講座)
- ○薬の正しい使い方(出前講座)

- ●H I V · 肝炎抗体検査(月曜日午後)
- ●感染症発生動向調査事業
- ●エイズ・性感染症予防講座(出前講座)
- ●結核・感染症予防講座(出前講座)
- ●感染症診査協議会(第4水曜)
- ●結核療養支援連絡会(第4火曜・第4木曜)
- ●医大DOTSカンファレンス (第2火曜)
- ●共立DOTSカンファレンス (第3水曜)

課名:衛生推進課

	事来 <i>(</i> 行事) 中央		事業(行事)内容
4 月	事業(行事)内容 ・温泉、公衆浴場監視指導(5月まで) ・観光地・観桜地臨時営業監視 ・早朝市場監視(毎月) ・魚介類加工施設監視 ・弁当屋仕出し屋監視 ・学校給食立入(9月まで) ・農産物直売所監視指導	10	・理美容所細菌検査事業 ・レジオネラ属菌検査事業 ・公衆浴場水質検査 ・秋祭り等臨時営業監視(11月まで) ・社会福祉施設一斉点検(12月まで) ・動物愛護管理強化月間 ・動物取扱業監視指導
5 月	• 結婚式場監視	11	・コインオペレーションクリーニング監視指導・興行場監視指導(12月まで)
6	・水道、専用水道、給水施設監視(11月まで) ・旅館監視指導(10月まで) ・理美容所細菌検査事業 ・レジオネラ属菌検査事業	12	・特定建築物立入検査(2月まで)・年末一斉食品施設監視・食品衛生責任者養成講習会
7 月	・遊泳用プール巡回指導・野馬追い等臨時営業監視・夏期一斉食品施設監視・土産品製造施設監視(9月まで)・観光地旅館監視	1 月	・ビル管理登録業者立入検査(2月まで)・理美容所監視指導(3月まで)・家庭用品試買検査・事業所給食監視指導(3月まで)
8 月	・夏祭り臨時営業監視 ・食品衛生月間 ・集団給食講習会	2 月	・食品衛生責任者養成講習会・市町村畜犬担当者会議・動物取扱責任者研修会
9	 ・理容消毒講習会 ・病院給食監視(12月まで) ・農産物直売所監視指導(10月まで) ・弁当屋・仕出し屋監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物愛護週間(9/20~9/26) 	3 月	

いわき出張所

	事業(行事)内容		事業(行事)内容
4	・被災者健康支援活動(双葉8町村及び南相馬	10	• 被災者健康支援活動
	市への被災者健康支援活動連絡会の実施)		・双葉郡自立支援協議会研修(出席)
月		月	・相双地域あそびの教室(21日)
	• 被災者健康支援活動		• 被災者健康支援活動
5	・保健事業担当者会議(13日)	11	・自殺予防ゲートキーパー養成研修会
	・摂食・嚥下ハンドブック活用研修(27日)		• 地域保健福祉職員新任研修
月	・相双地域あそびの教室(27日)	月	フォローアップ研修
, ,	・世界禁煙デー(5/31)キャンペーン	,,	・相双地域あそびの教室(25日)
	• 被災者健康支援活動		• 被災者健康支援活動
6	・相双地域あそびの教室(24日)	12	・相双地域あそびの教室(16日)
	・広野町げんキッズ(歯科 7日、11日)		医療相談会(特定疾患)
月	・大熊町健康歯科サロン	月	
	(6日、19日、20日、21日)		
	• 被災者健康支援活動		• 被災者健康支援活動
7	特定疾患更新申請受付・相談	1	・相双地域あそびの教室(27日)
1	$(7/1 \sim 7/31)$	1	
月	・自殺対策市町村職員研修会(本所と共同)	月	
力	・大熊町健康歯科サロン(3日、5日)	力	
	・相双地域あそびの教室(22日)		
8	• 被災者健康支援活動	2	• 被災者健康支援活動
月	・相双地域あそびの教室(19日)	月	・相双地域あそびの教室(24日)
	• 被災者健康支援活動		• 被災者健康支援活動
9	・自殺予防キャンペーン (いわき市への協力)	3	
	• 新任保健師研修		
月	・相双地域あそびの教室 (30日)	月	

通年実施事業

- ○いわき市3歳児健康診査協力(年間79回)※保健師、歯科衛生士派遣
- ○広野町、大熊町等における歯科保健事業支援
- ○被災した障がい児に対する医療支援事業(発達相談会 年間6~7回)への協力
- ○関係機関との連絡調整等
- ・相談支援専門職チーム会議(月1回)
- ・障がい児療育支援地域連携会議(月1回)
- ・相双地域障がい児・者関係者会議(月1回)
- ○被災者支援に係る支援者への支援活動

広野町絆づくり支援員(支援者)に対する支援(グループミーティング 月1回、3地区)

- ○双葉町いわき市内応急仮設住宅等支援会議(月1回 会議及び訪問支援)
- ○相双地域交流サロン支援(月4回)

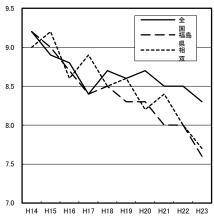
第3 管内のデータ 〔総務企画課〕

『平成23年 人口動態統計(確定数)の概況(福島県)』

1 人口動態の概況

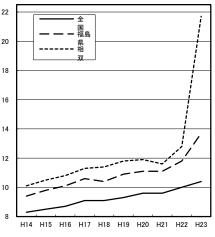
(1) 出生率(人口千対)年次推移

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全	囲	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3
福島	島県	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3	8.0	8.0	7.6
相	双	9.0	9.2	8.6	8.9	8.5	8.6	8.2	8.4	8.0	7.7



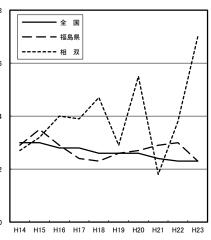
(2) 死亡率 (人口千対) 年次推移

											_ 2
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	20
全 国	7.8	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5	9.9	18
福島県	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6	10.6	11.3	13.2	10
相双	9.6	10.0	10.3	10.8	10.9	11.3	11.4	11.1	12.3	21.2	14



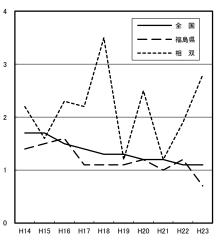
(3) 乳児死亡率(出生千対)年次推移

												1
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
全	国	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3	2.3	6
福島	島県	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9	3.0	2.3	4
相	双	2.7	3.2	4.0	3.9	4.7	2.9	5.5	1.8	3.8	7.0	



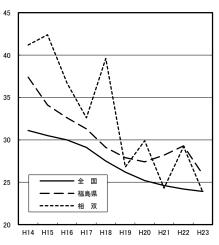
(4) 新生児死亡率(出生千対)年次推移

福島県 相 双		1.6					2.5			0.7 2.8
全 国		1.7	1.5	1.4	1.3				1.1	1.1
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23



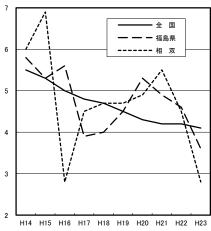
(5) 死産率(出産千対)年次推移

相双	41.2	42.4	36.7	32.6	39.6	26.8	29.9	24.3	29.2	23.8
福島県	37.4	34.1	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4	28.2	29.3	25.9
全 国	31.1	30.5	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6	24.2	23.9
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23



(6) 周産期死亡率(出産千対)年次推移

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全	国	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2	4.2	4.1
福島	,県	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3	4.9	4.6	3.6
相	双	6.0	6.9	2.8	4.5	4.7	4.7	4.9	5.5	4.5	2.8



2 市町村別人口動態

(1) 市町村別動態実数(単位:人)

全国・県	区分	出生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児 死亡	死 産	周産期 死亡	婚 姻	離婚
全国	H23	1,050,806	1,253,066	△ 202,260	2,463	1,147	25,751	4,315	661,895	235,719
土田	H22	1,071,304	1,197,012	△ 125,708	2,450	1,167	26,560	4,515	700,214	251,378
福島県	H23	15,072	26,106	△ 11,034	34	10	401	54	8,796	3,341
佃场尔	H22	16,126	22,747	△ 6,621	49	19	487	75	9,582	3,965
相双管内	H23	1,433	3,929	△ 2,496	10	4	35	4	847	293
他从官內	H22	1,560	2,407	△ 847	6	3	47	7	935	352

管内内訳

ENNI	区分					新生児		周産期		
市町村		出生	死 亡	自然増加	乳児死亡	死亡	死 産	死亡	婚 姻	離婚
	H23	289	913	△ 624	1	1	6	1	168	68
相馬市	H22	295	481	△ 186	1	-	14	_	205	76
= +10 E +	H23	512	1,531	△ 1,019	5	2	12	2	270	100
南相馬市 	H22	572	819	△ 247	2	-	17	2	308	115
ct ma mt	H23	31	55	△ 24	_	_	1	_	24	5
広野町	H22	41	75	△ 34	_	-	-	_	22	8
松井町	H23	60	139	△ 79	1	1	2	_	41	10
│ 楢葉町 │	H22	58	106	△ 48	1	1	-	1	39	14
늘때마	H23	131	200	△ 69	_	-	4	1	72	21
富岡町	H22	132	168	△ 36	_	-	4	_	90	26
川内村	H23	9	51	△ 42	-	-	-	_	13	5
// // // // // // // // // // // // //	H22	16	45	△ 29	-	-	-	_	11	1
大熊町	H23	122	141	△ 19	1	1	2	_	69	27
人熊町	H22	117	112	5	_	_	_	-	70	19
双葉町	H23	52	136	△ 84	1	-	2	_	29	4
从未叫	H22	44	111	3	_	_	3	_	34	9
浪江町	H23	132	434	△ 302	2	-	4	-	83	24
及江町	H22	173	264	△ 91	2	2	4	4	98	44
葛尾村	H23	5	20	△ 15	_	_	_		5	2
何托刊	H22	9	31	△ 22	_	_	_	1	7	2
新地町	H23	53	214	△ 161	_	_	1	_	31	14
利地叫	H22	53	108	△ 55	_	_	4	_	27	21
飯舘村	H23	37	95	△ 58	_	_	1	1	42	13
以由日刊	H22	50	87	△ 37	_	_	1	_	24	17

- (用語の説明)・自然増加:出生数から死亡数を減じたもの・乳児死亡:生後1年未満の死亡

 - ・新生児死亡:生後4週未満の死亡
 - ・周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの
 - ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
 - ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対 ・死産率は、出生(出生+死産)千対
 - ・周産期死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対

(2) 市町村別動態率

	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
全国·県		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
全国	H23	8.3	9.9	△ 1.6	2.3	1.1	23.9	4.1	5.2	1.87
土田	H22	8.5	9.5	△ 1.0	2.3	1.1	24.2	4.2	5.5	1.99
福島県	H23	7.6	13.2	△ 5.6	2.3	0.7	25.9	3.6	4.4	1.69
佃场尔	H22	8.0	11.3	△ 3.3	3.0	1.2	29.3	4.6	4.7	1.96
相双管内	H23	7.7	21.2	△ 13.5	7.0	2.8	23.8	2.8	4.6	1.58
怕从官內	H22	8.0	12.3	△ 4.3	3.8	1.9	29.2	4.5	4.8	1.80

管内内訳

官內內訊	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
全国·県		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
to E to	H23	7.9	24.9	△ 17.0	3.5	3.5	20.3	3.4	4.6	1.86
相馬市	H22	7.8	12.7	△ 4.9	3.4	_	45.3	_	5.4	2.00
南相馬市	H23	7.7	23.0	△ 15.3	9.8	3.9	22.9	3.9	4.1	1.50
	H22	8.1	11.6	△ 3.5	3.5	_	28.9	3.5	4.3	1.62
広野町	H23	6.0	10.6	△ 4.6	-	_	31.3	_	4.6	0.97
ルム主が山」	H22	7.6	13.8	△ 6.3	_	_	_	_	4.1	1.48
楢葉町	H23	8.1	18.9	△ 10.7	-	-	32.3	_	5.6	1.36
伯未叫	H22	7.5	13.8	△ 6.2	17.2	17.2	ı	17.2	5.1	1.82
富岡町	H23	8.8	13.5	\triangle 4.6	-	-	29.6	7.6	4.8	1.41
田川川	H22	8.3	10.5	\triangle 2.3	ı	ı	29.4	_	5.6	1.63
川内村	H23	3.3	18.9	△ 15.6	-	-	-	_	4.8	1.85
7117373	H22	5.7	16.0	△ 10.3	ı	ı	ı	_	3.9	0.35
大熊町	H23	11.0	12.8	△ 1.7	8.2	8.2	16.1	-	6.2	2.44
八州民四月	H22	10.2	9.7	0.4	-	-	1	_	6.1	1.65
双葉町	H23	8.1	21.2	△ 13.1	19.2	_	37.0	_	4.5	0.62
从未叫	H22	6.3	16.0	△ 9.7	-	-	63.8	_	4.9	1.30
浪江町	H23	6.8	22.3	△ 15.5	15.2	_	29.4	_	4.3	1.23
/及/工間]	H22	8.3	12.6	△ 4.4	11.6	11.6	22.6	22.9	4.7	2.10
葛尾村	H23	3.4	13.5	△ 10.1	_	_	_	_	3.4	1.35
43/-611	H22	5.9	20.2	△ 14.4	_	-	-	_	4.6	1.31
新地町	H23	6.7	27.0	△ 20.3	_	-	18.5	_	3.9	1.76
初之四四	H22	6.4	13.1	△ 6.7	_	-	70.2	_	3.3	2.56
飯舘村	H23	6.2	15.9	△ 9.7	_	_	26.3	_	7.0	2.17
WY DE T.)	H22	8.1	14.0	△ 6.0	_	_	19.6	_	3.9	2.74

(3) 市町村別低出生体重児数

	区分	出		生	数
全国·県		総数	男	女	2, 500g未満 (再掲)
福島県	H23	15,072	7,711	7,361	1,372
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H22	16,126	8,371	7,755	1,546
相双管内	H23	1,433	731	702	115
怕从目內	H22	1,560	787	773	144

管内内訳

	区分	出		生	数
全国·県		総数	男	女	2, 500g未満 (再掲)
相馬市	H23	289	153	136	24
作為口	H22	295	154	141	31
南相馬市	H23	512	248	264	35
田伯恩山	H22	572	293	279	54
広野町	H23	31	15	16	1
) <u>(7</u> ±) m]	H22	41	22	19	2
楢葉町	H23	60	27	33	6
伯未刊	H22	58	25	33	9
富岡町	H23	131	71	60	8
田川町	H22	132	72	60	7
川内村	H23	9	6	3	_
7118343	H22	16	4	12	1
大熊町	H23	122	61	61	18
八宗司	H22	117	52	65	11
双葉町	H23	52	33	19	7
从 耒刊	H22	44	23	21	5
浪江町	H23	132	75	57	7
及江町	H22	173	85	88	15
葛尾村	H23	5	3	2	-
何 尼们	H22	9	6	3	1
新地町	H23	53	22	31	4
利地叫	H22	53	26	27	3
飯舘村	H23	37	17	20	5
以及百百个门	H22	50	25	25	5

(4) 死産数内訳

	区分		死 産	数
全国·県		総数	自然死産数	人工死産数
福島県	H23	401	186	215
伸齿乐	H22	487	217	270
477.等内	H23	35	15	20
相双管内	H22	47	18	29

管内内訳

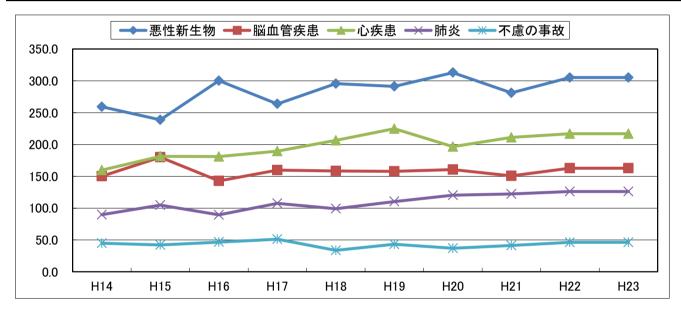
	区分		死 産	数
全国·県		総数	自然死産数	人口死産数
相馬市	H23	6	2	4
作為口	H22	14	4	10
南相馬市	H23	12	5	7
田山田地山	H22	17	9	8
広野町	H23	1	_	1
Δ±β¤ĵ	H22	-	_	_
楢葉町	H23	2	1	1
相未则	H22	I	_	_
富岡町	H23	4	1	3
	H22	4	_	4
川内村	H23	ı	_	_
MESTS	H22	1	_	_
大熊町	H23	2	2	_
八黑叫	H22	1	_	_
双葉町	H23	2	2	_
从来叫	H22	3	2	1
浪江町	H23	4	1	3
)及(土田)	H22	4	3	1
葛尾村	H23	ı	_	_
何 尼刊	H22	I	_	_
新地町	H23	1	_	1
利地叫	H22	4	_	4
飯舘村	H23	1	1	_
以以占任个为	H22	1	_	1

3 主要死因別死亡

(1) 主要死因別死亡率の年次推移(相双地区、人口10万対)

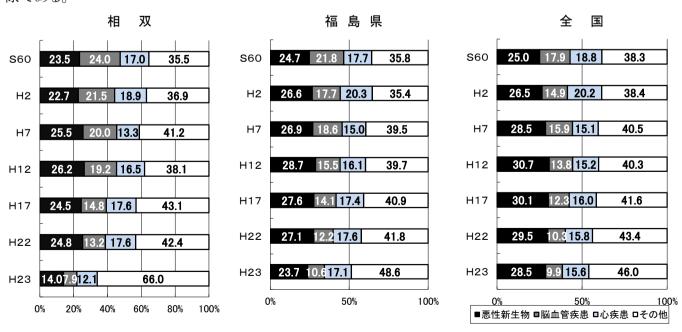
平成22年における相双地域の主要死因別死亡率をみると、悪性新生物・脳血管疾患・心疾患の三大疾病のうち、悪性新生物は県平均とほぼ同じであるが、その他は全て全国や福島県より高くなっている。 肺炎は、近年はやや増加傾向にある。

区分			相	:	双	†	也	垣	ŧ		福息	島県	全	国
疾病等	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22	H23	H22	H23
悪性新生物	259.3	238.8	300.2	263.8	295.6	291.3	313.0	281.1	305.2	305.2	305.6	305.6	279.7	279.7
脳血管疾患	150.1	180.0	142.7	159.8	158.3	157.8	160.5	150.8	162.8	162.8	136.9	136.9	97.7	97.7
心 疾 患	159.8	181.5	181.1	189.6	206.4	224.8	196.6	211.1	216.9	216.9	197.7	197.7	149.8	149.8
肺 炎	89.7	104.7	89.6	107.5	99.2	110.4	120.4	122.2	126.1	126.1	108.0	108.0	94.1	94.1
不慮の事故	44.8	42.1	46.7	51.3	33.6	43.3	37.1	41.4	46.4	46.4	41.3	41.3	32.2	32.2



(2) 主要死因別死亡割合の年次推移

主要死因別死亡割合の年次推移をみると、依然として悪性新生物の割合は全体の約4分の1を占めている。脳血管疾患の死亡割合は減少傾向、心疾患は横ばい傾向であり、全国及び福島県の推移とほぼ同様である。



第4 震災対応業務〔各課〕

1 被災者に対する健康支援活動

(1) 心のケア対策事業

地域の精神保健活動拠点として、平成24年4月に設置された「ふくしま心のケアセンター」と連携し、被災者のPTSD(心的外傷ストレス障害)や、うつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、仮設住宅等の巡回訪問等を行った。

仮設住宅等の巡回支援者数 延べ962人

(2) 被災者健康サポート事業

仮設住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していけるよう、市町村と連携しながら 健康支援活動の実施体制整備を図るとともに、被災者に対する健康支援活動を実施した。

ア 仮設住宅・借り上げ住宅等の家庭訪問

家庭訪問により健康状態や口腔衛生状態の把握を行い、健康相談・歯科保健相談栄養相談等を実施 し、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた支援を行った。

◆家庭訪問状況

(平成24年度)

区分	健康相談(口腔ケア(延人数)		
市町村	(健康調査・ 仮 設 住 宅	を を を を を を を を を を を を を を		借り上げ住宅	
相馬市	0	30	277	0	
南相馬市	82	121	71	0	
広 野 町	0	6	0	0	
富岡町	2	166	0	0	
双 葉 町	4	38	0	0	
浪 江 町	1	229	92	17	
新 地 町	0	0	153	0	
飯 舘 村	2	105	195	0	
合 計	91	695	788	17	

イ 仮設住宅集会所等における健康教育・健康相談

被災者の健康状態の悪化予防や健康不安の解消を図るため、仮設住宅等において生活している被災者を対象に栄養相談や口腔ケア相談等の実施と、住民同士の交流を支援した。

区分	個別栄養	 相談		料理	教室			栄養す	トロン	
	仮	借 り	1/2	豆		# ·	ſ	反	信	昔
	設	り 上 げ	量	л Х) E	THE STATE OF THE S	没		Ŀ
	住	住住	信	È		Ť Ŀ	ſ	主	信	デ 主 三 章
	宅	住宅等	5	È		住宅		宅		宇
	延人数	延人数	口	延	口	延	口	延	口	延
市町村	数	数	数	人 数	数	人 数	数	人 数	数	人数
相馬市	3	2	0	0	0	0	0	0	3	30
南相馬市	7	0	24	336	2	29	64	729	2	15
広 野 町	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
浪 江 町	1	19	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	8	0	10	123	1	9	4	38	0	0
飯舘村	19	30	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	38	79	34	459	3	38	68	767	5	45

(イ) 口腔ケア支援状況

(平成 24 年度)

		1 307					
区分		口腔	サロン		障害者福祉施設等		
	仮	設住宅	借り上	:げ住宅等	(個別支援)		
市町村	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	
相馬市	0	0	4	40	0	0	
南相馬市	32	383	0	0	33	601	
広 野 町	0	0	0	0	0	0	
富岡町	0	0	0	0	0	0	
双葉町	0	0	0	0	0	0	
浪 江 町	5	43	0	0	0	0	
新地町	25	206	0	0	0	0	
飯舘村	0	0	0	0	0	0	
合 計	62	632	4	40	33	601	

(ウ) 被災者健康支援に係る会議開催

被災者の健康支援活動を行う市町村、保健医療福祉関係団体と被災者の健康支援に関する課題などについて情報交換と課題等への対応策の検討を行った。

○管内の被災者健康支援活動連絡会 開催回数: 2回

○市町村毎の被災者健康支援活動連絡会 開催回数:10回

○所内の被災者健康支援活動連絡会 開催回数: 5回

2 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

(1) 緊急被ばくスクリーニング(再掲)

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、被災住民避難等に係るスクリーニングを下記のとおり実施した。

なお、スクリーニングについては、電気事業連合会の協力を得て24年度も引き続き実施している。

平成23年3月12日から平成25年3月31日までの実施件数

81,507名

(内訳) 100,000cpm以上

3名

13,000cpm~100,000cpm未満

58名

13,000cpm未満

81,446名

(2)健康相談

震災直後より一般住民から、スクリーニングの方法、放射線の身体への影響に関する不安の訴え等、 様々な相談に対応した。

平成23年3月~平成25年3月 来所 79件 電話 637件

(3) 放射能汚染にかかる水、食品等の安全性に関する相談

飲料水に関する一般住民等からの問い合わせ等が370件、食品に関する問い合わせ等が19件あり、助言、指導を行った。

(4) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

捜査依頼等のペットに関する相談が123件あり、警戒区域におけるペット動物の救護を、大24頭(返還9頭)、猫137匹(返還18匹)について実施した。

3 その他、震災により業務量が増加した事務

(1) 生活保護関係事務

収入資産調査の一環として、昨年度に引き続き県内外に避難した被保護世帯に対して、義援金、東電補償金等の生活保護の取扱いを丁寧に説明するとともに、収入申告の励行に努めた。

東電補償金等の収入資産調査件数は72件(うち県外避難者に係る調査が20件)であった。

(2) 医療提供施設等の確認、施設整備に関する相談及び指導

震災による医療施設の被災状況を確認した。(広野町、南相馬市、相馬市、新地町)

また、警戒区域内の医療機関の状況把握及び休止の手続き等について指導するとともに、被災地区の病院診療所等の業務再開にあたり、その手続き等を指導した。

さらに、一般住民からの医療相談等に対応した。

(3) 感染症診査協議会に関する事務 (委員及び会場の変更)

東日本大震災の影響で、相双管内で委員の確保が出来なくなり、県北地区感染症診査協議会委員が相 双地区感染症診査協議会委員を兼務することになった。県北保健所を会場とし開催しているために、職 員の移動や事務処理が増加した。

感染症診查協議会開催回数 17回 (定例12回、臨時5回)

(4)環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・管内営業許可施設等の被害状況の確認を行った。(517件)
- ・復興工事等に係る宿泊施設等の衛生確保を図るため、立入指導を実施した。(宿泊施設123件、公衆 浴場17件)
- ・営業許可施設等からの相談に対して助言、指導を行った。(52件)

(5) 食品営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・震災による営業施設の被災状況を確認した。(広野町、南相馬市、相馬市、新地町)
- ・被災地区営業者の営業再開にあたり、衛生指導及び申請手数料の減免手続き等を指導した。(105件)
- ・避難所における食事提供等にあたり、衛生指導を実施した。(9件)
- ・加工食品の放射性物質検査(モニタリング)を実施した。(22件)
- ・一般住民からの食品の放射性物質に係る相談等に対応した。

(6) 死亡獣畜の処理に関する指導及び許可事務

• 平成 2 4 年度死亡獸畜取扱場外処理許可申請数

牛15件(埋却頭数896頭)

豚 1件(埋却頭数3頭)

4 いわき地域へ避難した管内住民への対応

(1) いわき地域における相双地域からの避難者等の状況

市町村名	人	、口 (H25. 4. 1 現在	E 単位: 人	()	役場機能	听在地等
		いわき居住者	仮設入居	借上入居	本部機能	いわき市内
南相馬市	64, 356	790	5	785	南相馬市	_
広野町	5, 208	3, 563	1,616	1, 947	広野町	H24.7月廃止
楢葉町	7,670	6, 820	3, 049	3, 771	いわき市	本部
富岡町	14, 489	5, 325	772	4, 553	郡山市	出張所
川内村	2,811	386	110	276	川内村	_
大熊町	10, 948	3, 750	1, 409	2, 341	会津若松市	連絡事務所
双葉町	6, 919	1, 333	417	916	埼玉県・郡山市	_
浪江町	19, 680	2, 245	0	2, 245	二本松市	出張所
葛尾村	1, 505	30	0	30	三春町	_
相双合計	133, 586	24, 242	7, 378	16, 864		
参考: いわき市	327, 890	320, 163	473	7, 394	※いわき市人口 H25.4.1※市外避難者数 7,727 /※いわき市避難者数	

(2) いわき地域における相双地域からの避難者に係る保健福祉行政機能の強化

ア 組織の強化

相双地域からいわき市への避難者の健康支援に取り組むため、いわき地域における体制の強化を 図っている。

いわき地	2域における組織状況	人員体制	
H23. 9. 15	いわき地方振興局へ 職員派遣	2名〔保健師2〕	H23. 9.15∼
H23. 11. 1	いわき地方振興局との	2名〔保健師2〕	H23.11. 1∼
1125. 11. 1	兼務職員として配置	4名〔保健師3、事務・福祉職1〕	H23.12. 5∼
		4名〔保健師3、事務・福祉職1〕	H24. 1. 1∼
H24. 1.1	相双保健福祉事務所	8名〔保健師3、事務・福祉職1、	
П24. 1.1	いわき市駐在	専門員1、自治法派遣保健師3〕	H24. 4. 1∼
		※臨時技術補助員(保健師) 1	
		8名〔保健師3、事務・福祉職1、	
		専門員1、自治法派遣保健師3〕	H24. 6.15∼
		※臨時技術補助員(保健師) 1	
	11777712 (唐· [1] 11 11 11 11 11 11 11	10名〔保健師3、事務・福祉職3、	
H24. 6. 15	相双保健福祉事務所	専門員1、自治法派遣保健師3〕	H24. 7. 1∼
	いわき出張所	※臨時技術補助員(保健師) 1	
		11名〔保健師4、事務・福祉職4、	
		専門員1、自治法派遣保健師2〕	H25. 4. 1∼
		※臨時技術補助員(保健師)1	

イ 他県等からの職員派遣の継続

年度	団体名	期間	職種(人数)	備考
23	横浜市	H23. 10. 17∼ H23. 12. 2	保健師 (2)・事務 (1)	7チーム
	新潟市	H23. 11. 14∼ H23. 12. 22	保健師 (2)	6 チーム
	岡山県	H24. 2. 6∼ H24. 3. 2	保健師 (2)・事務 (1)	4 チーム
	大学等	H24. 1.30∼ H24. 3.28	保健師・助産師・看護師	_
24	埼玉県	H24. 4. 1~H25. 3.31	保健師(1)	_
	京都府		保健師(1)	延べ4人
	福岡県		保健師(1)	_
25	埼玉県	H25. 4. 1∼H26. 3.31	保健師(1)	_
	京都府		保健師(1)	

ウ 関係機関との連携及び関連事業の活用による対応力の強化

・富岡福祉相談コーナー (H24.4月~、母子自立支援員兼女性相談員1)

・ふくしま心のケアセンターいわき方部センター (H24.4月~)

・絆づくり応援事業による派遣職員 (H24.4月~、保健師 0.6、歯科衛生士1)

・被災者健康支援サポート事業による派遣職員 (H24.4月~、看護師1 、歯科衛生士1、栄養士2)

・県立大野病院 (H24.5月~、看護師7)

エ 避難元市町村及びいわき市との連携・支援及び連絡調整

避難元市町村を支援するとともに、中核市であるいわき市との連携及び連絡調整を行うため、避難元市町村及びいわき市との情報交換や対応策に関する協議、連絡調整等を密接に行い、いわき地域における保健医療福祉行政機能の確保に努めている。

<平成24年度連絡会開催回数>

南相馬市	3	広野町	1 5	楢葉町	1 0	富岡町	4	川内村	4
大熊町	9	双葉町	1 2	浪江町	6	葛尾村	0	いわき市	4

<いわき市へ避難している方々への支援に関する打ち合わせ>

保健福祉総務課主催。平成25年4月19日、いわき市と県とのいわき市へ避難している方々への 支援に関する打ち合わせが開催された。今後、2~3か月に1度の予定で開催され、いわき市への 避難者に関する保健医療福祉関係の現状と課題や対策について継続的に検討していく。

(3) いわき地域への避難者の健康支援活動

ア 仮設および借上住宅に係る健康調査の実施

<家庭訪問実施件数(H23.9月~H25.3月)>

・訪問件数 : 延べ 3,151世帯・延べ 9,025人

・訪問チーム数: 延べ 1,046チーム

イ サロン・健康相談会への支援(仮設住宅居住者対象)

<仮設住宅で実施されている交流サロン・健康相談会への支援回数(H23.9月~H25.3月)>

・実施回数 : 延べ 234回 ・参加人数 : 延べ 2,032人

町 名	仮設住宅数	内 容
広野町	9 仮設	歯科サロン
富岡町	2 仮設	健康相談・歯科サロン
大熊町	6 仮設	健康相談・健康教育・栄養サロン・歯科サロン
双葉町	1 仮設	健康相談・健康教育・栄養サロン・歯科サロン

ウ 健康教育及びサロンの実施

<小名浜交流サロンの開催(借上住宅居住者対象)>

・健康調査の際に寄せられた避難者からの要望を踏まえ、同郷の被災者同士のふれあいを目的として サロンを開催した。なお、平成25年度は、NPO法人ザ・ピープル及び小名浜地区復興支援ボラン ティアセンターが主催する「相双地域交流サロン」として開催が継続されている。

開催年月	回数	内 容		参加人数		
H24年9月	4回	開所式	• 茶話会	91人		
10 月	4回	健康講話 (結核予防について)	• 茶話会	40人		
11 月	4回	健康体操 (操体法の実施)	• 茶話会	3 2 人		
12 月	4回	健康体操 (操体法の実施)	• 茶話会	23人		
H25年1月	3回	健康講話 (血圧について)	• 茶話会	9人		
2 月	4回	健康講話 (歯の手入れについて)	• 茶話会	21人		
3 月	3回	健康講話 (高脂血症について)	・茶話会・閉所式	21人		
合計						

エ 被災者健康支援サポート事業による看護師派遣

派遣先	派遣日	派遣人数	支援内容
大熊町	H24. 10. 30∼31	看護師1名	大熊町総合健診いわき会場における健診事業 を支援

(4) 被災者支援に係る支援者への支援について

ア 広野町絆づくり支援員(生活支援相談員)に対する支援

·時期:平成24年10月~

・内容:グループミーティングの開催。悩みごとや困りごとの相談、見守りや相談活動にあたっての

助言・指導等 (ふくしま心のケアセンターと合同実施)

町名	対象	実施会場	実施回数・参加人数		
	中央台地区 絆づくり支援員	中央台鹿島仮設住宅	計6回 延べ36名		
広野町	常磐地区 絆づくり支援員	常磐迎第1仮設住宅	計6回 延べ27名		
	四倉地区 絆づくり支援員	四倉町鬼越仮設住宅	計4回 延べ25名		

イ 双葉町社会福祉協議会職員(生活支援相談員)及び民生委員等に対する支援

・時期:平成24年12月~

・内容:悩みごとや困りごとの相談、見守りや相談活動にあたっての助言・指導等

町名	対象	実施会場	実施回数		
20 幸 町	双葉町社会福祉協議会職員	南台仮設住宅サポート	計4回 延べ25名		
双葉町	民生委員等	センター「ひだまり」	計4回 延べ25名		

(5) 各関係機関との連絡調整等について

ア 事例検討会の実施

・仮設および借上住宅で生活している相双地域からの避難者について、支援対応が緊急かつ処遇が 困難な事例について、関係機関等への調整を行い、事例検討会を随時実施。

イ 希望の杜福祉会との連絡会議

・概ね月1回開催される連絡会議に参加し、いわき市に避難している障がい児・者への対応について、各機関が抱える問題や支援の方向性などについて情報共有を行っている。

※福島県相談支援充実·強化事業関係

ウ ゆいまーる・ふたば地域連携会議

・被災した障がい児(その疑いのあるものも含む)への相談および療育を含めた援助を行うため、 NPO法人わくわくネットいわきが開催する保健・福祉・学校関係者が一堂に会する地域連携会議 に参加し、情報共有や支援方針の検討等を行っている。

※被災した障がい児に対する相談・援助事業、発達障がい児(者)障害福祉サービス利用支援事業

エ 療育支援地域連絡会議(いわき市主催)

・早期から一貫した療育支援の体制を構築するため実践的な検討を進めていくことを目的に開催された「療育支援地域連絡会議」(H24.8.31 及び H25.2.6 開催) に参加し、いわき市内の療育・保育機関や福祉機関と教育機関等との連携を図っている。

オ 相談支援専門職チーム(いわき地区)との打合せ会議

・いわき地区の相談支援専門職チームの打合せ会議に出席している。(2)計5回)

(6) 母子保健対策

ア 被災した障がい児に対する医療支援事業

・事業実施状況: 開催回数 7回 受診児数:14人 従事者数:15人

<実施内容>

開催年月日	内容
平成 24 年 5 月 18 日	■診察・治療
7月2日	
8月27日	・障がい児等を対象に診察、治療を行う。
10月1日	■支援者に対するコンサルテーション
11 月 12 日	・障がい児等の支援者(保健師、保育士、幼稚園教諭、福祉担当
	者、教員等)に対し、障がい児等の支援方法についてコンサル
12月17日	テーションを行う。
平成 25 年 3 月 5 日	

イ 相双地域子どもあそびの教室

·事業実施状況: 開催回数 6回 参加児数:16名

<実施内容>

開催年月日	内 容
平成 24 年 9 月 18 日	・医師による相談
10月22日	
11月26日	・臨床心理士による相談および発達検査
	・保育士による遊びの指導および相談
12月19日	・保健師による相談
平成 25 年 1月 18 日	
2月15日	・その他、保護者に対して養育に必要な助言

(7) その他

- ・平成24年6月~9月、熱中症予防の普及啓発のための家庭訪問を実施した。
- ・同10月、感染症(風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎等)の予防について、普及啓発活動を実施した。

(参考) 県立大野病院による看護師派遣

派遣先	派遣期間	派遣人数	支援内容		
広野町	H24.5月~H25.3月	看護師1名 、助産師1名	業務負担の増大および		
楢葉町	H24.5月~H25.3月	看護師 1.5 名	人員不足への対応		

第5 地域保健福祉の推進 [総務企画課]

1 各種保健・医療・福祉計画の概要

県では、平成22年度を初年度とする福島県総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』を策定するとともに、保健・医療・福祉分野においても、県民の「安心」の実現を図り、次代にわたって信頼できる施策を展開するための新たな基本理念及び基本目標を定めた「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定し、基本理念及び基本目標に基づいて各種施策を推進してきた。

しかし、東日本大震災及び原子力災害の発生により、甚大な被害を被るとともに、いまだ多くの県民が県内外への避難を余儀なくされている。

原子力災害が収束していない中で、本県の復旧・復興の取組は喫緊の課題であることから、県は、県政全体の基本方針を示す「総合計画」を平成24年12月に策定し、「福島県保健医療福祉ビジョン」についても、子ども達が親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、今後8年間をめどに本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により、将来の本県社会が支えられていることを目指して、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」として改定した。

ビジョンは、各個別計画で定める個別具体的な施策を、保健医療福祉の連携のもと、一体的に推進することにより実効性の確保を図るとともに、ライフステージ全般にわたり、サービスが提供できるよう保健医療福祉の連携のもと、総合的・一体的な施策の推進を図るものである。

◎保健福祉部の主な中長期計画一覧

	計画の名称	計画期間	策定年月	策定根拠
健	第二次健康ふくしま21計画	H25∼H34	H25.3	健康増進法
康	福島県自殺対策推進行動計画	H25∼H28	H25. 3	自殺対策基本法
づ	福島県がん対策推進計画	H25∼H29	H25. 3	がん対策基本法
<	第二次福島県食育推進計画	H22∼H26	H22.3	食育基本法
り	(おいしくイキイキ食育プラン)			
	福島県感染症予防計画	H12∼	H25.3改定	感染症の予防及び感染症の患
				者に対する医療に関する法律
	第三次福島県歯っぴいライフ8020	H25∼H34	H25.3	歯科口腔保健の推進に関する
	運動推進計画			法律、福島県歯科口腔の推進
				に関する条例
地	第六次福島県医療計画	H25∼H29	H25.3	医療法
域	福島県看護職員需給計画	H25∼H29	H25.3	県独自
医	福島県医薬分業推進指針	H10∼	H10.3	県独自
療	第二期福島県医療費適正化計画	H25∼H29	H25.3	高齢者の医療の確保に関する
				法律
出	うつくしま子ども夢プラン(後期	H22∼H26	H25.3改定	次世代育成支援対策推進法
産	行動計画)			児童福祉法
•				
子	福島県母子家庭等自立支援計画	H22∼H26	H22.3	母子及び寡婦福祉法
育				
て				
福	福島県地域福祉支援計画	H22∼H32	H25.3改定	社会福祉法
祉	第六次福島県高齢者福祉計画・第	H24~H26	H24. 3	老人福祉法
社	五次福島県介護保険事業支援計画			介護保険法
会				

	計画の名称	計画期間	策定年月	策定根拠
福	第3次福島県障がい者計画	H22∼H26	H22.3	障害者基本法
祉	福島県DVの防止及び被害者の保	H24∼H26	H24.3	配偶者からの暴力の防止及び
社	護・支援のための基本計画			被害者の保護に関する法律
会				
安	福島県水道整備基本構想2005	H17∼H31	H18.3	厚労省通知
全	「福島県くらしの水ビジョン」		(H25年度	
安			改定予定)	
心	福島県安全・安心に関する基本方	H24∼	H24. 11	県独自
	針			
	福島県動物愛護管理推進計画	H20∼H29	H20.3	動物の愛護及び管理に関する
			(H25年度	法律(国の基本方針の見直し
			改定予定)	に伴う改定)

2 地域保健福祉の推進

(1) 相双地域保健医療福祉協議会の開催

相双地域における保健・医療・福祉の施策を展開していくための基本的な計画として策定した「相双地域保健医療福祉推進計画」の推進、進行管理、見直し等を行うため、各分野の関係機関が連携し協議等を行う場として「相双地域保健医療福祉協議会」を設置している。

平成24年度は、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」、新たな「相双地域保健医療福祉推進計画」の策定に向けた骨子及び成25年度事務所基本方針・重点施策等についての協議を行った。

○開催月日 第1回 平成24年9月27日(木) 第2回 平成25年3月12日(火)

○委員名簿(平成24年度相双地域保健医療福祉協議会)

No	区分	委嘱機関(役職名等)	氏名	備考
1	医療①	相馬郡医師会長	樋口 利行	副会長
2	2	双葉郡医師会長	井坂 晶	
3	3	双葉郡歯科医師会長	宮嶋 清憲	副会長
4	4	相馬薬剤師会長	佐藤悟	
5	5	福島県看護協会相双支部長	堀 内 由 美	
6	保健①	相双地区食生活改善推進協議会長	渡 辺 純 子	
7	2	南相馬市保健センター所長	岡和田 忠一	
8	3	南相馬市健康づくり課長	中里 祐一	
9	4	広野町保健センター所長	根本 茂	
1 0	福祉①	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	三瓶 政美	
1 1	2	みなと保育園園長	和田 信寿	
12	3	福島県精神保健福祉協会相双支部長	金森良	
13	4	南相馬市社会福祉協議会長	門馬 秀夫	会 長
1 4	一般①	NPO法人あさがお理事長	西 みよ子	
1 5	2	NPO法人はらまちクラブ理事長	江本 節子	
16	行政①	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	菊池 邦啓	
1 7	2	双葉地方広域市町村圏組合事務局長	吉田 裕彦	
18	3	福島県相双地方振興局長	武 義弘	
19	4	福島県相双教育事務所長	笠 井 淳 一	
20	5	福島県浜児童相談所長	安部 智彦	

(2) 地域保健福祉活動推進研修

ア 相双地域の精神保健医療福祉連携強化研修会

東日本大震災により失われた精神保健医療福祉の機能回復を目指し、効果的できめ細かな支援を 行うため、関係機関の連携強化を図る目的で開催した。

〇日 時:平成24年10月29日(月)13:15~16:00

○場 所:福島県テクノアカデミー浜 101教室

○参加者: 42名(市町村、医療機関、障害者福祉サービス事業所等職員)

○内 容: (1) 講演「相双地域における精神保健医療福祉の連携の必要性について」 講師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部 大川 貴子准教授

(2) 意見交換

イ 福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

福島県地域保健福祉職員新任研修を受講した相双管内の県職員及び市町村職員(いわき市含む)に対し、研修成果を再確認し保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことを目的に開催した。

<いわき方部>

〇日 時:平成24年11月7日(水)13:00~16:00

○場 所:いわき合同庁舎南分庁舎 3階 中会議室

○参加者:13名(いわき市、楢葉町職員)

○内 容: (1) 講演並びに演習「面接技術の実践~円滑なコミュニケーションを目指して~」 講師 ふくしま心のケアセンター いわき方部センター職員

(2) グループワーク「住民対応等で困ったこと・困っていること・不安なこと」

<相双管内>

〇日 時:平成24年11月21日(水)13:00~16:00

○場 所:相双保健福祉事務所 大会議室

○参加者:9名(相双保健福祉事務所、南相馬市職員)

○内 容: (1)講演並びに演習「円滑なコミュニケーションを目指して

~「やりとり」と「アサーション」~」

講師 メンタルクリニックなごみ 副院長

(2) グループワーク「住民対応等で困ったこと・困っていること・不安なこと」

(3) 保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況

ア 実習生等の教育指導

保健・医療・福祉従事者養成機関の学生等に対して、下記のとおり地域保健福祉活動の実際について実習の場を提供し教育指導を行った。

養成施設名	実習人員 (人)	実習延日数 (日)	実 習 期 間
県立医科大学看護学部	3	1	5月14日
郡山女子大学	3	5	9月3日~9月7日
相馬看護専門学校	4 0	1	11月6日
計	4 6	7	

イ 医師臨床研修「地域保健・医療」

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち、地域保健・医療について、保健福祉事務 所が臨床研修病院に協力して受け入れる。 (平成24年度は受け入れ無し)

(4) 地域福祉の活動状況

近年の社会経済状況の変化に伴い、国民の生活状況や価値観が多様化し、福祉に対する関心やニーズが高まってきている。これらに対応するためには、地域における住民ニーズに適した福祉等サービスを総合的に提供することが必要で、社会福祉協議会を中心として、民生・児童委員、ボランティアをはじめとする地域住民の積極的な参画や取組みが重要になってきている。

ア 社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、 社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡、調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動を行い、各市町村に設立されている。

イ 民生委員・児童委員

民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っている。

管内市町村に26の民生委員協議会が設置され、民生・児童委員の定員は508人となっている。 (表1)

ウ 社会福祉法人

社会福祉施設等を設置・運営する社会福祉法人(市町村社会福祉協議会含む)は、極めて公共性の高いものであることから、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人運営を確保するための指導・ 監査を行っている。(※平成24年度は、震災及び原発災害の影響により実施件数が少なかった。)

○平成24年度実績 市町村社会福祉協議会:2法人、社会福祉施設:4法人

エ 日赤・共同募金

日本赤十字社は、赤十字の財政基盤である社資募集と皆様からの義援金を基に、災害救護活動や 防災ボランティアの養成、救急法や家庭看護法等の普及、赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成強化、 国際救援活動への協力などの事業を行っている。

共同募金は赤い羽根共同募金等を通じて寄付金を募集し、その寄付金を社会福祉事業、更正保護 事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分している。(表 2)

3 出前講座・広報等

(1) 出前講座

地域の方々が快適で健やかな生活を過ごしていただくため、保健・衛生・福祉に関する正しい知識を 県民等に伝えるため、地域住民や企業・学校の希望に応じ、職員を講師として派遣する「出前講座」を 実施している。(※平成24年度は、震災及び原発災害の影響により実施件数が少なかった。)

年 度	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
実施講座数	1 1 2	1 1 1	1 5 2	190	9 3	8 5	7 0	9	1 6
のべ受講者数(人)	9, 791	8, 005	12, 688	15, 175	7, 370	4, 223	2, 985	384	851

(2) 広報等

ホームページについて平成14年4月に開設し、業務の広報及び各種統計資料を地域住民等に情報を提供しており、現在延べ20項目、約200種の情報を掲載している。

民生・児童委員の状況

平成25年4月1日現在

市町村名	定数	現数	性	別				民生委	員協議会	
	(うち	(うち	男	女		名称	会	長	事務局('	電話番号)
	主任	主任								
	児童	児童								
	委員)	委員)								
広野町	15	15	7	8	広!	野町民生委	佐藤	功	広野町	0240-47-2115
	(2)	(2)			員	協議会			(町民課)	
楢葉町	21	21	3	18	楢	葉町民生児	野木	桂子	楢葉町社会福	(仮事務所)
	(2)	(2)			童	委員協議会			祉協議会	0242-55-0177
富岡町	33	33	13	20	富	岡町民生委	渡辺	光祥	富岡町社会福	(仮事務所)
	(2)	(2)			員	協議会			祉協議会	024-935-3345
川内村	13	10	0	10	Щ	内村民生委	秋元	良子	川内村社会福	0240-38-3802
	(2)	(2)			員	協議会			祉協議会	
大熊町	27	26	6	20	大	熊町民生児	秋本	正夫	大熊町社会福	(仮事務所)
	(2)	(2)			童	委員協議会			祉協議会	0242-29-5760
双葉町	20	14	2	12	双	葉町民生児	羽根田 信		双葉町社会福	(仮事務所)
	(2)	(1)			童	委員協議会			祉協議会	0480-70-0057
浪江町	57	56	14	42	浪	江町民生委	豊口	澄子	浪江町社会福	(仮事務所)
	(3)	(3)			員	協議会			祉協議会	0243-62-0877
葛尾村	10	10	5	5	葛	尾村民生児	東海村	木憲一	葛尾村社会福	(仮事務所)
	(2)	(2)			童	委員協議会			祉協議会	0247-62-8687
新地町	26	26	10	16	新	地町民生児	菅野	喜一	新地町社会福	0244-62-4213
	(2)	(2)			童	委員協議会			祉協議会	
飯舘村	29	29	15	14	飯台	館村民生児	石井	延眞	飯舘村社会福	(仮事務所)
	(2)	(2)			童	委員協議会			祉協議会	024-562-3622
郡部計	251	240	75	165	民	郡部計	1	0 民協		
	(21)	(20)			協					
相馬市	86	86	35	51		相馬市		9 民協		
	(18)	(18)								
南相馬市	171	165	50	115		南相馬市		7 民協		
	(15)	(14)								
市部計	257	251	85	166		市部計	1	6 民協		
	(33)	(32)								
合計	508	491	160	331		合計	2	6 民協		
	(54)	(52)								

日本赤十字社相双地区・共同募金相双支会等の状況

〈各種募金の状況〉 平成24年度

次	△ 揺	ᇤ	目		;	赤		社	Ł		資	共			同		募	美		金	歳	末助い	け合
資	金種	<i>[</i> 5]	目(標円	額)	実 (績円	額)	達 (成 %	率)	目(標 円	額)	実 (績円	額)	達 (成 %		実額	(P	績 子)
相	馬	市	3, 0	000,	000	4,	493,	418		149	. 8%	5,	488,	000	4	, 811,	229		87	7. 7%	3,	897,	184
南	相馬	斗	4, 0	000,	000		457,	000		11	. 4%			0		145,	251		_			827,	949
広	野	町			0		348,	500		-				0		80,	095		_			37,	938
楢	葉	町			0	1,	000,	000		-				0		52,	033		_				0
富	尚	町			0			0		-				0		22,	126		_				0
Ш	内	村			0			0		-				0		8,	808		_			372,	662
大	熊	町			0		10,	000		-			940,	000		142,	699		15	5. 2%			0
双	葉	町			0			0		_				0			0		_				0
浪	江	山			0			0		_				0		73,	280		_				0
葛	尾	村			0			0		_				0		53,	791		_				0
新	地	町	1, 1	149,	000	1,	178,	047		102	. 5%	1,	353,	000	1	, 317,	532		97	7.4%	1,	060,	000
飯	舘	村			0			0		_				0			0		_			193,	803
合		計	8, 1	149,	000	7,	486,	965		_		7,	781,	000	6	, 706,	844		_		6,	389,	536

〈各種募金の配分状況〉

共同募金(平成24年度一般募金からの平成25年度配分額表)

	所在地		施設名	配分額 (円)	摘要
南	相馬	市	(N)いっぽいっぽあさがお	250, 000	小規模作業所等支援事業
相	馬	市	(N)フリースペースふらっと	250, 000	IJ
相	馬	市	(社福)スマイルセンター	820, 000	障がい福祉サービス事業所
相	馬	市	(N)ひまわりの家	60,000	JI.
	計		(4施設)	1, 380, 000	

NHK歳末たすけあい募金 (平成24年度一般募金からの平成25年度配分額表)

所在地	施設名	配分額 (円)	摘要
南相馬市	地域活動支援センター いっぽいっぽあさがお	1, 400, 000	利用者送迎用軽自動車
計	(1施設)	1, 400, 000	

第6 高齢者福祉対策 [保健福祉課高齢者支援チーム]

1 高齢者福祉

(1) 高齢者人口の現状

平成 24 年 10 月 1 日現在の相双地方の 65 歳以上の高齢化率は、27.0%であり、県の 26.0%を 1.0 ポイント上回っている。また、75 歳以上の後期高齢者の高齢化率は、相双 15.2%、県 14.4% となっており、相双地方は県を 0.8 ポイント上回っている。

(平成24年10月1日)

	巨八		6	5歳以上			5歳以上	
	区分	総人口	人口	構成比	構成比の	人口	構成比	構成比の
市町村	·名	(人)	(人)	(%)	県内順位	(人)	(%)	県内順位
相馬	市	36,027	9,421	26.3%	40	5,275	14.7%	40
南相	馬市	65,102	18,513	28.5%	29	10,237	15.8%	35
広 野	予町	5,081	1,280	25.2%	45	684	13.5%	49
楢葉	1 町	7,285	1,930	26.5%	38	1,082	14.9%	39
富岡	町	14,633	3,167	21.9%	56	1,684	11.6%	56
川内	村	2,641	946	35.8%	8	620	23.5%	7
大 熊	判	10,973	2,402	21.9%	57	1,343	12.2%	54
双葉	1 町	6,310	1,766	28.0%	32	1,014	16.1%	33
浪 江	二町	19,126	5,256	27.6%	33	2,927	15.4%	38
葛尾	1 村	1,476	483	32.7%	13	306	20.7%	13
新地	b 町	7,786	2,146	27.6%	34	1,254	16.1%	32
飯舒	村	5,945	1,823	30.7%	23	1,143	19.2%	21
管内⁄	合計	182,385	49,133	<u>27.0</u>		27,569	<u>15.2</u>	
県 合	計	1,962,333	507,662	<u>26.0</u>		280,246	<u>14.4</u>	

資料:福島県現住人口調査

(2) 高齢化の将来推計

H17(2005)年の福島県の65歳以上の高齢化率は、全国と比較すると5年ほど先行している。

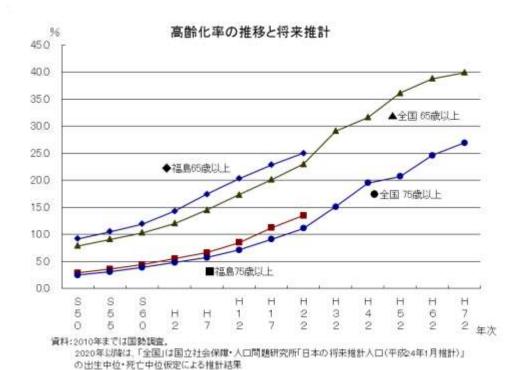
高齢社会白書(平成 24 年版)をみると、総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、H25 (2013)年には高齢化率が25.1%で4人に1人となり、H47 (2035)年には33.4%で3人に1人、H54 (2042)年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、H72 (2060)年には39.9%に達して、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

また、総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合も上昇を続け、H72 (2060) 年には 26.9% となり、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者になると推計されている。

高齢化率の推移

	-						
区分)	65歳以	(%)			75歳以上	(%)
年別	_ 全国	福島	県 相双	管内	全国	福島県	相双管内
昭和50年(197	5)	7.9	9.2		2.5	2.9	
昭和55年(198)) (9.1	0.5		3.1	3.6	
昭和60年(198	5) 10	0.3	1.9		3.9	4.4	
平成 2年(199) 12	2.0	4.3		4.8	5.5	
平成 7年(199	5) 14	4.5 1	7.4	18.5	5.7	6.6	7.2
平成12年(200) 1'	7.3	0.3	21.7	7.1	8.5	9.2
平成17年(200	5) 20	0.1 22	2.8	24.1	9.1	11.2	12.2
平成22年(201	2:	3.0 25	5.0	25.8	11.1	13.5	14.4

資料:国勢調査(昭和50年~平成22年)



(3) 在宅福祉サービスの状況

高齢化の更なる進行に伴い、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、高齢者を取り巻く問題が多様化し、それに対応する社会的支援が必要とされている。

高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らし続けていくためには、高齢者が要介護や要支援の状態になっても安心して生活を送ることができるよう、個々の高齢者のニーズや状況に応じて、介護サービスをはじめ様々なサービスが切れ目なく提供されることが望まれている。

平成18年度介護保険法の改正に伴い設置された「地域包括支援センター」は、こうした「地域包括ケア」の実現に向け、高齢者の生活を支える役割を果たす中核的機関として、介護予防ケアマネジメントをはじめ様々な相談業務や関係機関とのサービス調整業務を行っている。

(4) 施設福祉サービスの状況

老人福祉施設の整備については、現在、第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険 事業支援計画に基づき、県内各圏域間の整備水準の均衡を図り、広域的利用を考慮しながら計画 的かつ効率的な施設整備に努めている。

2 介護保険

急速な高齢化社会の進行により、本県の要介護(要支援)認定者数は平成25年3月末現在で98,666人(相双管内10,134人)であり、介護保険制度が発足した平成12年度に比べ、約5万7千人(約2.4倍)増加しており、年々増加傾向にある。

それに伴い、介護サービスの利用者数、介護サービス提供事業者数も年々増加していることから、介護保険制度を将来にわたり持続可能な社会保険制度として維持していくためには、制度の適正かつ公平公正な運営、サービスの質を確保していく必要がある。

(1)介護保険業務技術的助言について

介護保険制度の適正、円滑な運営の確保及び介護保険財政の健全化を図るため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、介護保険業務に関する技術的助言を実施した。

原発事故により役場機能を移していることもあり、改めて訪問はせずに、会議等により 助言を実施した。

(参考) 介	護保険制度の第1	号保険料	(第5期保険料基準額)	の状況
--------	----------	------	-------------	-----

市町村名	月額保険料 (円)	市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)
相馬市	4,490	富岡町	6,000	浪江町	6,500
南相馬市	4,722	川内村	4,500	葛尾村	6,000
広野町	4,848	大熊町	6,500	新地町	4,500
楢葉町	5,300	双葉町	6,340	飯館村	5,703

^{※「}月額保険料」は、第5期(H24~H26)保険料基準額(月額3年平均)である。

(2)介護保険施設等に対する監査・実地指導について

介護保険法の規定に基づき、介護保険施設等の指定事業者に対する適正な制度運用及び介護報酬の請求に関して、本庁(福祉監査課)と合同で監査・実地指導を行った。

〇平成24年度指導実績

·介護保険法実地監查 4事業所(2法人)

·介護保険法書面監査 30事業所(14法人)

(3)介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防サービス事業所の指定に係る助言指導を行った。

〇相双管内指定事業所等数(平成25年4月1日現在)

- ・指定居宅サービス事業所 159事業所(みなし指定を除く))
- · 指定居宅介護支援事業所 54事業所
- ・介護予防サービス事業所 150事業所
- ・介護保険施設 24施設

(4)認定調査員等研修事業

市町村における公正・公平な要介護認定を確保するため、認定調査員に対する研修を開催した。東日本大震災及び原子力災害の影響で管外に避難している町村については、避難先の保健福祉事務所と連携し、避難先で研修を受けられるようにした。

○現任認定調査員研修

- · 日 時 平成25年2月19日(火)13:30~15:15
- ・場 所 福島県テクノアカデミー浜101教室
- ·参加者 現任調査員62名、市町村14名(計76名)

(5) 地域包括支援センター職員研修事業

- ○地域包括支援センターネットワーク機能強化研修(県高齢福祉課主催)
- · 日時 平成24年12月14日 (金) 10:00~16:00
- ・場所 郡山市民文化センター

(6) 高齢者虐待防止対応

- ○高齢者虐待対応基礎研修(県高齢福祉課主催)
- · 日時 平成24年8月10日(金)10:00~16:00
- ・場所 福島県農業総合センター

(7) 認知症予防対策推進事業

- ○平成24年度相双・いわき地区地域支援関係者認知症対応力向上研修
- ①南相馬会場
- · 日時 平成24年10月22日(月) 13:00~16:30
- ・場所 福島県立テクノアカデミー浜101教室
- ・参加者 50名(市町村職員、地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所の介護支援専門員等)

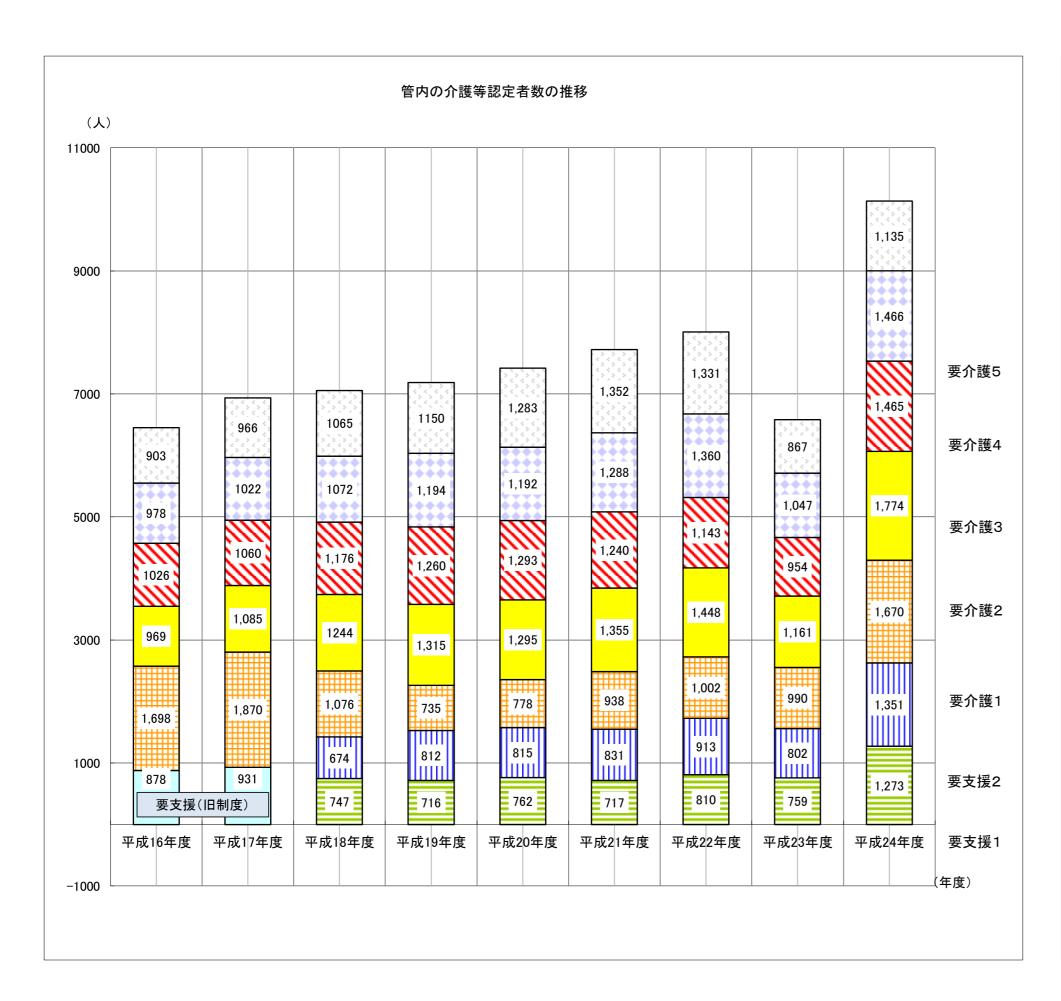
②いわき会場

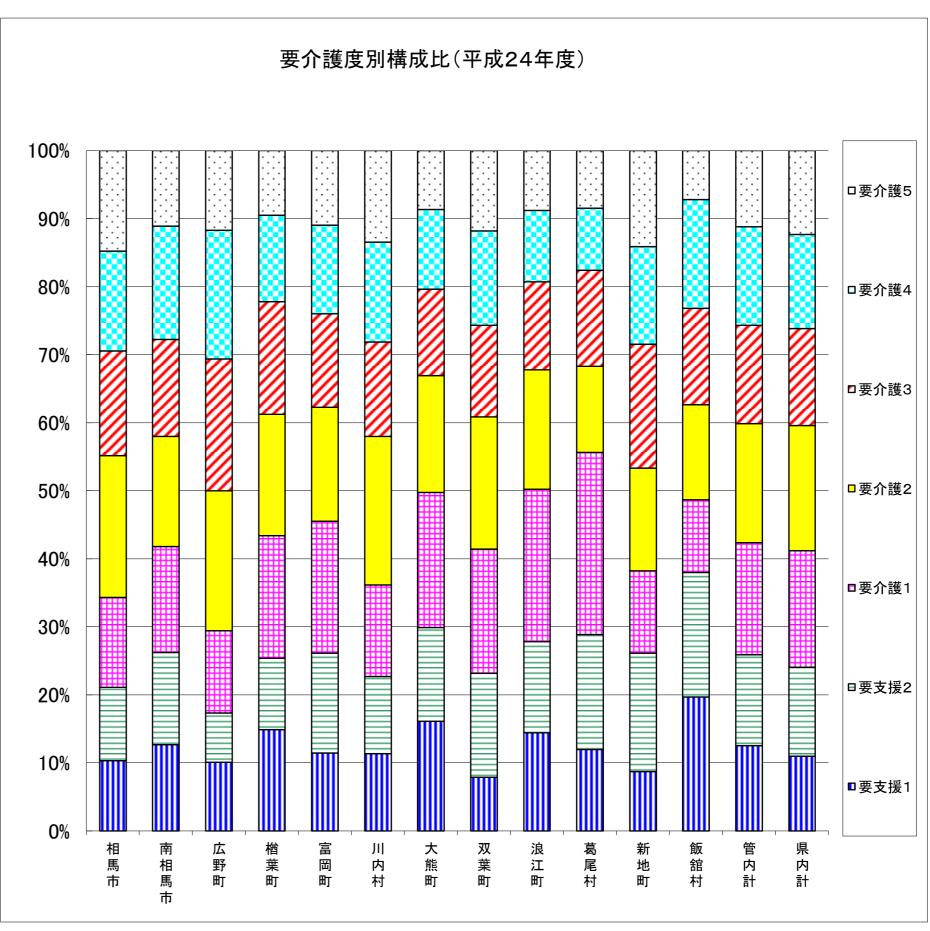
- · 日時 平成24年11月28日(水) 13:00~16:30
- ・場所 福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階大会議室
- ・参加者 110名(市町村職員、地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所の介護支援専門員等)

要介護(要支援)認定者数

(平成25年3月末現在)

市町村	村					総数							第	1 号 (65)	被 歳以上の	保 険 の人)	: 者					第	2 号 (40歳)	被 から64ī	保 険 歳の人)	注 者		
		=	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬	市	1,701	176	183	0	225	354	262	250	251	1,658	171	180	0	223	345	256	241	242	43	5	3	0	2	9	6	9	9
南相馬市	市	3,380	429	457	0	527	547	481	563	376	3,271	419	441	0	518	523	466	546	358	109	10	16	0	9	24	15	17	18
広 野	町	248	25	18	0	30	51	48	47	29	244	25	18	0	29	50	47	46	29	4	0	0	0	1	1	1	1	0
楢葉	町	410	61	43	0	74	73	68	52	39	398	61	42	0	71	69	66	51	38	12	0	1	0	3	4	2	1	1
富岡	町	758	87	111	0	147	127	104	99	83	736	84	110	0	143	123	101	95	80	22	3	1	0	4	4	3	4	3
川内	村	238	27	27	0	32	52	33	35	32	233	26	26	0	32	50	33	34	32	5	1	1	0	0	2	0	1	0
大 熊	町	565	91	78	0	112	97	72	66	49	550	91	77	0	109	93	69	65	46	15	0	1	0	3	4	3	1	3
双葉	町	483	38	74	0	88	94	65	67	57	463	38	70	0	87	86	61	65	56	20	0	4	0	1	8	4	2	1
浪 江	町	1,332	192	179	0	298	234	172	140	117	1,275	185	174	0	285	225	162	132	112	57	7	5	0	13	9	10	8	5
葛 尾	村	142	17	24	0	38	18	20	13	12	138	16	24	0	36	18	19	13	12	4	1	0	0	2	0	1	0	0
新地	町	390	34	68	0	47	59	71	56	55	383	33	67	0	47	57	70	54	55	7	1	1	0	0	2	1	2	0
飯舘	村	487	96	89	0	52	68	69	78	35	471	94	84	0	52	67	66	73	35	16	2	5	0	0	1	3	5	0
管内	計	10,134	1,273	1,351	0	1,670	1,774	1,465	1,466	1,135	9,820	1,243	1,313	0	1,632	1,706	1,416	1,415	1,095	314	30	38	0	38	68	49	51	40
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
県 計	- !	98,666	10,847	12,888	0	16,897	18,147	14,065	13,663	12,159	95,705	10,597	12,475	0	16,466	17,523	13,625	13,280	11,739	2,961	250	413	0	431	624	440	383	420





※平成23年度は東日本大震災及び原子力災害の影響により、広野町、楢葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村のデータがありません。

介護保険サービス事業所等の所在状況(平成25年4月1日現在)

【上段:介護給付サービス,下段:介護予防サービス】

【上段:施設数,下段:入所定員】

介護保険施設

老健

療養型

						見指定サー	・ビス事業所	 fi					1			定サービ		2: 川後710		工权:
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ			1	1	特定施設	福祉用具 貸与	福祉用具 販売	居宅介護 支援	夜間訪問	認知通所		認知共同	地域密着	地域密着 福祉施設	介護予防 支援	特養
	39	10	12	2	37	8	14	9	0	14	14	- 4		10	0	15				1.
相双管内	38	9	9	2	37	8	13	9	0	12	13	54	0	10	0	14	0	0	15	1,110
										ı		I					l			
相馬市	11	2	4	0	4	2	1	2	0	4	4	13	0	1	0	2	0	0	1	
作	11	1	2	0	4	2	0	2	0	3	3	13		1	0	2			'	120
南相馬市	12	2	5	2	15	3	5	4	0	6	8	20	0	3	0	6	0	0	4	, ,
用作场门	12	2	5	2	15	3	5	4	0	6	8	20		3	0	6			4	310
広野町	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	
	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0			0	0	0			'	36
楢葉町	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	
俗 未 叫	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0			0	0	0			1	80
富岡町	3	1	0	0	3	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	
	3	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0			1	0	1			'	80
川内村	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	
רא ניא ניא	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	I		0	0	1			1	
大熊町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1	
人態叫	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1] 		0	0	1			1	80
双葉町	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	1	
	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	1	70
泊江町	3	1	1	0	4	1	1	1	0	2	1	5	0	2	0	1	0	0	1	
浪江町	2	1	0	0	4	1	1	1	0	2	1	5	0	2	0	1	0	0	'	140
节尼壯	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
葛尾村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	, (
ᅕᄕᆚᆹᅋᅮ	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	-1	
新地町	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	'	80
소드 수白 ++	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	_	2	0	0	_		4	
飯舘村	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	'	0	2	0	0	0	0	I	120

14	8	2
1,116	758	31
1	2	0
120	200	0
5	3	2
310	258	31
1	0	0
36	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
80	0	0
0	0	0
0	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
70	0	0
1	1	0
140	100	0
0	0	0
0	0	0
1	0	0
80	0	0
1	0	0
120		
•	0	0

「訪問入浴」(訪問入浴介護)、「訪問リハビリ」(訪問リハビリテーション)、「通所リハビリ」(通所リハビリテーション)、「短期入所生活」(短期入所生活介護)、「短期入所療養」(短期入所療養介護)、 「特定施設」(特定施設入居者生活介護)、「夜間訪問」(夜間対応型訪問介護)、「認知通所」(認知症対応型通所介護)、「小規模多機能」(小規模多機能型居宅介護)、 「認知共同生活」(認知症対応型共同生活介護)、「地域密着特定施設」(地域密着型特定施設入所者生活介護)、「地域密着福祉施設」(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)、 「特養」(介護老人福祉施設)、「老健」(介護老人保健施設)、「療養型」(介護療養型医療施設)

注) サービスの省略表示は下記のとおり。

3 長寿社会対策

(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及

健康で活動意欲を持つ多くの高齢者を対象に、各市町村におけるスポーツや文化大会の開催、健康づくりに関する講習会の開催等を支援することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。

また、百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図っている。

平成24年度に百歳を迎えた高齢者は、38名(男性8名、女性30名)となっている。

(2) 人にやさしいまちづくり

誰もがいきいきと暮らすことのできるバリアフリー社会の構築を基本理念に、平成8年4月から全面施行された「人にやさしいまちづくり条例」について引き続き普及啓発に努めるとともに、「福島県やさしさマーク」の交付等を通じて、条例基準に適合した建築物の整備を支援している。

平成25年4月1日現在、管内で「福島県やさしさマーク」の交付を受けた建築物は67件にのぼっている。

(3) おもいやり駐車場利用制度

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース(車いす使用者用駐車施設)が設置されているが、このスペースを必要としない方の心ない利用により、必要としている方が必要としているときに利用できない場合が多くある。

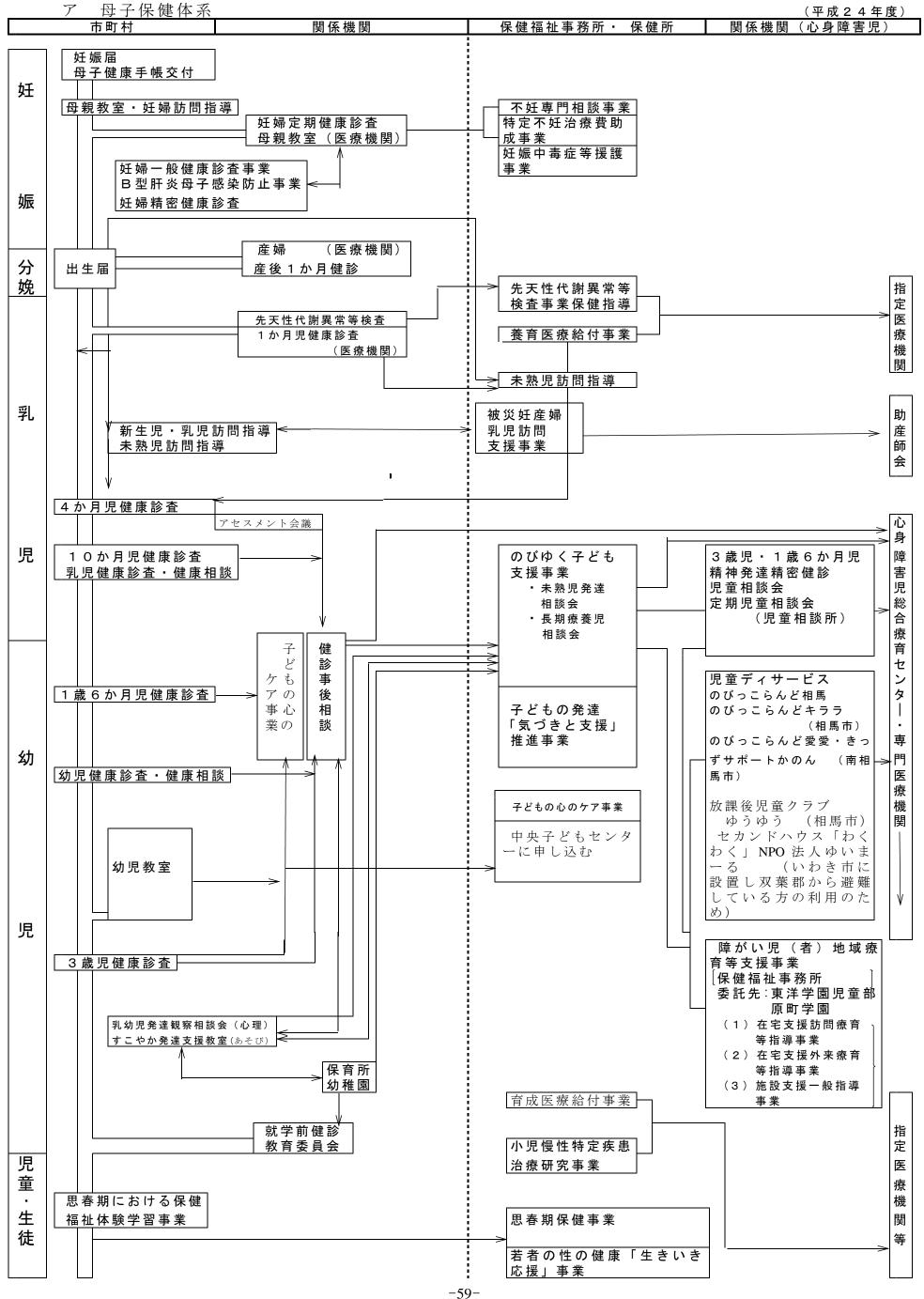
このような状況を少しでも改善し、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するため、利用対象者からの申請に基づき福島県が利用証を交付し、制度の趣旨に賛同いただける施設管理者から協力申し出のあった駐車場に駐車する際、利用証の掲示を求めることで駐車場の適正利用を図ることを目的とした「おもいやり駐車場利用制度」が平成21年7月からスタートしている。

管内で「おもいやり駐車場利用証」の交付を受けた人は、平成25年4月1日現在で1,704名であり、制度の趣旨に賛同し協力申し出のあった施設は、平成25年3月31日現在で105施設(民間施設59・公共施設46)となっている。

第7 児童家庭支援の推進〔保健福祉課児童家庭支援チーム〕

1 母子保健

(1)母子保健対策の推進



イ 妊娠届出状況

平成24年度の妊娠届出件数は、避難により、平成20、21年度の半数前後になった。 把握できた状況では、満11週以内が9割弱となっている。満28週以降の妊娠末期や産後 の届出も見られた。また、届出不詳が2件あった。

*//ШЩО,				2 11 07 3 700				
市町村	合計	日本人	外国人	満11週以内	満12週~19週	満20週~27週	満28週以上	不詳
相馬市	347	346	1	310	29	5	1	2
南相馬市	269	267	2	235	34	0	0	0
広野町	33	33	0	27	4	2	0	0
楢葉町	52	52	0	45	6	1	0	0
富岡町	86	86	0	79	6	1	0	0
川内村	10	10	0	9	0	0	1	0
大熊町	79	78	1	69	10	0	0	0
双葉町	30	30	0	22	8	0	0	0
浪江町	79	76	3	67	9	2	1	0
葛尾村	11	11	0	10	1	0	0	0
新地町	46	46	0	43	3	0	0	0
飯舘村	34	34	0	30	3	1	0	0
24年度計	1,076	1,069	7	946	113	12	3	2
21年度計	1,669	1,657	12	1, 428	207	17	9	8
20年度計	1,691	1,670	21	1, 347	288	32	13	11

[※]平成22、23年度は、東日本大震災等の影響からデータがない。

ウ 乳幼児健康診査等実施状況

(ア) 1歳6か月児健康診査実施状況(一般健康診査)

					健康 結			異常	ありの内	可訳 (第	延べ人	数)	
市町村	対象人数	受診人数	受診率	実施回数	異常なし(人)	異常あり(人)	要指導	要観察	要精検	要治療	治療中	他機関紹介	その他
相馬市	286	269	94. 1	12	151	118	27	83	7	4	25	0	0
南相馬市	179	174	97.2	12	60	114	83	104	4	1	36	0	0
広野町		/											
楢葉町			/										
富岡町				/	/								
川内村						/							
大熊町													
双葉町													
浪江町													
葛尾村													
新地町	58	51	87.9	4	34	17	13	4	0	0	0	0	0
飯舘村													
24年度計	523	494	94.4	28	245	249	123	191	11	5	61	0	0
21年度計	1,667	1,581	94.8	83	976	605	159	411	19	26	200	5	2
20年度計	1,714	1,647	96. 1	83	1, 145	502	149	348	21	6	164	5	

^{※1}平成22、23年度は、東日本大震災等の影響からデータがない。

^{※2}平成24年度は、双葉郡町村及び飯舘村が役場機能移転により健診を実施できなかった。

(イ) 3歳児健康診査実施状況(一般健康診査)

					健康記 結身				異常	あり	の内	訳(多	延べり	人数)		
市 町 村	対象人数	受診人数	受診率	実施回数	異常なし(人)	異常あり(人)	要指導	要観察	視聴覚以外	要精榜 視 覚	聴覚	要治療	治療中	他機関紹介	その他	(再)心理相談
相馬市	294	283	96. 3	12	128	155	49	49	8	13	1	6	62	2	0	57
南相馬市	243	238	97. 9	12	95	143	89	102	9	20	6	1	24	0	0	52
広野町																
楢葉町																
富岡町																
川内村	2	2		1	1	1		1								
大熊町																
双葉町						_										
浪江町																
葛尾村																
新地町	46	45	97.8	4	14	31	9	11	1	0	10	0	0	0	0	0
飯舘村																
24年度計	591	568	96. 1	29	238	330	147	163	18	33	17	7	86	2	0	109
21年度計	1,724	1,634	94.8	84	803	831	212	367	36	39	198	135	210	7	8	215
20年度計	1,737	1,657	95.4	86	824	833	208	332	35	43	232	288	219		0	169

^{※1}平成22、23年度は、東日本大震災等の影響からデータがない。

(ウ) 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性副甲状腺機能低下症(クレチン症)等の早期発見・早期治療を行うため、県内で出生し、その保護者が検査を希望する全ての新生児を対象に、血液によるマススクリーニング検査を行っている。この検査を受けた児の結果を確認するとともに、必要に応じて医療機関との連絡、対象児・家庭への事後指導を実施している。

<先天性代謝異常等検査事業精密検査結果>

(単位:人)

年度	経過観察	フェニルケトン	メーフ゜ルシロッフ゜	ホモシスチン	カ゛ラクトース	先天性甲状腺	先天性副腎
		尿症	尿症	尿症	血症	機能低下症	過形成症
平成24年	0						
平成23年	0						
平成22年	4					1	1

[※]平成23年度は保健福祉事務所に精密検査の届け出があった事例のなかで問題はなかったが、東日本大震災により避難先で受診したケースは含まれず正確な数は不明である。

エ のびゆく子ども支援事業

(ア) 長期療養児交流・相談会

平成24年8月17日、いわき明星大学准教授を講師に迎え開催した。

テーマは、「病気と向き合って生きることをとおして~負けないで生きよう」と題し、小児慢性特定疾患を有する子とその保護者が参加した。

内容としては、病気などに対する子どもの心理、親の対応、地域との連携等を学び交流を図った。震災後始めての開催で数名の参加者だったが、参加した方々からは、「前向きに生きていきたい。」との声が聞かれた。

^{※2}平成24年度は、双葉郡町村及び飯舘村が役場機能移転により健診を実施できなかった。(但し、川内村のみ帰村後に臨時で実施)

(イ) 未熟児発達相談会

未熟児を育む保護者が、児の発育・発達に関する相談や療育相談、遊び等の適切な指導・助言を得て、交流会による仲間づくりや情報交換を図り、安心して育児ができるよう支援することを目的に開催した。

開催日	場所	参加者	数	内 容
平成 24 年	相馬市保健	児	5名	・小児科医師との相談会
7月27日	センター	保護者	4名	・交流会
				・ヨガ講師による親子体操
平成 24 年	相馬市保健	児	6名	・理学療法士、臨床心理士との相談会
9月5日	センター	保護者	5名	・交流会
				・保育士による親子あそび

才 身体障害児登録状況(H25.3.31現在)

(単位:人)

市町村	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 機能障害	肢体不自由	内臓障害	計
相馬市	4	3		12	1	20
南相馬市	4	5		26	12	47
広野町		1		4		5
楢葉町				8	1	9
富岡町	1			4	2	7
川内村						0
大熊町		3	1	9	2	15
双葉町				2		2
浪江町	1	1		5	1	8
葛尾村				1	1	2
新地町				2		2
飯舘村				1	1	2
24年度計	10	13	1	74	21	119
23年度計	6	14	1	73	21	115
22年度計	9	17	1	70	24	121

カ 被災乳幼児と家族の心のケア事業

(ア) 子どもの運動あそび教室

日常生活での運動習慣化の普及とストレスの改善を図ることを目的に開催した。双葉郡から相 馬地域に避難している親子を主な対象とし、3回実施した。

時間 9:45~12:00

場所 南相馬市 テクノアカデミー浜

実施日	参加者	内 容
平成 25 年	子供 16名	・保育士による手遊び
1月19日(土)	保護者 9名	・3B体操協会スタッフによる親子運動あそび
	託児 1名	・臨床心理士による講話「子どもにとっての運動と遊び」
平成 25 年	子供 17名	・保育士による手遊び
1月26日(土)	保護者 12名	・3B体操協会スタッフによる親子運動あそび
	託児 3名	・児童家庭課保健師による講話「子どもにとっての運動とは」
平成 25 年	子供 16名	・保育士による手遊び
2月9日(土)	保護者 13名	・3B体操協会スタッフによる親子運動あそび
	託児 3名	

(イ) 子どもの心のケア事業実施状況

乳幼児とその家族に対し、市町村と連携・協働し、既存の事業を活用しながら効果的な心のケアを行うことで、心の健康づくりを支援する。

市町村	健診	親子あそび	その他	派遣回数	派遣人数	派遣専門職種
相馬市(保健センター)	\circ			2 4	4 5	臨床心理士
南相馬市	0		0	4 1	5 5	臨床心理士
川内村 (保育所)			0	1 1	1 1	心理士、スポーツインストラクター
大熊町		0		6	6	臨床心理士
葛尾村			0	2	3	保育士、ベビーマッサージ講師
新地町	0			2 3	2 3	臨床心理士
新地町 (児童館)		0		2	2	ヨガインストラクター等
飯舘村			0	7	1 4	県北保健福祉事務所に参加
相双保健福祉事所			0	2	4	臨床心理士、リトミック講師等
	計			1 1 8	163	

キ 被災妊産婦・乳幼児支援事業

県助産師会への委託事業により産前産後の母子に対して、家庭訪問により、心と身体の健康と 赤ちゃん育児支援を行う。

<助産師による母子訪問> (平成25年3月31日現在)

		避難	
	該当者数	(相馬	馬郡に住ん
市町村	避難前住所地	でいる	る或いは避
		難して	ている方)
		実数	延数
相馬市	38	50	106
南相馬市	24	15	35
広野町	2		
楢葉町	2		
富岡町	6		
川内村	1		
大熊町	14		
双葉町	6		
浪江町	6		
葛尾村	0		
新地町	8	14	30
飯舘村	0		
いわき市	1	36	40
郡山市	1		
須賀川市	2		
県外	6	2	4
合計	117	117	215

	訪問件数
	郡等から
避難し、	ている方)
実数	延数
2	2
2 2 2	2
	2 2 2 6
6	6
1	1
12	15
5	6
6	6
36	40

ク 母子医療対策

(ア) 未熟児養育医療給付事業

入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。(平成24年度)(単位:人)

市町村	~1,000 g	1,001g∼	1,501g∼	2,001g∼	計
		1,500g以下	2,000g以下		
相馬市	0	1	4	0	5
南相馬市	0	0	1	0	1
広野町	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0
浪江町	1	0	0	0	1
葛尾村	0	0	0	0	0
新地町	0	0	0	1	1
飯舘村	0	0	0	0	0
24年度計	1	1	5	1	8
23年度計	3	2	6	2	13
22年度計	4	2	10	2	18

[※] 双葉郡及び飯舘村については、原則医療費免除証明該当のため申請不要であった。

(イ) 育成医療給付事業

身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すれば著しい障がいを残すと認められる児童で、 手術等により治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において医療給付が行われている。

(平成24年度)(単位:人)

			障	がし) の	種類	(実人数))		
市町村	肢体不自由	視覚障害	機能障害 機能障害	音声・言語・咀嚼	心臟機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	その他内臓障害	免疫機能障害	計
相馬市	1			2	4			2		9
南相馬市	3							1		4
広野町										0
楢葉町										0
富岡町				1						1
川内村										0
大熊町										0
双葉町										0
浪江町										0
葛尾村										0
新地町	1									1
飯舘村										0
24年度計	5	0	0	3	4	0	0	3	0	15
23年度計	0	2	0	9	4	0	0	2	0	17
22年度計	13	1	3	21	5	0	0	7	0	50

[※] 双葉郡及び飯舘村については、原則医療費免除証明該当のため申請不要であった。

(ウ) 小児慢性特定疾患治療研究事業

治療法が確立していない小児慢性特定の疾患の治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図り、 併せて患者家庭の医療費の負担を軽減する。 (平成24年度)(単位:人)

市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	包計
相馬市	8	1	3	4	11	5	1	1	2	2		38
南相馬市	5	7	1	11	10	6	6	1	1			48
広野町				1	1	1	1					4
楢葉町	3			1	6							10
富岡町	2			4	1						1	8
川内村												0
大熊町	2				2	1	1		1	1		8
双葉町	1				2							3
浪江町	2	2			1		1	1	2		1	10
葛尾村				1								1
新地町	1							1	1			3
飯舘村	1				6				1			8
24年度計	25	10	4	22	40	13	10	4	8	3	2	141
23年度計	26	10	2	21	36	12	8	5	8	3	2	133
22年度計	28	18	3	24	44	13	9	7	7	3	2	158

ケ 母子保健推進連絡会議等の開催

医療給付の権限委譲に伴って事務処理等について説明及び意見交換を実施した。

平成 24 年 10 月 11 日 (場所:相双保健福祉事務所) 平成 24 年 12 月 7 日 (場所:広野町保健センター) 平成 24 年 12 月 20 日 (場所:相双保健福祉事務所)

コ 対人保健サービス活動

○家庭訪問 (単位:人)

	妊娠	産婦	未熟児	長期療養児 及び心身障害児	その他の乳幼児	計
平成24年度	0	8	7	0	1	16
平成23年度	0	7	6	1	3	17
平成22年度	0	39	24	10	30	103

○電話相談○来所相談380件120件

サ 思春期相談事業

○思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、メール等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けている。

シ 若者の性の健康「生きいき応援」事業(平成24年度は震災業務対応のため休止)

若者の性の現状が憂慮すべき状況にあることから、若者の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、「若者の性の健康圏域連携会議」を開催し、地域における思春期保健の連携・協力体制の強化を図る。

ス 不妊専門相談事業

平成12年度より、不妊に悩む夫婦が気軽に相談できるように総合窓口を設置し、妊娠・出産に関する身体的、精神的悩みの相談や、不妊治療等に関する専門相談を受け付けている。

○相談状況(平成24年度) 来所相談 33件 電話相談 96件

セ 市町村における母子保健事業への支援

市町村のスタッフ不足による保健師の派遣及び震災や避難等によって不安を抱えたケースへの心理相談や発達診断等の支援を実施した。

開催市町	事業名	支援内容	実施回数(延)	支援職員数(延)
相馬市	市 3ヶ月児健診 健診接		1	2
	3 歳児健診	健診援助	1	2
	健やか教室	健診援助	1	1
南相馬市	自立支援協議会発達障が	研修会講師	1	1
	い者支援部会			
	リフレッシュママクラス	事業の運営支援	2	2
新地町	10ヶ月・1 歳児健診	健診援助	1	1

ソ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるようにするため「気づきと支援普及研修会」を 2回実施した。

	開催日	場所	参加者数	内容		
第1回	H24. 9. 26	南相馬市原町保健センター	4 0	・「気づきと支援」ガイドラインの概要と導入に向けて学ぶ ・発達障がいの早期把握と支援の重要性について		
				〜支援者の役割や地域における連携の必 要性を学ぶ〜		
第2回	H24. 11. 26	南相馬市原町保健センター	4 5	・発達障がい児への地域における具体的支援 について ~事例をとおして学ぶ~		

2 児童福祉

家庭及び地域における養育機能の低下に伴い、児童虐待に関する相談は深刻な状況にある。

急増する児童虐待相談に適切に対処し、児童虐待防止法に定める責務を果たすため、関係機関及び関係団体の連携と相談援助体制の強化を図るとともに、虐待防止に関する広報啓発を行い、児童虐待の早期発見・早期対応を図る。

また、家庭内におけるあらゆる虐待を防止し、横断的かつ重層化した虐待防止体制づくりを行うため、関係機関で構成された「要保護児童対策地域協議会」が平成22年度までに管内全市町村に設置されたことから、当該協議会を核に地域内の要保護児童対策を強化していく。

(1)要保護児童対策の推進

家庭における児童福祉の向上を図るために当保健福祉事務所内には、浜児童相談所南相馬相談室が設置されており、市町村、児童委員等と連携をとりながら、在宅相談指導又は各種相談会等における専門的相談判定に基づいて、児童の養育に関する助言指導が行われている。

児童の福祉を優先した援助を推進するためには、学校、保育所、児童委員等、地域の各関係機関の協力による要保護児童の早期発見と早期の相談促進が求められているが、不登校相談等については重症化してからの相談がほとんどであり、問題解決のための処遇困難なケースが多くなっている。

また、急増する児童虐待や配偶者からの暴力などにより、児童や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきており、家庭的で適切な養育のできる里親制度の普及促進と積極的活用を図ることが従来にも増して重要なものとなってきている。

なお、平成25年4月1日現在の里親の状況及び児童福祉施設への入所措置状況については、それぞれ(表1)及び(表2)のとおりである。

市町村	登録里親数(人)	委託里親数(人)	委託児童数(人)
相馬市	7 (2)	3 (2)	3 (2)
南相馬市	10 (2)	7 (2)	7 (2)
広野町	2 (0)		
楢葉町	1 (0)	1 (0)	1 (0)
富岡町	1 (0)		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	5 (2)	2 (2)	2 (2)
葛尾村			
新地町	2 (1)	2 (1)	2 (1)
飯舘村			
合計	28 (7)	15 (7)	15 (7)

(表1) 里親の状況(平成25年4月1日現在)

※() 内は親族里親数

(人工) 汽车间面危险	+ m-1. 6		<u></u>		\	1 /4/			1 / 1		7011		7-12		• /
	市町村名	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊野	双葉	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	管外	合計
種別	施設名	Ш	市	旦	旦	田】	刊	町	町	町	们	町	~		
児童自立支援施設	福島学園	1	1											1	3
	相馬愛育園	1	5					2							8
	いわき育英舎					1									1
	福島愛育園	3	2										1	4	10
児童養護施設	青葉学園				1			2							3
汽里食	アイリス学園	1												1	2
	堀川愛生園	1												1	2
	白河学園		2							1				2	5
	会津児童園		1												1
乳児院	若松乳児院	2		1											3
	原町学園		2											1	3
福祉型障害児	東洋学園	1					2			1				1	5
入所施設	大笹生学園	2	1												3
(主たる対象	白河めぐみ学園														0
: 知的障害児)	白河こひつじ学園														0
	ばんだい荘わかば		1											1	2
医库利萨索贝	福島整肢療護園	1	3		1										5
医療型障害児	福島県		1												4
入所施設 (治療及び	総合療育センター		1												1
独立自活への支援)	宮城県														0
烟五日伯, (7) 又饭)	拓桃医療療育センター														U
医療型障害児															
入所施設	福島整肢療護園		1	1											2
(治療及び日常生活の指導)															
独立行政法人	国立病院機構福島病院														0
国立病院機構	国立病院機構いわき病院														0
重症心身障害児	国立病院機構宮城病院		1												1
入所委託	国立病院機構米沢病院														0
福祉型障害児															
入所施設	郡山光風学園														0
(主たる対象:ろうあ児)															
里親		5	2							3		1		1	12
合計		18	23	2	2	1	2	4	0	5	0	1	1	13	72

ア 市町村における「要保護児童対策地域協議会」等への支援

相馬市、南相馬市及び川内村の協議会の委員として出席し、要保護児童の早期発見や適切な保護のための支援を行った。

(2)子育て支援環境づくりの推進

子育て週間に、ポスターの配付による広報を行った。また、相双方部子育て支援連絡会議の構成員として、平成24年11月20日に連絡会議及び南相馬市立総合病院坪倉医師による講話を行い、子育て支援の環境整備について関係団体相互の連携強化及び情報交換を行った。

ア 保育所の状況

管内の認可保育所数は28か所設置されている。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市町村行動計画により各市町村とも地域の保育ニーズに応じた保育事業を展開している。

(表3)		保育	所	の	状		況					1月1日現在)	
			入 所	児 童 数	: 現 員			结		各保育	育事業 美	尾施 状 況	
市町村	け <mark>保 育 所 名</mark> 設置主体 	定 員 0 歳	1 歳 2 歳	衰 3 歳 4	5 歳 以上	計	充足率	待 機 児 童 数	地域子育て 支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育
	中 村 報 徳法 人	150 12	49 47		12 9	153	102.0					0	0
	相馬法人	120 11	19 30		19 26	136	113.3						0
相 馬 市	ずみなと法人	170 21	40 29	30 3	31 34	185	108.8	11		0		0	0
	さくらがおか法人	45 11	17 19		0 0	47	104. 4						0
	小計	485 55	125 125	85 (62 69	521	107. 4						
	原町あずま市	115				0	0.0		0		0		
	原町なかまち市	100				0	0.0						
	原町さくらい市	100	/			0	0.0						
	原 町 聖 愛法 人	90 1	6 9		13 22	64	71. 1					0	0
*****	北町法人	60 4	5 9		13 14	57	95. 0	0				0	0
南相馬市	よ	150 0 50 9	0 27 31 0		31 37	136 40	90. 7 80. 0	0					
	よつば乳児保育園 西町園 法 人 か し ま 市	108 7	21 33		0 0 26 20	132	122. 2					\cap	0
	かみまの市	60 0	2 9		5 4	33	55. 0					0	0
	おおおおかまり	180		110		0	0.0					U	
	小 計	1,013 21	65 87	104	88 97	462	45. 6						
広 野 町		60 0	1 1		0 0	2	3.3	0			\cap	0	
,, , ,	「あおぞらこども園(臨時) 町	20 2	1 5			8	40. 0	0	\cap		$\overline{}$		
	富岡町	110	- 		$\overline{}$	0	0.0	U					
富岡町		120				0	0.0	0					
	小計	230 0	0 0	0	0 0	0	0.0						
川内村	かわらち村	70 0	0 2	2	2 3	9	12. 9	0			0	0	
	大 熊 町 町	120				0	0.0	0					
双 葉 町	「」ま ど か 法 人	100				0	0.0	0					
	コ ス モ ス 町	150				0	0.0						
浪 江 町	津 島 町	30				0	0.0	0					
区 正 门	なみる保育園法人	60				0	0.0	U					
	小計	240 0	0 0	0	0 0	0	0.0						
葛 尾 村								0					
	新 地 町	150 11	18 21		20 33	130	86. 7				0	0	0
新地町	相 田 町	90 0	6 12		17 20	73	81. 1	0				0	
	脚 ケ 領 町	90 0	4 11		13 12	47	52. 2					0	
名后 全会 土土	小 計	330 11	28 44		50 65	250	75.8	0					\bigcirc
飯舘村		40 0	2 0		0 0	2	5. 0	0	03.55	12.35	F.2. =F	103.75	
	合 計 公立保育所 8か所	1,523 89	222 264		02 234	1, 254	82. 3	11	2か所 2か所	1か所	5か <u>所</u>	12か所	9か所
	11 12 12 121	648 20	53 94		83 92	434	67. 0	0	2か所	- 1 よ、言に	5か所	8か所	2か所
法	: 人 立 保 育 所 9か所	875 69	169 170	151 1	19 142	820	93. 7	11	- \d\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1か所	_	4か所	7か所

※認定こども園・・・楢葉町「あおぞらこども園」(H20.4.1開設)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1開設)、浪江町「認定こども園 なみえ」(H23.4.1開設) ※定員欄の合計はH25.4.1現在で開園している保育所の定員の合計

イ 認可外保育施設の状況

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育施設を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなった。保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めている。平成24年度の調査時点における状況は(表4)のとおりである。

(表4) 認可外保育施設の状況(市町村別・入所児童数別の施設数)

区分	事業所内	内保育施設		その他の	その他の保育施設			施設数	入所
市調査	~9人	10~19人	20人~	~9人	10~19人	20~29人	30人~	合計	児童数
相馬市	1							1	4
南相馬市				3				3	1 4
広野町									
楢葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	1			3				4	1 8

[※] 調査実施時期:平成24年12月12日~平成25年1月31日

3 ひとり親家庭等

県では、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子寡婦自立支援計画」を改定し、母子家庭等の自立に向けた支援をより充実・強化するため、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子家庭等自立支援計画」を策定し、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、計画の実現に向けて各種施策を実施していくこととしている。

保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子寡婦家庭等の経済的な問題、児童の就学、就職の問題、 その他身の上相談等にも応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上や求 職活動に関する支援を行っている。

平成24年度の相談受付状況は次のとおり。

母子自立支援員の相談受付状況

(平成24年度)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
2 4 7	8 2	8 7 4	0	1, 203

また、父子家庭については、平成12年度からひとり親家庭医療費助成事業の対象になり、平成22 年度からは自立支援計画の対象になるなど、援護施策の拡充が図られている。

母子家庭数、父子家庭数の状況

(平成24年6月1日現在)

市町村名	母子家庭数	父子家庭数	市町村名	母子家庭数	父子家庭数
相馬市	4 4 0	6 5	双葉町	6 2	2 3
南相馬市	5 5 7	2 8	浪江町	163	2 2
広野町	4 5	7	葛尾村	1 2	1 0
楢葉町	6 9	8	新地町	9 2	1 9
富岡町	1 4 3	3 1	飯舘村	5 9	1 2
川内村	1 7	1 0			
大熊町	1 2 7	2 5	計	1, 786	260

(出典:県児童家庭課調べ)

母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行っている。貸付の大部分は、就学支度資金や修学資金など、子どもの高校、専門学校、大学等への就学に要する費用のための貸付となっている。

(貸付状況は、次頁のとおり。)

母子寡婦福祉資金貸付状況

(平成24年度, 単位:件、円)

資金の名称 新規貸付額 継続分貸付額 貸付額 (合計) 貸付利率 貸付利率 償還期限 株 金額 件 金額 件 金額 件 金額 数 割 1,060,000 無利子 10年以内 高校 3 1,060,000 3 1,060,000 10 10年以内 10年以内 <t< th=""><th>備考</th></t<>	備考
件数 金額 件数 金額 件数 金額 数 就学支度資金 3 1,060,000 3 1,060,000 無利子 10年以内 高校専門・短大・大学 3 1,060,000 3 1,060,000 3 1,060,000 修学資金 3 1,368,000 19 9,490,400 22 10,858,400 無利子 10年以内	
数 数 数 3 1,060,000 無利子 10年以内 高校	ı
就学支度資金 3 1,060,000 3 1,060,000 無利子 10年以内 高校 専門・短大・大学 3 1,060,000 3 1,060,000 修学資金 3 1,368,000 19 9,490,400 22 10,858,400 無利子 10年以内	
高校 専門・短大・大学 3 1,060,000 3 1,060,000 修学資金 3 1,368,000 19 9,490,400 22 10,858,400 無利子 10年以内	ļ
専門・短大・大学 3 1,060,000 3 1,060,000 6学資金 3 1,368,000 19 9,490,400 22 10,858,400 無利子 10年以内	
修学資金 3 1,368,000 19 9,490,400 22 10,858,400 無利子 10年以内	
高校 1 216,000 6 1,538,600 7 1,754,600	
専門・短大 7 4,746,000 7 4,746,000	
大学 2 1,152,000 6 3,205,800 8 4,357,800	
修業資金 無利子 6年以内	
生活資金 1 411,600 1 411,600 (注1) (注3)	
技能修得資金 1 251,500 1 251,500 (注1) 10年以内	
就職支度資金 (注1)(注2) 6年以内	
住宅資金 (注1) 6年以内	
その他	
計 8 3,091,100 19 9,490,400 27 12,581,500	

⁽注1) 保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1.5%

⁽注2) 配偶者のない女子が扶養している児童にかかるものは無利子

⁽注3) 技能習得10年以内、医療介護・失業5年以内、その他8年以内

4 女性福祉

当所では、女性相談員2名が、家庭や生活の問題、就職、離婚の問題等、女性にかかわるあらゆる相談に応じ、「女性のための相談支援センター」とも連携を図りながら助言・指導を行っている。

また、緊急に保護を必要とする女性については、「女性のための相談支援センター」において一時保護を行っている。

※「女性のための相談支援センター」による一時保護件数2件(うちDV関連1件)

なお、DV(ドメスティックバイオレンス)に関する相談指導件数が多いことから、引き続き関係機関との連携により、適時適切な相談援助を実施していく。

相談指導延件数 (平成24年度)

		夫等からの暴力	52		生活困窮		
	夫等	薬物中毒・酒乱		経 済	サラ金・借金		
	等	離婚問題	7	経済関係	求職		
		その他	2		その他	1	
	₹.	子どもからの暴力	1		病気		
	子ども	養育困難		医	177 XL		
	б	その他		医療関係	精神的問題	1	
		親からの暴力	1	係	妊娠・出産		
人問	親族	その他親族からの暴力	3		その他		
間関係		その他		住居問	題	7	
		交際相手からの	1	帰省先なし		1	
	交 際	暴力	1	不純異			
	相手	同性間の交際相手から の暴力		売春強	要		
		その他		ヒモ・	暴力団関係		
	その他	1の者からの暴力		5条違	基反		
	男女問	男女問題		人身取	で引		
	家庭不	7和	1	計	70		
	その他	<u></u>		рΙ	† 79		

※「婦人保護事業実施事業報告」による分類

第8 障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕

1 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

相双地域の身体障害者手帳所持者数は、平成25年4月1日現在で9,361人(前年比276人増)となっている。障がい種別では、肢体不自由者56.1 %が最も多く、内部機能障がい者28.1%が次に続いている。前年比で肢体不自由者が125人増加している。(表1)

(2) 知的障がい者の状況

(3) 精神障がい者の状況

相双地域の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成 25 年 3 月 31 日現在で 90 9 人(前年比 254 人増)となっている。(表 3)障がい程度では、1 級が全体の 17.6 %、2 級が 63.3 %、3 級が 19.1 %となっている。

表 1 身体障害者手帳所持者数 (平成 2 5 年 4 月 1 日現在)

			手帳所			節がい内訳(人	.)	
市町村名			持者数(人)	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部
	相馬市		1, 596	104	123	20	900	449
	南相馬市		3, 544	254	280	40	1, 933	1,037
市計			5, 140	358	403	60	2, 833	1, 486
		広野町	188	16	10	2	107	53
		楢葉町	440	32	26	7	271	104
		富岡町	628	30	47	6	368	177
		川内村	193	21	20	2	106	44
		大熊町	438	25	52	8	246	107
		双葉町	340	17	25	5	198	95
		浪江町	1,025	63	74	12	550	326
		葛尾村	106	4	12	2	71	17
	双葉郡計		3, 358	208	266	44	1,917	923
		新地町	388	29	37	3	225	94
		飯舘村	475	28	47	4	273	123
	相馬郡計		863	57	84	7	498	217
郡計			4, 221	265	350	51	2, 415	1, 140
合計			9, 361	623	753	111	5, 248	2,626
構成比(%	,)		100.0	6. 7	8.0	1.2	56. 1	28. 1
前年同日計	前年同日計(人)			603	718	112	5, 123	2, 529
前年同日構	成比 (%)		100.0	6.6	7.9	1.2	56. 4	27.8
前年比(増減	咸・人)		+276	+20	+35	△1	+125	+97
構成比增減	(ポイント)		0.0	0.0	+0.1	0.0	△0.3	+0.2

表2 療育手帳所持者の状況(平成25年4月1日現在)

	障害	程度	計(人)
市町村名	A (人)	B (人)	計(八)
相馬市	110	177	287
南相馬市	167	383	550
市計	277	560	837
広野町	21	32	53
楢葉町	29	38	67
富岡町	74	84	158
川内村	16	28	44
大熊町	27	45	72
双葉町	16	28	44
浪江町	81	105	186
葛尾村	7	8	15
双葉郡計	271	368	639
新地町	28	26	54
飯舘村	28	46	74
相馬郡計	56	72	128
郡計	327	440	767
合計	604	1,000	1,604
構成比(%)	37. 7	62.3	100.0
前年同日(人)	610	951	1, 561
前年同日構成比(%)	40. 2	59.8	100.0
前年比増減(人)	△6	+49	+43
構成比増減(ポイント)	$\triangle 2.5$	+2.5	0.0

表 3 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成 2 5 年 4 月 1 日現在)

		23年度末	24年度末	, , , , , ,	障害等級	- ' '
市	5町村名	(人)	(人)	1級(人)	2級(人)	3級(人)
	相馬市	167	222	25	148	49
	南相馬市	229	321	57	197	67
井	計	396	543	82	345	116
	広野町	8	11	2	8	1
	楢葉町	21	33	8	16	9
	富岡町	35	49	7	33	9
	川内村	14	15	2	11	2
	大熊町	37	53	14	33	6
	双葉町	15	22	8	9	5
	浪江町	66	97	21	63	13
	葛尾村	4	7	0	6	1
	双葉郡計	200	287	62	179	46
	新地町	21	29	7	18	4
	飯舘村	38	50	9	33	8
	相馬郡計	59	79	16	51	12
君	7計	259	366	78	230	58
슫	計	955	909	160	575	174
		構成比(%)	100.0	17.6	63. 3	19. 1

2 障がい者支援事業の状況

(1) 自立支援法関連事業

ア 障がい者自立支援給付費負担金

障害者自立支援法に基づく介護給付費等の県負担金を市町村に交付し、障がい児(者)の福祉の 増進を図った。

イ 地域生活支援事業費補助金

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応する市町村事業に対して、県は補助金を交付し て、障がい児(者)の日常生活の自立や社会生活を支援した。

ウ 障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の運営安定化等を図る措置、同法への円滑な移行を図るた め、県の基金から、交付対象事業を実施する市町村に補助金を交付した。

(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について

障害者自立支援法に基づく指定等について、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等に助言 指導を行った。(表4)

(3) 重度障がい者支援事業の実施状況

重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する下記事業に対して補助を行った。

- 重度心身障がい者医療費補助事業
 - 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を、公費で負担した。
- ・在宅重度障がい者対策事業

日常生活において常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に、治療材料等を給付した。

人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者に対して、通院に要する費用を助成した。

(4) 特別障害者手当等の支給状況

管内郡部の在宅の重度障がい児(者)に対して手当を支給し、重度障害による負担を軽減した。 特別障害者手当等受給者数(平成25年4月1日現在) (表5)

〇受 給 者 総 数 190名(対前年度 $\triangle 13$ 名)

• 特別障害者手当 83名(対前年度 △7名)

• 障害児福祉手当 9 7 名 (対前年度 △4名)

10名(対前年度 △2名) 経過的福祉手当

市部受給者を含む。

(5) 障がい児(者) 地域療育等支援事業

障がい児(者)の地域における生活を支えるため、(社福)福島県福祉事業協会に委託して相談 支援アドバイザーを配置し、市町村や地域自立支援協議会等への助言等を行い、専門的な療育指導 及び相談支援が受けられる支援体制の整備を推進した。

(6)発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児(者)の地域における生活を支えるため、(社福)福島県福祉事業協会に委託して 発達障がいサポートコーチを配置し、市町村や地域自立支援協議会等と連携を図りながら、個別支 援計画を作成し、発達障がい児(者)が適切なサービスを利用できる体制の整備を促進した。

表 4 管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況

(平成25年4月1日現在)

サービス種別	事業所数(うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	19 (5)
行動援護	0 (0)
同行援護	3 (0)
障害児通所支援	12 (8)
短期入所	11 (2)
共同生活介護	5 (1)
共同生活援助	9 (3)
就労移行支援	1 (1)
就労継続支援B型	16 (5)
就労継続支援A型	2 (1)
生活介護	14 (3)
自立訓練(生活訓練)	3 (1)
宿泊型自立訓練	1 (0)
指定相談支援事業所	9 (0)
施設入所支援	8 (0)

表 5 特別障害者手当等受給者状況(平成 2 5 年 4 月 1 日現在)(単位:人)

	分	特別障害	障害児福	経過的福	受給者計
市	i町村	者手当	祉手当	祉手当	
	相馬市	25	22	3	50
	南相馬市	25	21	4	50
市	計	50	43	7	100
	広野町	2	3	0	5
	楢葉町	2	16	1	19
	富岡町	6	9	0	15
	川内村	3	2	0	5
	大熊町	3	7	1	11
	双葉町	2	1	0	3
	浪江町	6	9	0	15
	葛尾村	1	2	0	3
	双葉郡計	25	49	2	76
	新地町	2	1	1	4
	飯舘村	6	4	0	10
	相馬郡計	8	5	1	14
郡	計	33	54	3	90
合	計	83	97	10	190
前	j年同日	90	101	12	203
対	前年同日比(増減)	△7	△4	$\triangle 2$	△13

(7) 精神障がい者の医療状況

ア 措置入院・医療保護入院の状況

(ア) 措置入院の状況

精神障がい者又はその疑いのある者のうち、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある と診断された者に対して、措置入院により、医療及び保護を行う。

() () () () () () () () () ()				診	診察	件数	措	措	措年		
年度	(23条)	(2 4条)	(25条)	(26条)	計	診察不要件数	一次	二次	措置件数	措置解除件数	措置患者数年度末現在
2 2	2	1 6	1	2	2 1	0	1 6	1 4	1 3	1 1	3
2 3	0	8	1	1	1 0	2	8	6	3	3	1
2 4	0	4	3	0	7	2	5	2	2	3	0

(イ) 医療保護入院等のための移送状況

医療及び保護を図るうえで著しく支障がある精神障がい者について、家族等による本人説得に もかかわらず、本人の理解が得られず、緊急を要する場合に、精神保健指定医の診察の結果、直 ちに医療保護入院又は応急入院(※)させるために、精神障がい者を入院する病院まで移送する。

内訳	診察件数	移送件数	入院形態	
年度			医療保護入院	応急入院
2 2	1	1	0	1
2 3	1 4	1 3	1 2	1
2 4	6	5	5	0

[※] 医療保護入院は、保護者の同意による入院であり、応急入院は、急速を要し、保護者の同意を得ることができ ない場合に、本人の同意がなくとも、72時間に限り、応急指定病院に入院させることができる制度である。

(ウ) 医療保護入院の状況

精神保健指定医が医療及び保護のために入院治療が必要と診断した者について、保護者等の同 意により入院した精神障がい者について、病院管理者は、入院の状況を届出する義務がある。

<医療保護入院届出件数(H24年度)> <医療保護入院届出の疾患別割合(H24年度)>

市町村名	件数	
相馬市	3 2	
南相馬市	5 5	
広野町	0	1
楢葉町	0	
富岡町	0	
川内村	0	
大熊町	0	
双葉町	0	
浪江町	0	
葛尾村	0	ر ا
新地町	1 2	
飯舘村	1	
管外住民	1	
計	1 0 1	

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	3 0	29.7
統合失調症	4 0	39.6
気分 (感情) 障害	2 0	19.8
知的障害	1	1.0
中毒性精神障害	6	5.9
その他	4	4.0
計	101	100.0

(注) 管外の精神科病院への入院は、件数に含まれない。 (平成25年3月31日現在、管内5病院中3病院休止。)

(エ) 措置入院・医療保護入院患者の退院請求に関する調査 3件

イ 自立支援医療 (精神通院医療)

精神障がい者の通院医療を促進し、かつ、適正医療を普及させるために、医療に要する費用の一部を公費で負担している。

• 交付件数 5,481件

ウ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を 有する病院の実地指導及び実地審査を行った。

- ・実地指導 2 件(雲雀ヶ丘病院、高野病院)
- ・実地審査 措置入院患者 1 人 医療保護入院患者 5 人

(8) 精神障がい者の相談支援等の状況

ア 精神保健福祉相談指導事業

(ア) 心の健康相談事業

精神科医による精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談会を開催して、精神疾患の早期 治療、精神障がい者の社会復帰や自立の促進、又心身の健康の保持増進のために個別相談に応じ るもの。

平成24年度	実人員	延人員	内訳(実人員)
開催回数			
7 回	7 人	10人	医療・保護 1人
			日常心理的悩み 3人
			診断判定 3人

(イ) 精神保健福祉相談(随時)

相談者数 所内相談 実 24人 延 27人電話相談 実 112人 延 290人

(ウ) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

· 訪問件数 実 21 人 延 32 人

イ ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある青少年の家族等が、ひきこもりに関する基本的な知識や対応の心構えを学ぶとともに、家族の孤立を防止し、家族自身の持つ潜在的な問題解決能力の回復・強化を図ることを目的として実施している。

開催年月	テーマ	講師	参力	1者数
目			実	延
平成 24 年	「ひきこもりの理解と対応」	メンタルクリニックなごみ	3	3
12月19日	グループセッション	副院長 須藤康宏氏		
平成 25 年	「ひきこもり体験談」	メンタルクリニックなごみ	1	3
1月16日	グループセッション	副院長 須藤康宏氏		
	(当事者参加)	ビーンズふくしま		
		理事長 若月ちよ氏		
平成 25 年	「家族の対応~コミュニケー	メンタルクリニックなごみ	1	1
2月13日	ション方法・ストレス対処法	副院長 須藤康宏氏		
	について~」			
	グループセッション			
合計			5	7

ウ 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会

精神障がい者の地域移行・地域定着支援について理解を深めることを目的として研修会を実施 した。

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 11 月 9 日(金)	34 人	講演「地域移行支援・地域定着支援の個別給付について」
福島県南相馬合同庁舎		講師 社会福祉法人会津療育会
		会津若松市障がい者総合相談窓口
		生活支援ワーカー 齊藤研一
		意見交換
		「相双地域における地域生活移行・地域定着支援をどう進
		めていけばよいか ~ 関係機関の役割と連携 ~ 」

(9) こころの健康・自殺対策の状況

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域におけ る自殺対策を強化するとともに、被災者のこころのケアを目的とした自殺対策緊急強化支援事業を実 施した。

ア 普及啓発事業

9月、3月の自殺対策強化月間を中心に、街頭での呼びかけ、セミナー開催による広報活動を実施 し、自殺予防に関する普及啓発を行った。市町村や関係機関、ボランティア団体等と協力連携を図っ た。

(ア) 自殺予防街頭キャンペーン

啓発グッズ、ちらしの配布、呼びかけ、のぼりの設置、自殺対策パネルの展示等を実施した。

- ・平成24年9月10日(月)道の駅「南相馬」、道の駅「そうま」 配付部数 372 部
- ・平成25年3月 1日(金)イオンスーパーセンター南相馬店前
- 配付部数 985 部

(イ) 自殺予防セミナー

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 9 月 28 日(金)	36人	講演「いのちとこころを守る~震災とアルコール問題」
福島県立テクノアカデミー浜		講師 医療法人東北会 東北会病院長 石川 達 氏

(ウ) 自殺予防に関する心の健康講座、啓発資料等の配布、ホームページへの掲載

研修会や会議等を通して、啓発グッズやちらしを配布し、自殺の現状と自殺予防への取り組 みについて普及啓発をした。

- ・心の健康講座等 回数 4 回 参加者数 110 人
- ・啓発資料等の配布部数 2,952 部

イ 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援者等を対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発 見し自殺を予防する人)を育成するとともに、避難先を含む管内市町村や関係機関職員への研修を通 じて、自殺対策への取り組みの促進を図った。

(ア) 自殺対策市町村職員等研修会

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 9 月 6 日(木)	26人	
いわき合同庁舎南分庁舎		講演「災害後の自殺対策について
平成 24 年 9 月 13 日(木)	34人	講師 福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲信 氏
南相馬合同庁舎南庁舎		

(イ) 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催年月日・場所	参加者数	内容
平成 25 年 2 月 4 日(月)	34 人	講演「自殺の現状・うつ病の気づきとその対応」
いわき合同庁舎南分庁舎		講師 ふくしま心のケアセンター いわき方部センター
		精神科医師 小島 通 氏
		講義・演習「"苦しい気持ち"を打ち明けられたときの対応
		~傾聴の仕方・相談の進め方~」
		講師 ふくしま心のケアセンター いわき方部センター
		臨床心理士 3 人
平成 25 年 2 月 18 日(月)	40人	講演「自殺の現状・うつ病の気づきとその対応」
南相馬合同庁舎南庁舎		講師 雲雀ヶ丘病院 精神科医師 堀 有伸 氏
		講義・演習「"苦しい気持ち"を打ち明けられたときの対応
		~傾聴の仕方・相談の進め方~」
		講師 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座
		助 教(臨床心理士) 本谷 亮 氏

ウ 対面型相談支援事業 (家族のためのうつ病教室)

うつ病で治療中の患者の家族が、うつ病についての理解とうつ病患者への支援について学び合うため、家族教室を実施した。

・ 1コース (3 回) 実 2 人 延 5 人

工 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な自殺対策の計画策定や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成した。

- 実施市町村 11市町村
- · 補助率 10/10
- 補助額 7,103,295円

第9 生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援〔生活保護課〕

1 生活保護の状況

(1) 保護の動向

管内の被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、経済環境や雇用情勢の悪化を反映して増加傾向 で推移してきたが、東日本大震災及び原子力災害の影響で減少に転じた。1か月平均の被保護世帯 数は82世帯、被保護人員は86人と、いずれも前年度を大きく下回った。

世帯類型別では、高齢者世帯の比率は低下したものの、依然として高齢者世帯と傷病障がい世帯 とが大きな割合を占めている。また、単身世帯の割合が高くなっている。(図1、表1、表2)

(2) 保護申請処理状況及び廃止状況

震災以降、双葉郡や飯舘村の住民の帰還が進んでおらず、申請件数は8件にとどまり、そのうち 保護開始となったのは6件である。

一方、廃止件数は49件となった。廃止事由では、その他37件が最も多くなっているが、これは東電の補償金等から自立更生にあてられる経費を除いた額で生計維持可能となったケース、被災者の医療費自己負担が免除となることで年金収入により生計維持可能となったケース等である。(表3、表4)

(3) 扶助別生活保護費の支出状況

扶助別保護費の支出状況は、医療扶助(基金払医療費含む)が170,351,974円(71.2%)、救護施設の施設事務費が29,865,255円(12.5%)、生活扶助が27,145,563円(11.3%)となっている。(表5)

(4) 町村別保護の状況

平成25年3月の管内の保護率は0.80%となっている。最も高い新地町でも2.06%であり、新地町と双葉町を除いた8町村では1%未満となっている。また、広野町、新地町、飯舘村を除いた7町村では、被保護人員の全てが精神疾患による長期入院患者や施設入所者となっている。(表6)

2 住宅困窮離職者への支援

平成21年10月より住宅手当緊急特別措置事業が始まり、住宅を喪失した離職者のうち就労能力及び就労意欲のある者に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことになった。本制度発足以来、管内の実績は4件であるが、平成24年度の受給者はいなかった。

(図1)被保護世帯、人員の推移 世帯、 ■世帯数□人員 82 86

年度

(表1) 町村別保護の状況の推移

	I / 四/17/7/17					
町村名	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
-lama m-a	被保護世帯	18	20	22	13	3
広野町	被保護人員	19	22	25	13	3
	保護率(‰)	3. 48	4.00	4. 59	2.55	0.49
	被保護世帯	40	43	43	22	9
楢葉町	被保護人員	51	56	54	25	9
	保護率(‰)	6.48	7. 10	7.02	3. 31	1. 26
	被保護世帯	74	83	86	44	6
富岡町	被保護人員	106	119	121	52	6
	保護率(‰)	6.72	7. 53	7.60	3.44	0.39
	被保護世帯	16	16	18	14	4
川内村	被保護人員	18	19	22	16	5
	保護率(‰)	6. 15	6.35	7.88	5. 97	1.88
	被保護世帯	58	57	58	36	13
大熊町	被保護人員	64	62	64	39	13
	保護率(‰)	5. 72	5. 47	5. 57	3. 50	1. 18
	被保護世帯	28	31	33	24	9
双葉町	被保護人員	32	35	42	28	9
	保護率(‰)	4. 63	5. 10	6. 15	4. 24	1.46
	被保護世帯	114	123	128	69	21
浪江町	被保護人員	149	165	165	82	21
	保護率(‰)	7. 16	7. 97	7. 97	4. 18	1.12
	被保護世帯	5	5	6	3	1
葛尾村	被保護人員	7	7	9	4	1
	保護率(‰)	4. 62	4. 95	6. 22	2. 90	0.68
	被保護世帯	17	18	18	13	12
新地町	被保護人員	21	23	24	18	16
	保護率(‰)	2. 51	2. 79	2. 93	2. 20	2.00
	被保護世帯	27	29	35	22	4
飯舘村	被保護人員	32	39	48	27	4
	保護率(‰)	5. 12	6. 22	7. 75	4. 55	0.60
	被保護世帯	397	424	448	261	82
管内	被保護人員	499	547	575	304	86
	保護率(‰)	5. 71	6. 30	6. 62	3. 65	1.06
福島県	保護率(‰)	7.5	8.3	9. 2	9.3	8. 9
郡部	保護率(‰)	5.0	5. 5	6. 1	5.6	5. 0
市部	保護率(‰)	8.2	9.0	10.0	10.3	9. 9
	L# → 10 =# 1					

^{※1} 被保護世帯、被保護人員ともそれぞれの年度の福祉行政報告例の1か月平均である。

^{※2} 福島県の保護率は、福島県「生活保護速報」による。

(表2) 世帯類型別生活保護世帯数の年次推移

		被保護		高齢者世帯	-	母子	世帯	傷症	ち・障がい†	世帯	その他	の世帯
年度	区分	世帯数		再 掲	%		%		再 掲	%		%
		A	В	単身世帯	B/A	С	C/A	D	単身世帯	D/A	Е	E/A
	国	1, 141, 339	521, 517	465, 441	45. 7	92, 947	8. 1	405, 108	323, 825	35. 5	118, 745	10. 4
20	県	11, 540	5, 014	4, 540	43. 4	613	5. 3	4, 671	3, 685	40.5	1, 218	10. 6
	管内	397	210	195	52. 9	8	2. 0	142	113	35.8	34	8.6
	国	1, 267, 261	560, 707	500, 971	44. 3	98, 893	7.8	434, 728	348, 058	34. 3	169, 106	13. 3
21	県	12, 998	5, 665	5, 125	43.6	688	5. 3	4, 867	3, 752	37.4	1, 763	13.6
	管内	424	220	205	51. 9	10	2. 4	151	120	35. 6	43	10. 1
	国	1, 408, 407	602, 178	538, 315	42. 9	108, 857	7. 7	464, 637	371, 549	33.0	227, 838	16. 2
22	県	13, 967	5, 737	5, 208	41. 1	794	5. 7	5, 332	4, 091	38. 2	2, 104	15. 1
	管内	448	230	214	51.3	10	2. 2	160	124	35. 7	48	10. 7
	国	1, 497, 329	633, 393	567, 447	42. 4	113, 428	7. 6	490, 367	391, 603	32.7	253, 932	17. 0
23	県	13, 378	5, 654	5, 144	42. 3	651	4. 9	4, 973	3, 825	37. 2	2, 037	15. 2
	管内	261	140	134	53. 6	4	1. 5	90	75	34.5	21	8. 0
	国	1, 557, 546	675, 238	606, 020	43. 5	114, 311	7. 3	475, 389	385, 405	30. 5	285, 642	18. 3
24	県	13, 141	5, 887	5, 389	44. 8	545	4. 1	4, 144	3, 359	31.5	2, 467	18.8
	管内	82	30	29	36. 6	1	1. 2	29	29	35. 4	7	8. 5

- ※1 福祉行政報告例の数値である。国は9月、県は3月、管内は年度の1か月平均の数値である。
- ※2 被保護世帯数には停止中の世帯数を含むため、世帯類型別の世帯数の合計と一致しない。

(表3) 平成24年度生活保護申請処理状況及び廃止状況

	Б	区分		処	理状	況	保護	極				前回				保	護開	始事	抽				保護	美開 女	台から	うの丼	期間			保	護廃	止事	抽		
$ \ $	_	_ /4	申						六	六	_	Ξ	五.	世	世	失	老	稼	手	仕	そ	廃	_	-	Ξ	五.	+	稼	社	死	施	他	手	指	そ
'			請	開	却	取			カュ	か 月	年~	年~	年	帯	帯	業		働	持	送		止	年	年~	年 〈	年~	年	働	会保障	亡	設	管	持	導	
			件				無	有	月	\ -	=======================================	五		主の	員の			収入	金の	の	の	件		1:1	五	+	·	収入	給付	•		内	金	指示	の
町;	kt		数	始	下	下			未	年未	年未	年未	以	傷	傷	倒		減	減	減		数	未	年未	年未	年未	以	増	金の増	失	入	転	増	違	
.,	1.7	\							満	満	満	満	上	病	病	産	齢	少	少	少	他		満	満	満	満	上	加	加	踪	所	出	加	反	他
広	野	町	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	ı	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
楢	葉	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3
富	岡	町	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	2
Ш	内	村	1	1	-	-	1	Ι	-	-	-	-	ı	1	Ι	-	-	-	-	ı	-	8	1	-	-	-	7	-	-	1	-	1	1	-	5
大	熊	町	-	-	_	-	-	1	-	-	-	-	ı	-	ı	-	-	-	-	ı	-	13	-	2	1	3	7	-	-	ı	-	-	ı	-	13
双	葉	町	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	-	ı	-	ı	-	ı	-	-	ı	-	6	-	1	-	3	2	-	-	1	-	-	1	-	4
浪	江	町	-	ı	-	-	-	ı	-	-	ı	-	ı	-	ı	-	ı	-	-	ı	-	8	-	1	-	3	4	-	1	1	-	1	ı	-	5
葛	尾	村	-	ı	-	-	ı	ı	-	-	ı	-	ı	-	ı	-	ı	-	-	ı	-	ı	ı	-	-	-	-	-	-	ı	-	-	ı	-	-
双	葉郡	計	3	3	-	-	1	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	42	1	4	3	11	23	-	1	4	-	2	2	-	33
新	地	町	5	3	2	-	2	3	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	1	1	4	ı	ı	1	ı	3	ı	-	2	-	-	1	-	1
飯	舘	村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3
相	馬郡	計	5	3	2	-	2	3	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	7	1	ı	2	ı	5	ı	-	2	-	-	1	-	4
合		計	8	6	2	-	3	5	1	2	1	1	-	2	-	-	-	-	3	1	-	49	1	4	5	11	28	-	1	6	-	2	3	-	37

(表4) 生活保護申請・開始・廃止件数の推移

abla		区分	平原	戈20 ^左	F度	平月	戈21 ^左	F度	平原	戈22 ^左	F度	平月	戈 23年	F度	平月	戊24 ^左	F度
町	村		申請 件数	開始 件数	廃止 件数	申請 件数	開始 件数	廃止 件数	申請 件数	開始 件数	廃止 件数	申請 件数	開始 件数	廃止 件数	申請 件数	開始 件数	廃止 件数
広	野	町	2	2	4	4	4	1	4	2	1	0	0	19	1	1	1
楢	葉	町	12	11	6	7	7	7	6	5	5	0	0	33	0	0	3
富	岡	町	14	12	5	18	18	12	12	8	6	0	0	79	1	1	3
Ш	内	村	0	0	0	5	5	3	5	4	1	0	0	13	1	1	8
大	熊	町	7	8	5	9	9	9	11	8	10	0	0	38	0	0	13
双	葉	町	4	1	2	9	7	3	9	7	6	0	0	19	0	0	6
浪	江	町	17	10	11	18	20	12	21	22	13	0	0	106	0	0	8
葛	尾	村	0	0	0	2	1	0	2	1	0	0	0	6	0	0	0
双	葉君	17 計	56	44	33	72	71	47	70	57	42	0	0	313	3	3	42
新	地	町	2	0	3	1	2	1	4	4	5	2	1	5	5	3	4
飯	舘	村	7	5	3	7	5	2	12	10	3	0	0	32	0	0	3
相	馬君	17 計	9	5	6	8	7	3	16	14	8	2	1	37	5	3	7
合		計	65	49	39	80	78	50	86	71	50	2	1	350	8	6	49

※開始件数には、前年度に申請がなされ4月に開始決定したものを含む。

(表 5) 平成 2 4 年度扶助別生活保護費支出状況

(単位:円)

生活	住宅	教育	介記	蒦	医療	· F
生伯	11七		連合会払	その他	基金払	その他
11.3%	0.6%	0.1%	4.3%	0.0%	71.1%	0.1%
27,145,563	1,487,451	332,458	10,183,228	0	170,106,644	245,330

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	100%
0	0	0	209,500,674	29,865,255	239,365,929

(表6) 管内の生活保護の状況

(平成25年3月現在)

			_																							(半)及2	25年3月	<u>現仕)</u>
			被保	被保			-	世帯類	頁型別1	世帯数				型別	力類 世帯 数	2	介護扶	助人員			医療扶	助人員		医療:	扶助 人員	世帯	施設力	八所者
	管内の 世帯数	管内の 人口	護世	護人	保護率	高齢者	母子	障が	い者	傷病者	者	その)他		非稼	施設	介護	居宅	介護	入	.院	入图	完外	一十小山	/ A	分離 適用		その
	医田剱	XH	帯数	員	(‰)	再掲単身			再掲単身	再単	掲り		再掲 単身	稼動 世帯	動世帯		再掲単給		再掲単給		再掲精神		再掲精神		再掲 入院	世世	救護 施設	他施設
広野町	1,733	5,070	3	3	0.59	1 1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0
楢葉町	2,440	7,246	7	7	0.97	1 1	0	1	1	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	0	1	1	0	6	0
富岡町	5,629	14,566	5	5	0.34	0 0	0	2	2	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	2	2
川内村	944	2,628	1	1	0.38	0 0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
大熊町	3,750	10,967	5	5	0.46	1 1	0	2	2	1	1	0	0	0	4	0	0	0	0	2	2	2	0	4	2	0	2	1
双葉町	2,218	6,276	8	8	1.27	0 0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	7	0
浪江町	6,751	19,061	17	17	0.89	4 4	0	2	2	1	1	0	0	2	5	0	0	0	0	4	4	3	0	6	4	0	11	2
葛尾村	462	1,465	1	1	0.68	0 0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
(双葉郡計)	23,927	67,279	47	47	0.70	7 7	0	9	9	6	6	1	1	5	18	0	0	0	0	9	9	13	0	14	9	0	32	5
新地町	2,393	7,779	11	16	2.06	4 4	1	0	0	1	1	4	3	1	9	2	0	0	0	1	0	13	0	3	1	1	2	3
飯舘村	1,670	5,935	2	2	0.34	1 1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(相馬郡計)	4,063	13,714	13	18	1.31	5 5	1	1	1	1	1	4	3	2	10	2	0	0	0	1	0	13	0	3	1	1	2	4
合計	27,990	80,993	60	65	0.80	12 12	1	10	10	7	7	5	4	7	28	2	0	0	0	10	9	26	0	17	10	1	34	9

[※] 管内の世帯数、人口は平成25年3月1日現在の「福島県の推計人口」による。 ※ 被保護世帯数、被保護人員、施設入所者には保護停止中のものを含む。

第10 健康づくり活動の推進〔健康増進課〕

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

ア 地域保健・職域保健連携事業

地域保健と職域保健の連携等により、健康課題、保健事業及び健康情報等の共有化を図り、 当地域における生涯を通じた継続的な健康づくりを推進した。

(ア) 相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催

地域保健と職域保健の各機関による健康づくりの取組みや健康課題を共有し、働きざかりの世代の健康づくりを推進することを目的に開催した。

◆相双地域地域保健・職域保健連携協議会開催状況

B	
開催年月日及び出席機関	協議事項
平成25年3月6日(水)	1 平成24年度地域保健・職域保健連携事業の実施状況について
出席機関	2 平成24年度こころの健康・自殺予防対策について
地域保健関係機関 4名	3 平成25年度事業計画(案)について
職域保健関係機関 5名	4 その他
計 9名	

(イ) 事業所の健康づくりに関する実態調査

管内の61事業所に対して、震災後の健康づくりに対する取組み状況及び健康課題を 把握するため平成24年12月から平成25年1月の期間に実態調査を実施し、分析した結果 を協議会に報告した(調査回収率は77%(47事業所))。

(ウ) 事業所の健康教育

事業所の健康づくりを支援するため、下記の事業所において健康講座を実施した。

◆健康講座実施状況

実施年月日	事業所名	参加人数
平成25年2月 9日	(株) プリント電子研究所	10名
平成25年2月26日	相談支援事業所「結いの里」	14名
平成25年3月 5日	特別養護老人ホーム 長寿荘	40名

イ うつくしま健康応援店推進事業

飲食店等が、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組むことにより、消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備することを目的とした「うつくしま健康応援店」事業を推進した。

○登録店舗数(平成25年3月末現在):64店舗(震災後、休業中の店舗を含む)

○平成24年度新規申込 : 9店舗○個別相談・指導 : 延べ35件○健康づくり講座の開催 : 4店舗4名

(2) 栄養・食生活改善事業の推進

ア 福島県食育推進計画に基づく食育普及啓発

県民が生涯にわたり健康でイキイキとした生活を送ることができるよう、食習慣の基礎を培う、幼児、児童生徒の食育を推進するとともに、それらをとりまく環境を整えることを目的に事業を実施した。

(ア) 未来(ゆめ)づくり食育研修会

幼稚園・保育所の職員や市町村職員を対象に、食育計画の作成、食育計画内容等の充実 を図るための研修会を行った。

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成25年2月21日(木)	幼稚園・保育所職員 26名	1 講義 I 「食育計画に基づいた食育の
テクノアカデミー浜	栄養教諭 1名	取組みについて」
	市町村職員 1名	2 講義Ⅱ「農産物モニタリング結果に
		基づく放射性物質対策について」
	計 28名	3 グループワーク

(イ) 幼稚園・保育所における食育の取組状況調査

管内の幼稚園・保育所(69施設)に対して、震災後の食育の取組み状況を把握するため平成

25年1月から平成25年2月の期間に調査を実施し、分析した結果を食育研修会で報告した。 回収率は、51% (35施設) であった。

- (ウ) 「市町村食育推進計画」推進のための支援
 - ・南相馬市食育推進地域検討委員会への出席:3回
 - ・南相馬市学校給食運営委員会への出席:1回
- (エ) 選んで食べよう!食育講習会

栄養バランスのとれた料理の選択方法を習得し、望ましい食生活を実践できる住民を増やすことを目的に、食事バランスガイド等を活用した講習を8回開催し、延べ129名の参加があった。

イ 特定給食施設等に対する栄養指導

管内の特定給食施設51施設のうち50施設 (98.0%)、小規模特定給食施設は47施設のうち41施設 (87.2%)に対し巡回指導を実施した。特に、若年期からの生活習慣病予防、勤労者の健康づくり、高齢者の低栄養予防等の観点から、施設の健康管理部門と連携した給食提供が図られるよう指導助言を行った。

◆平成24年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況(平成25年3月末現在)

規模別	栄養士	配置数	指導数	指導率	施設別	施設
	配置					
胜学公会坛司	有	32	31	96. 9	学 校	
特定給食施設 (1回100食以上	無	19	19	100.0	病院	
1日250食以上)	小計	51	50	98. 0	介護老人	
1日200良以上)					保健施設	
小規模特定	有	19	16	84. 2	老人福祉施設	
給食施設	無	28	25 ^{**} 1	89. 3	児童福祉施設	
(1回20食以上	小計	47	41	87. 2	社会福祉施設	
1日50食以上)						
	有	51	47	92. 2	事業所	
全 施 設	無	47	44	93.6	寄宿舎	
	合計	98	91	92. 9	自衛隊	
		•			その針	

※1巡回指導後休止した1施設を除く

※2休止施設を除く

施設別	施設数	指導数	指導率
学 校	34	33	97. 1
病院	8	8	100.0
介護老人	4	4	100.0
保健施設			
老人福祉施設	17	16	94. 1
児童福祉施設	13	13	100.0
社会福祉施設	3	3	100.0
事業所	11	9	81.8
寄宿舎	6	3	50.0
自衛隊	1	1	100.0
その他	1	1*1	100.0
合計	98**2	91	92. 9

○設置・変更・廃止届出件数:36件(設置届6件、変更届28件、廃止届1件、休止届1件)

○個別指導(来所及び電話):121件

○集団指導:実施回数2回、施設数72施設、人数94名

開催年月日・会場	出席者	内容
平成24年10月 3日 (水) 南相馬市農村環境改善センター	83 名	1 講義「特定給食施設等における事故及び災害に備えて」
平成24年10月18日(木) 広野町保健センター	11 名	2 情報交換会

ウ 市町村栄養改善事業の支援・指導

管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置は、平成24年6月1日現在、7市町(配置率58.3%嘱託を含む)で、県の配置率71.9%(中核市を除く)を下回っている状況にあり、未配置町村に対して、管理栄養士・栄養士の配置を働きかけていく必要がある。

地域住民のニーズに応じた保健栄養指導を効果的に推進するために、市町村の状況を把握し、 状況に応じた支援を実施する必要があり、管内の栄養業務担当者で、被災者健康支援の実施状 況と課題、今後の支援や災害時の食生活支援について情報交換会を実施した。

◆市町村栄養業務担当者情報交換会

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成24年7月25日(水)	8名	1 被災者健康支援の実施状況と課題、今後の支援につ
相双保健福祉事務所		いて
14/// PRICIE 122 - 1/3///		2 災害時等の健康危機管理体制について
平成25年3月22日(金)	7名	1 平成24年度被災者健康支援の実施状況と課題、平成
相双保健福祉事務所		25年度の支援について
(17) 外区医田江芋伤房		2 その他

エ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談

消費者及び事業者に対し、健康増進法に基づく栄養表示基準、特別用途表示、誇大表示の禁止についての相談・指導を行った。

○事業者への指導 : 延べ5件

才 地区組織(食生活改善推進員)支援

食生活改善推進員は、地域に密着した健康づくり活動を実施しており、「健康ふくしま21計画」や、福島県食育推進計画において、その活動が位置づけられている。そのため、食生活改善推進員が自主的に活動できるよう助言及び支援を行った。

- ○平成24年度の管内食生活改善推進員数 : 369名
- ○個別支援(協議会運営に関する助言) : 実施回数 46回、47人
- ○集団(総会(県、地区)、研修会、理事会等の会議):実施回数 4回、664人
- ○相馬市の食生活改善推進員育成の支援(育成講座):実施回数 1回、7人

カ 専門栄養指導・食生活支援

難病相談会において食事に関する相談指導を行った。その他、歯科のヘル歯ーケア推進事業で実施している障がい者施設指導のなかで、摂食・嚥下機能の低下や嚥下障害のある利用者の食事状況を確認し、食事委員会等で施設職員へ適切な食形態等について助言指導を行った。

○個別指導 難病相談会 : 1回、1人

障がい者施設指導:2回、11人

○集団指導 障がい者施設指導:1回、8人

キ 栄養士・管理栄養士指導事業

○栄養士免許申請等進達事務 : 17件

○管理栄養士免許申請等進達事務 : 3件

○管理栄養士国家試験等の事務指導 : 5件

○免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談 : 34件

○管理栄養士養成施設等の学生実習指導 :5日間、3人

ク 国民健康・栄養調査事業

○調査地区:南相馬市

○調查項目:身体状況調查、栄養摂取状況調查、生活習慣調查

○調査時期:平成24年11月

○調査実施世帯数及び人数:23世帯53人

(3) 生活習慣病対策の推進

ア 禁煙・分煙の普及啓発

たばこの健康影響として、各種のがんや循環器疾患、呼吸器疾患等の危険因子となるほか、 妊婦と胎児への影響、乳幼児突然死症候群のリスク等、周囲の人々の健康に影響を与えるこ とが問題となっている。

このため、来所・電話・メールによる禁煙個別相談とともに「世界禁煙デー」における街 頭キャンペーンや飲食店に対する禁煙・分煙の呼びかけを実施した。

- ○世界禁煙デーにおける街頭キャンペーン:4か所、啓発ティッシュ配布数 1,200個
- ○禁煙・分煙の普及啓発:うつくしま健康応援店 4店舗
- ○個別相談(呼気中一酸化炭素濃度測定も含む):6人

◆管内の公共施設における分煙実施状況

(平成22年5月現在)

施設分類	分煙実	分煙実施率(%)		
// 成 / / · / / / / / / / / / / / / / / /	福島県	相双		
県合同庁舎	100.0	100.0		
市町村役場	91.8	83. 3		
市町村保健センター等	89. 5	100.0		
市町村立小学校(分校を除く)	100.0	100.0		
市町村立中学校	100.0	100.0		
市町村立体育施設	92. 2	97. 2		
市町村立文化施設	95. 3	97. 4		
県立学校(高等・盲・聾・養護学校・分校を含む)	100.0	100.0		

(4) 市町村の健康増進事業に対する支援

ア 市町村健康増進事業に対する助言・支援

各市町村が設置する健康づくり協議会において、健康づくりの施策について助言した。

・市町村健康づくり推進協議会 3回(南相馬市:2回・新地町:1回)

2 難病対策の推進

昭和47年に、国が「難病対策要綱」を定め、①原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を難病対策として取り上げる疾病とした。

難病対策については、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤QOLの向上を目指した福祉施策の推進を5本の柱として対策が進められている。

(1) 難病在宅療養者支援体制の整備

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ることを目的としている。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

在宅で医療依存度の高い患者や、専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的に開催した。

◆平成24年度難病患者地域支援連絡会議開催状況

開催年月日・会場	テーマ	参加者数
平成25年2月26日(火) 相双保健福祉事務所	・平成24年度難病在宅療養者支援体制整備事業の 実施状況について ・平成25年度難病対策事業計画(案)について	15名

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

難病患者及びその家族の療養生活に対して、最適・効果的な保健・医療福祉サービスを提供するために、関係者による検討会を開催した。

開催年月日	対 象 者	検 討 内 容
平成 24 年 5 月 30 日	パーキンソン病 1名	介護サービスの利用について
平成 25 年 1 月 28 日	パーキンソン病 1名	退院後の支援体制について

イ 相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い、難病患者及びその家族の療養生活、受療等に関する相談に応ずるとともに、保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供を行うなど療養生活の支援を実施した。

(ア) 所内相談実施状況

_		7 7711 41118 (5 472) (10 2										
				相談内容(再掲・延人数)								
	年度	実人数	延人数	申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就労	就学	食事 栄養	歯科	その他
	22	1, 229	1, 355	1, 340	0	0	1	0	0	0	0	14
	23	277	338	273	2	1	0	0	0	0	56	6
	24	1, 221	1, 368	1, 276	8	1	1	0	0	2	54	26

うち、いわき出張所での実施状況

I					相談内容(再掲・延人数)							
	年度	実人数	延人数	申請等	医療	家庭 介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
	24	115	117	112	1	0	1	0	0	1	1	1

(イ) 電話相談及び家庭訪問指導状況

年度	電話相談	家庭訪問		
十反	延件数	実件数	延件数	
22	602	22	46	
23	1,073	10	17	
24	741	126	155	

ウ 医療相談事業

管内で認定患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等により医療及び療養生活に関する相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施した。

(ア) 医療相談事業

◆平成24年度医療相談事業実施状況

対象疾患	開催年月日・会場	テーマ	参加者	スタッフ
神経難病	平成 24 年 12 月 6 日(水) 南相馬市 鹿島保健センター	・講話 「神経難病の特性」 「むせずに安全に飲み込むため に」・個別相談	28 名	専門医・保健師栄養士・歯科衛生士
全疾患 対象	平成 24 年 12 月 11 日(火) いわき産業創造館	講話及び実技 「運動機能を保つために」 交流会・個別相談	6名	理学療法士・保健師 栄養士・歯科衛生士 (いわき出張所)

(イ) 患者会活動への支援

地域患者会活動支援 1回

エ 難病ボランティア育成事業

難病ボランティア「なみの会」を平成17年6月に設立し、難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、患者・家族からの依頼により話し相手、通院介助などの支援をしていた。震災後は、避難している会員もおり、少ない会員の中で、特定疾患更新申請受付時に患者・家族の支援を行った。

(2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進

難病等により、介護が必要な状態にありながら、老人福祉制度や障がい者福祉制度の対象にならない患者のQOLの向上を図るもので、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業(ショートステイ)、日常生活用具給付事業(18 品目)がある。

○実施主体:市町村

管内市町村での取り組みはなし。

※障害者総合支援法(障害者福祉サービスの対象に難病が追加された)の施行に伴い、平成24年度末を持って廃止となった。

(3) 特定疾患治療研究事業

平成 25 年 3 月 31 日現在、認定患者 (概数) は <u>43 疾患、1,217 名 (別表 P94~95)</u>で、医療費公費負担の対象となっている。

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することで患者・家族のQOLの向上を図ることを目的に実施している。 〇現在、本事業の申請を行う特定疾患患者はなし。

(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的に実施している。

◆承認件数 3件

(6) 遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるので、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に実施している。

◆対象患者数 2名

特定疾患治療研究事業認定状況

〇 疾患别•市町村別

O 疾病別·年次別

0	疾病别·年次别	<u> </u>					
	対象疾患名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	ベーチェット病	35	34	37	38	39	39
2	多発性硬化症	15	16	17	19	21	23
3	重症筋無力症	23	24	22	27	31	32
4	全身性エリテマトーデス	90	93	95	92	92	88
5	スモン				0	0	0
6	再生不良性貧血	9	12	14	15	17	15
7	サルコイドーシス	26	28	27	24	26	29
8	筋萎縮性側索硬化症	13	18	16	21	20	17
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	46	50	50	53	53	55
10	特発性血小板減少性紫斑病	37	39	37	37	37	33
11	結節性動脈周囲炎	8	9	10	11	11	11
12	潰瘍性大腸炎	148	146	149	162	169	168
13	大動脈炎症候群	13	14	15	15	15	14
14	ビュルガー病	16	15	14	13	12	12
15	天疱瘡	3	3	6	8	9	7
16	脊髄小脳変性症	29	33	35	36	36	36
17	クローン病	21	24	26	30	36	36
18	難治性肝炎(劇症肝炎)				1	0	0
	悪性関節リウマチ	11	10	11	11	12	11
20	パーキンソン病関連疾患	159	171	197	206	199	193
21	アミロイドーシス		1	1	1	2	2
22	後縦靭帯骨化症	56	63	70	65	66	67
	ハンチントン病				0	0	0
24	ウイリス動脈輸閉塞症	21	24	25	25	27	26
	ウエゲナー肉芽腫症	3	3	3	3	3	3
	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	52	54	59	61	61	63
	多系統萎縮症	13	13	13	11	15	15
	表皮水泡症	2	2	2	2	1	1
	膿疱性乾癬	3	3	2	2	2	3
	広範脊柱管狭窄症	3	4	4	6	5	4
	原発性胆汁性肝硬変	22	24	24	24	25	27
	重症急性膵炎		1		4	1	0
	特発性大腿骨頭壊死症	28	32	36	36	36	34
	混合性結合組織病	19	19	18	18	18	18
	原発性免疫不全症候群	2	2	2	1	1	1
	特発性間質性肺炎	5	6	8	7	7	9
	網膜色素変性症	77	74	73	74	68	63
	プリオン病	1	2	2	1	1	1
	原発性肺高血圧症	1	1	2	2	3	4
	神経繊維腫症	5		3		5	<u>4</u> 5
		5	4	ა			
	亜急性硬化性全脳炎 バット・キアリ症候群	4	1	1	0	0	0
		1	1	1	1	1	1
	特発性慢性肺血栓塞栓症	-			1	1	1
	ライソゾーム病	1			0	0	0
	副腎白質ジストロフィー				0	0	0
	家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)				0	0	0
					0	0	0
	球脊髄性筋萎縮症			1	3	3	2
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎				1	1	0
	肥大型心筋症			1	3	6	5
	拘束型心筋症					0	0
	ミトコンドリア病					1	1
	リンパ脈管筋腫症(LAM)					0	0
	重症多形滲出性紅斑(急性期)					0	0
	黄色靱帯骨化症			1	4	4	2
56	間脳下垂体機能障害			11	31	38	38
	計	1017	1072	1140	1211	1237	1217

3 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(以下、「被爆者援護法」という。)に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行った。

(1)管内被爆者数

◆被爆者健康手帳所持者数(人)

(平成25年3月31日現在)

総数	南相馬市	相馬市	大熊町	新地町	川内村	飯舘村
10	5	1	1	1	1	1

◆第二種健康診断受診者証所持者数 富岡町 1人(平成25年3月31日現在)

(2)被爆者援護法第11条第1項(いわゆる原爆症)認定者数

南相馬市 1人(平成25年3月31日現在)

(3) 被爆者健康診断 (一般検査・がん検診) 実施状況

(平成24年度)

項目	項目		健診結果				
健診区分		実施人数	異常なし	精密検査	要治療	経過観察	
6П.4А - k -	1回目	5	1	3	1	0	
一般検査	2回目	6	2	2	2	0	
胃がん検診		3	3	0	0	0	
肺がん検診		6	6	0	0	0	
大腸がん検診		5	3	2	0	0	
多発性骨髄腫検診		6	5	1	0	0	
乳がん検診		2	2	0	0	0	
子宮がん検診		1	1	0	0	0	

(4) 家庭訪問実施状況

被爆者健康診断の受診を希望しない者の健康状態の確認や、各種手当及び介護保険の利用等に関する相談等に応じて家庭訪問を実施した。

○訪問件数 2件

(5) 原爆被爆者各種手当受給状況(平成25年3月31日現在)

- ○医療特別手当 1人
- ○健康管理手当 9人

(6) 原爆被爆者介護保険等利用助成状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

○介護老人福祉施設利用者数 1人

4 歯科保健対策の推進

むし歯や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るため、当地域では、「一生自分の歯で快適な生活」の実現に向けて、関係機関と連携の下、以下の歯・口腔の健康づくりを推進した。

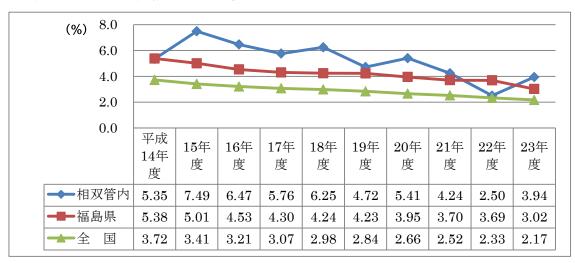
(1) 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健事業を支援するため、歯科保健情報システム等を活用して地域の課題を明らかにし、検討会や研修会を実施した。

ア 幼児期のむし歯の状況

管内の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者率は、県・全国と比較して高い状況にあるが、差は縮まってきている。また、3歳児の一人平均むし歯本数においても年々減少傾向にあるが、県・全国と比較すると高い状況にある。1歳6か月から3歳までの間に著しく増加していることから、1歳6か月児歯科健診以降のむし歯発生の背景となる日常生活や育児環境に注目し、個々のリスク要因に応じた具体的な指導・支援の充実を図っていく必要がある。

◆1歳6か月児のむし歯有病者率の推移

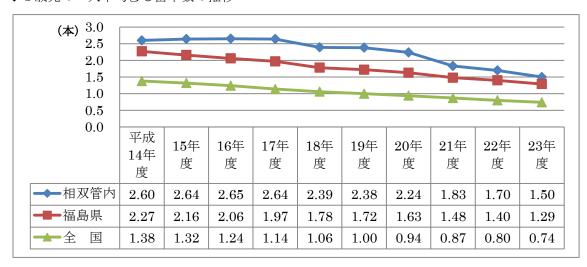


◆3歳児のむし歯有病者率の推移



出典:福島県母子保健事業実績報告(平成22年度実績には、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町のデータは含まれていない)

◆3歳児の一人平均むし歯本数の推移



出典:福島県母子保健事業実績報告(平成22年度実績には、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町のデータは含まれていない)

イ 市町村歯科保健強化推推検討会

管内の保健、医療、福祉関係者が、高齢者等の摂食・嚥下障害への支援を適切に実施するために長崎大学歯学部と共同で検討会を開催し、基本的な知識、摂食・嚥下障害への対応法をまとめた「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」を作成した。

開催年月日	検 討 内 容
平成24年 9月28日(金)	・相双地域における摂食・嚥下障害への対応状況
平成24平 9月20日(金)	・摂食・嚥下ケアハンドブックの作成内容
亚比94年10日96日(人)	・ハンドブック作成の進め方
平成24年10月26日(金)	・摂食・嚥下ケアハンドブックの項目立てと構成内容
亚比尔 1日 0日(水)	・支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック素案について
平成25年 1月 9日(水)	・ハンドブックの活用方法と今後の取り組み

·作成部数 1,000部

・送付先:各医師会、歯科医師会、医療機関、歯科医療機関、介護施設、障がい者施設、 養護学校、市町村等

ウ 市町村歯科保健強化推進研修会

保健、医療、介護関係者が、摂食・嚥下機能についての正しい知識、嚥下障害への具体的な対応法を習得することにより、個々の状態に応じた支援を適切に行うことができるように、 長崎大学歯学部と共同で研修会を開催した。

実施年月日	参加者延数	実施内容
平成24年 9月27日(木)	137名	・嚥下のメカニズム (講義) ・嚥下障害の原因と症状他 (講義)
平成24年10月25日(木)	119名	・嚥下基本診査他 (講義) ・嚥下リハビリ (実習)
平成24年11月29日(木)	120名	・食形態の工夫(実習) ・食事のサポート、代償法(講義)

(2) 地域歯科保健活動推進事業

市町村等関係機関との連携・協力のもとに、地域の実情に応じた歯科保健対策を積極的に推進し、各種歯科保健活動の充実、歯科衛生士の人材育成に取り組んだ。

事項	実 施 内 容
歯科保健事業の企画、調整等	・被災者健康支援活動における歯科保健事業の企画
	調整(相馬市、南相馬市、新地町)
	・市町村歯科保健事業における歯科衛生士の確保、
	調整(相馬市、南相馬市)
市町村、地域住民等への技術的支援	・市町村における被災者歯科支援活動への協力
	支援(仮設・借上げ住宅訪問、サロン活動等)
	・市町村歯科保健事業への協力(相馬市:3回)
	・歯周病予防講座の実施 (新地高等学校)
歯科保健活動等に関する会議等の実施	・市町村との会議・打合せ(4市町・10回)
	・歯科衛生士会との打合せ(3回)
歯科保健事業に従事する歯科衛生士の育成	・研修会及び実践指導の実施

(3) ヘル歯ーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、在宅療養者の家族、障がい児者施設、高齢者福祉施設等に入通所している要介護者や施設等の職員に対して、口腔ケアの具体的方法等の助言や保健指導等を実施した。

◆□腔保健指導実施状況

左连	訪問指導(在宅療養者)		所内・原	听外相談	施設訪問指導		
年度	難病患者	障がい児・者	難病患者	障がい児・者	訪問回数	利用者・職員等	
22	13 (14)	11 (12)	35 (37)	2(2)	11	129 (144)	
23	11 (12)	4(4)	35 (35)	0	45	155 (1, 019)	
24	7(7)	7(7)	53 (53)	0	85	327 (1, 806)	

※()内は延人員

第11 保健医療提供体制の整備 [医療薬事課医事薬事チーム]

1 医事

(1) 医療施設及び病床数

(平成25年4月1日現在)

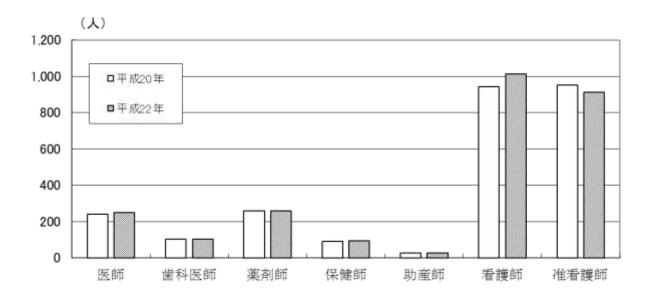
 					(1 /	火 20 十 4 77 1	1. / 0 1 1 2 /				
種別				病院							
	施設数		病床数								
市町村名		一般	療養病床	精神	結核	感染症	合計				
相馬市	2	289	48				337				
南相馬市	8	735	236	358			1, 329				
広野町	1		65	53			118				
楢葉町											
富岡町	1	36	54				90				
川内村											
大熊町	2	146		350		4	500				
双葉町	1	120		140			260				
浪江町	1	42	37				79				
葛尾村											
新地町											
飯舘村											
計	16	1,368	440	901		4	2, 713				

種別	診療所		歯科	介護老人保健施設			歯科	施術所	
	施設名	病尿	卡数	診療所	施設名	入所定員	通所定員	技工所	
市町村名		一般	療養						
相馬市	28	35		17	2	200	50	4	28
南相馬市	49	124		31	3	258	72	17	58
広野町	4							1	2
楢葉町	5				1	100	20	1	3
富岡町	13	19		4				3	16
川内村	1								
大熊町	5			4	1	100	20	2	5
双葉町	4			3				1	4
浪江町	13	34	2	7	1	100	20	1	12
葛尾村	1			1					
新地町	4			3					3
飯舘村	2								
計	129	212	2	70	8	758	182	30	131

(2) 医療従事者の状況

(平成22年12月31日現在)

市町村	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 20 年 相双地区計	240	105	260	90	26	943	951
平成22年相双地区計	250	104	261	96	27	1, 014	914
南相馬市	112	42	110	39	13	428	403
相馬市	55	23	60	11	7	215	143
広野町	4	2	6	5		17	33
楢葉町	5	2	5	6		20	16
富岡町	12	8	19	7		44	74
川内村	1	1		3		4	7
大熊町	23	5	21	4		112	104
双葉町	15	5	14	4	7	121	30
浪江町	19	10	22	5		41	81
葛尾村		1		3			3
新地町	3	3	1	4		7	8
飯舘村	1	2	3	5		5	12



(3) 医療監視状況

病院、診療所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員を有しているか立入検査を実施 し、適正な医療が提供されるよう指導した。

立入検査状況

(平成 24 年度)

病院	診療所		助産所	技工所	施術所	計
	一般	歯科				
9	14	10	1	2	5	41

(4) 救急医療体制

ア 在宅当番医(歯科医)制

一般社団法人相馬郡医師会(相馬方部、南相馬方部)で実施している。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で14年4月1日より実施していたが、 双葉地区については、警戒区域に指定されたため休止している。

イ 病院群輪番制

相馬地区では、6病院(救急病院6)が参加して実施している。

双葉地区では、4 病院(救急病院3、救急協力病院1)が参加して15年1月1日より実施していたが、双葉地区については、警戒区域に指定されたため休止している。

ウ 救急・協力病院

10 病院が救急病院、1 病院が救急協力病院となっている。 なお、双葉地区については、警戒区域に指定されたため休止している。

(平成25年4月1日現在)

	名称	所在地	救急 病院	救急 協力 病院
相	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ケ迫142	0	
相馬地区	医療法人社団茶畑会相馬中央病院	相馬市沖ノ内3丁目5-18	0	
Image: Control of the	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54-6	0	
	渡辺病院	南相馬市原町区西町1-50	0	
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町3-97	0	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町3-21	0	
	(厚生連) 鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原2	0	
双	今村病院	双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前243	0	
双葉地	福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1	0	
区	(厚生連) 双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字新山字久保前100	0	
	医療法人西会西病院	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町6		0

エ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

- 開催日 平成24年10月17日 (場所: 県北保健福祉事務所)
 - 議 題 (1) 東日本大震災によるメディカルコントロール圏の見直しについて
 - (2) 救急搬送の概要について

オ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催

○ 開催日 平成 24 年 10 月 17 日 (場所:県北保健福祉事務所) 議 題 (1)東日本大震災による傷病者搬送受入体制の見直しについて

(5) 骨髄バンクドナー登録(保健福祉事務所主催分のみ)

- 平成20年度 受付件数 74件
- 平成21年度 受付件数 56件
- 平成22年度 受付件数 79件
- 平成23年度 受付件数 52件
- 平成24年度 受付件数 50件

2 薬事

(1)薬局等許可登録施設の状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器については、薬事法による製造販売等の規制がなされており、薬局等許可施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

また、毒物劇物については、毒物及び劇物取締法による製造(輸入)及び販売等の規制がなされており、製造業等登録施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

ア 薬局等許可登録施設の状況

薬局は市部に集中しており、無薬局地域は1町2村となっている。

(平成25年3月31日現在)

											(—	玩 25	十寸	<i>)</i> 1 0.	ГНЭ	U 14/
業種			市町村	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
	薬局			15	36	1	3	5		4	2	8			2	76
	製造	専	大臣許可分													
	業	業	知事許可分	1	1	1				3		1				7
		薬局		2	1			1								4
医	製造販	売	第1種													
	業		第2種													
薬			薬局	2	1			1								4
	店舗販	売業		11	9			3		3	3	3		1		33
品	卸売販	売業		6	6	1										13
	特例販	売業			2				1				1		1	5
	配置	(既	存)販売業	1	3											4
		(新	・既存)従事者	2	6					1	1	1		1		12
医斑	製造業		1								1				2	
医薬部外品	製造販	売業														
品	販売業	Ė														
化	製造業	È		1												1
粧	製造販	売業														
品	販売業	Ė														
	製造業	美 大	臣許可分													
		知	事許可分	1	1		1			2						5
	修理業	大	臣許可分													
压		知	事許可分		2											2
医療機器	製造販	第	1種													
機哭	売業	第	2種													
白白		第	3種													
	販売業		度管理医療機器	11	29	1		3		2	2	6			1	55
	賃貸	等														
	業	管	理医療機器	68	122	5	5	23	1	13	14	33	1	10	5	300
計		<u> </u>		122	219	9	9	36	2	28	22	53	2	12	9	523
																l .

イ 薬局等監視指導状況

毒物劇物販売業の主な違反内容は、譲渡記録及び保管状況の不備等であった。

(平成 24 年度)

			I						油 戸) -			24 年度)
				対	監	収	違		違反に	対する	5措置	· -
		業	種別	対象数(※)	監視件数	去件数	違反件数	説諭	始 末 書	営業停止	改善	計
	薬局			76	29		1		1			1
	製造	専	大臣許可分									
	業	業	知事許可分	7	3							
医		薬局	j	4								
达	製造販	売	第1種									
薬	業		第2種									
采	薬局			4								
品	店舗販売業			33	14							
ПП	卸売販	元業	É	13	11							
	特例販	元業	É	5	2							
	配置		存)販売業	4								
			・既存)従事者	(12)								
	業務上		扱う施設		50							
	製造業			2	2							
医薬	製造販		<u>.</u>									
医薬部外品	販売業			_	49							
ΔĎ	業務上取り扱う施設			_	57							
	製造業			1								
化	製造販売業			1								
粧	販売業				52							
ПП			扱う施設		59							
	製造業		臣許可分				<u> </u>					
	衣坦木		事許可分	5	2							
	修理業	_	(臣許可分	5	۷							
	沙坯未	_	事許可分	2	1							
压	製造販		第1種	2	1							
医療機器	業	K 9 L	第2種									
機哭	*		第3種									
пп	販売業	÷ •	高度管理医療機器等	55	38							
	賃貸業		管理医療機器	300	11							
	貝貝木	<	一般医療機器	300	49							
	₩ 欢 L	· Hir N	扱う施設		100							
	果務 L 製造業		1以 ノル・取									
丰	報入業			11	4							
毒物劇	颗八素 販売業				45		1.4	1 /				1.4
劇物			; 耂	119 5			14	14				14
190		業務上取扱者 法25条第5項の者			1							
					CO							
	麻薬取	以似他			63				,			
			計		642		15	14 t象数は	1			15

(※対象数は平成 25 年 3 月 31 日現在)

ウ薬事関係講習会

出前講座の要請があった関係団体に対して「後発医薬品安心使用促進講座」を実施した。

(2) 医薬分業の状況

院外処方せんを発行している医療機関数は、震災・原発事故による施設の休止等により、病院は6施設/16施設、一般診療所は43施設/130施設にとどまっている。また、処方せん応需薬局数についても、開局している薬局はほぼ全てで応需しているものの、医療機関同様、施設の休止等により45施設/75施設となっている。(参考)震災前(平成22年)応需薬局数:82薬局/83薬局

分業率が県内でも7割を超えたことから、今後は、適正な医薬分業を推進するため、かかりつけ薬局の普及および薬歴管理や服薬指導等の一層の機能充実が求められている。

ア 院外処方せん枚数等

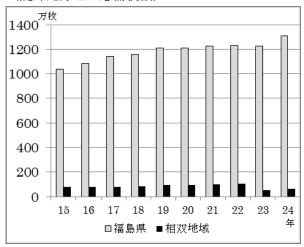
医薬分業の進捗状況を「管内の分業率」でみると、平成22年に59.5%であったものが平成23年には72.4%と、県内の増加率と比較して大幅に上昇している。これは、院内処方で薬を受け取っていた患者が原発事故等により管外に避難し、避難先において院外処方せんにより薬を受け取っているなどの理由が考えられる。

なお、平成24年の管内の院外処方せん発行枚数は、前年に比べ約25%増加した。

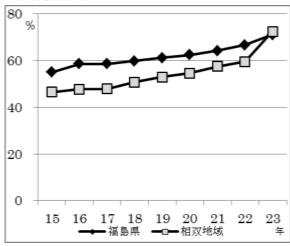
			院外	処方せん				
年	枚	数	発行医療機関	応需薬	区局数	分業率(※)		
	福島県管内		福島県	管内	福島県	管内	福島県	管内
H15年	10, 391, 697	792, 498	824/2499	36/210	706	69	55.0	46.5
H16年	10, 859, 657	793, 897	987/2373	37/210	793	74	58.6	47.7
H17年	11, 421, 224	792, 870	1001/2396	53/188	771	78	58. 5	47.9
H18年	11, 599, 015	854, 214	1024/2534	57/219	798	72	59.8	50.7
H19年	12, 075, 183	933, 568	1023/2581	68/225	811	77	61.2	52.9
H20年	12, 121, 792	969, 979	1080/2581	75/225	831	81	62.4	54.6
H21年	12, 243, 662	1, 016, 250	1082/2569	81/226	835	85	64. 2	57.4
H22年	12, 323, 901	1, 031, 542	1098/2545	79/226	849	82	66.6	59. 5
H23年	12, 240, 181	519, 862	1144/2524	43/217	849	82	71. 1	72.4
H24年	13, 090, 843	652, 082	1196/2518	49/217	867	45		

※福島県は社保、国保、老人保健の合算、管内は国保のみのデータである(平成24年12月末現在)

(院外処方せん応需枚数)



(医薬分業率)



(3) 麻薬·薬物乱用防止

管内には相馬地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数 25 名)と双葉地区薬物乱用防止指導 員協議会(指導員数 18 名)があり、薬物乱用を許さない環境づくりや住みよい地域づくりを目 指して、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施している。

なお、双葉地区薬物乱用指導員協議会は、震災の影響によりその活動を休止している。

ア 麻薬取扱者免許・監視状況

麻薬取扱者の監視は、麻薬廃棄に伴うものを含んだ件数である。

(平成24年度)

免許の種別	家庭麻薬製造	卸売	小売	研究	麻薬診療施設	計
対象業務所数	0	3	55	1	68	127
監視件数		6	28	0	29	63

イ 麻薬免許等事務の状況

麻薬免許申請は、麻薬施用・管理者・小売業・研究者の手続事務であった。 また、免許関係以外は、麻薬廃棄に関する業務・事務処理等が主なものであった。

(平成24年度)

事務の種類	件数	事務の種類	件数
免許申請	115件	麻薬廃棄届	19件
免許証記載事項変更届	27件	調剤済麻薬廃棄届	45件
業務廃止届	36件	麻薬等事故届	1件
麻薬譲渡届	1件		

ウ 不正大麻・けし撲滅事業の状況

不正に栽培されているけし87本を発見した。

エ 覚せい剤等薬物乱用防止事業の状況

(ア) 626ヤング街頭キャンペーン等

南相馬市のショッピングセンターを会場に薬物乱用防止指導員及び高校生等のボランティア団体の協力を得て、地域住民に対し薬物乱用の防止を訴えた。 (平成 24 年 6 月 22 日 実施)

(イ) 薬物乱用防止教室の開催状況

(平成24年度)

種別	実施校数	受講者数	備考
小学校	9校	549名	スクールキャラバンカー含む
中学校	9校	1,019名	
高校	1校	207名	
その他	19施設	335名	仮設住宅等を含む
計	38校	2,110名	

(4) 献血

当所管内において、達成率は 400mL 献血が 89.2%(対前年比 179.4%)で、200mL 献血は 97.2%(対前年比 168.6%)であった。

2,824 人の目標に対し、2,562 人の献血の協力があり達成率は90.7%であった。その内訳を前年度と比較してみると、400mL 献血は902 人の増加、200mL 献血は214 人の増加で、地域全体では1,116 人の増加であった。

目標が設定されていない被災町村が独自に移転先の役場へ移動採血車の配車を行うなど、積極的な献血が展開された。

今後も市町村、赤十字血液センターや献血協力事業所等の協力を得ながら、特に 400mL 献血及び若年層献血の普及啓発、献血組織の育成強化に努める必要がある。

(平成24年度)

(人) 項目		地区別	管内合計	相馬地区	双葉地区	全県
献血	1.者数(人)	2, 562	2, 459	103	91, 675
達成	文率 (%))	90. 7	87. 1	_	105.1
	200mL	献血者数(人)	526	506	20	16, 160
	献血	達成率(%)	97. 2	93.5	1	120.1
内	400mL	献血者数(人)	2, 036	1, 953	83	54, 023
訳	献血	達成率(%)	89. 2	85. 5	I	95.0
	成分	献血者数(人)				21, 474
	献血	達成率(%)				127.0

ア 市町村別献血実績

(相馬地域)

(平成24年度)

	市	町村名	南相馬市	相馬市	新地町	飯舘村
献血	1者数(人)	1,089	1, 157	213	
達成	文率(%))	77.8	98.6	84. 9	
内	200mL	献血者数(人)	216	257	33	
訳	献血	達成率(%)	80.6	114. 2	68.8	*
	400mL	献血者数(人)	873	900	180	*
	献血	達成率(%)	77. 1	94.9	88.7	
献血	1車1稼賃	かたり献血者	43.6	39. 9	35. 5	
数						

*原子力災害に伴う警戒区域等による 避難のため、実績なし。

なお、広野・富岡・浪江各町は、役 場機能の移転先で実施したもの。

(双葉地域)

市町	市町村名		広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
献血	献血者数 (人)		47		19				37	
達成	太率 (%))								
内	200mL	献血者数(人)	11		1				8	
訳	献血	達成率(%)		*			*			*
	400mL	献血者数(人)	36	*	18		~		29	~
	献血	達成率(%)								
献血	献血車1稼働あたり献血者		47.0		27. 1				37. 0	
数										

イ 「愛の献血助け合い運動」街頭献血キャンペーン

○ 平成24年7月5日(木)南相馬市 献血者数:103人

○ 平成24年7月9日(月)相馬市 献血者数:93人

第12 感染症の予防対策

1 感染症予防

(1) 結核予防対策

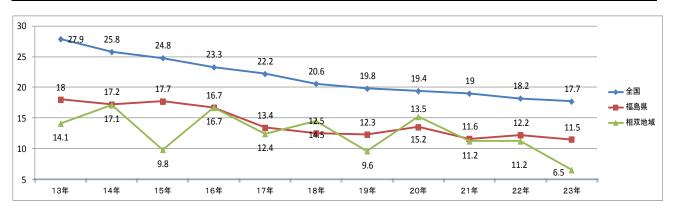
ア 結核患者発生状況

(ア) 結核罹患率の推移(人口10万対)

結核患者の発生は減少傾向にあり、相双地域は全国、県に比較しても罹患率は低い。 しかし、重症化した状態で発見されるケースも散見されることや東日本大震災によるスト レスが大きいため、住民への結核に対する正しい知識の普及啓発、発見の遅れの防止策が重 要である。

(単位:人)

	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
全国	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19	18.2	17.7
福島県	18	17.2	17.7	16.7	13.4	12.5	12.3	13.5	11.6	12.2	11.5
相双地域	14.1	17.1	9.8	16.7	12.4	14.5	9.6	15.2	11.2	11.2	6.5

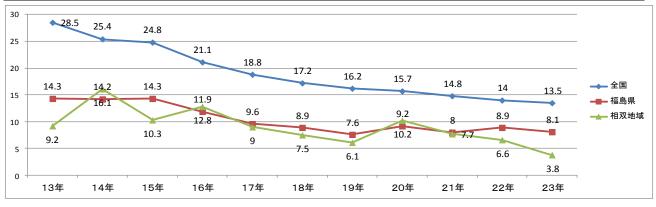


(イ) 結核有病率の推移 (人口10万対)

結核患者の主要な指標である有病率は、国・県とも共に減少傾向にあり、平成23年は3.8 人と減少傾向であり、県内外への避難による人口の減少が影響と考えられる。

(単位:人)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全国	28.5	25.4	24.8	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	1 4	13.5
福島県	14.3	14.2	14.3	11.9	9.6	8.9	7.6	9.2	8	8.9	8.1
相双地域	9.2	16.1	10.3	12.8	9	7.5	6.1	10.2	7.7	6.6	3.8



イ 結核予防対策事業

感染症法の第53条に基づく定期健康診断、予防接種、定期外健康診断、結核患者管理等により結核の予防及び蔓延の防止並びに患者に対する適切な医療の普及を行った。

(ア) 結核定期健康診断受診状況

平成22年度及び平成23年度については、震災の影響で実施状況の把握が十分ではなく、報告のあった事業所等のみを計上した。

(平成24年度)

	対象内訳	事業所	高等学校	施設	市町村	合計
区分			その他学校		(65歳以上)	
対象者		5, 175	1,060	615	49, 202	56, 052
受診者		4, 752	1, 059	588	11, 955	18, 354
受診≅	മ (%)	91.8	99. 9	95. 6	24. 3	32. 7
間接抗	最影受診者数	2,670	1, 058	57	11, 282	15, 067
直接抗	最影受診者数	2, 082	1	531	673	3, 287
喀痰树	食査受診者数	11	1	0	0	12
	結核患者数	1	1	1	ı	_
見	発見率(%)	-	_	_	-	_
発見状況	発病の恐れある者	_	-	_		_
ÐL	発見率(%)	_	_	_		_

定期健康診断の対象

- 1 業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
- 2 学校 (高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年度の生徒)
- 3 施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者 療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤療に従事する者及 び65歳以上の入所者
- 4 市町村(65歳以上の者)

(イ) 市町村別結核定期健康診断受診状況(一般住民)

結核に対する関心の薄れ等により、結核健康診断受診率の低下が生じている。定期検診を受けていない高齢者の中から重症の結核患者が発見される傾向があることから、結核定期健康診断の必要性について普及啓発を図るともに、市町村と連携し受診率を高めることが緊急の課題である。震災の影響でデータがない市町村がある。

				一次検診	精密検査		発見者数	
	対象人員	受診人員	受診率	間接撮影	直接	喀痰	発病の恐	結核
			(%)		撮影	検査	れある者	患者
H22年度計	42, 099	12, 169	28, 9	12, 167	2	0	0	0
H23年度計	42, 613	6, 988	16. 4	6, 943	45	1	0	0
H24年度計	49, 202	11, 955	24. 3	11, 282	673	0	0	0
相馬市	9, 440	2, 817	29.8	2,817	0	0	0	0
南相馬市	18, 055	2, 419	13. 4	2, 419	0	0	0	0
広野町	1, 238	422	34. 1	422	0	0	0	0
楢葉町	2, 313	485	21.0	438	47	0	0	0
富岡町	3, 273	415	12.7	342	73	0	0	0
川内村	988	363	36. 7	354	9	0	0	0
大熊町	2, 230	757	33. 9	611	146	0	0	0
双葉町	1,818	433	23.8	277	156	0	0	0
浪江町	5, 222	1, 543	29. 5	1, 304	239	0	0	0
葛尾村	507	227	44.8	224	3	0	0	0
新地町	2, 236	1, 261	56. 4	1, 261	0	0	0	0
飯舘村	1,882	813	43. 2	813	0	0	0	0

(ウ) 管理検診

結核回復者(医師から治癒と判定されてから2年以内の者)、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施している。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主 治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認している。

(平成24年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
8	5	62.5%	0	0

(エ)接触者検診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に検診を実施しているが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者検診として実施している。

(平成24年度)

Γ	対象者数	受診者数	受診率	発見者数	発病の恐れのある者
	108	99	91.7%	0	5

ウ 感染症診査協議会(結核)による診査・答申状況

感染症診査協議会は、保健所長が諮問した感染症法第19条、20条(応急入院、本入院)及び第37条の2(一般患者に対する医療)に関する事項及び法18条に基づく就業制限について、その結果を答申している。

保健所は感染症診査協議会の答申に基づき、感染症予防法第37条及び第37条の2による医療費の公費負担を行っている。

(平成24年度)

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	3	3	3
延長入院	9	9	9
37条の2	18	18	18
計	30	30	30
就業制限	2	2	2

相双地区感染症診査協議会委員

(平成25年度)

氏名		職名	氏名	職名
谷野	功典	公立大学法人福島県立医科大学付属	永路 真由美	社会保険二本松病院
		病院 呼吸器内科副部長		内科部長
藤野	美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部	鈴木 修三	公立藤田総合病院
		人間科学講座教授		内科長
三島	博	財団法人大原綜合病院 顧問	齋藤 允	福島地方法務局
				人権擁護委員

[※] 原子力災害により原発から20km圏内は警戒区域になり委員の確保が困難となったため、平成23 年度から県北地区感染症診査協議会委員に相双地区感染症診査協議会委員も依頼している。

(2) 感染症予防対策

ア 感染症発生動向調査事業(延べ11定点医療機関)

当所では、原子力災害により双葉郡内の感染症発生動向調査協力医療機関が稼働しておらず、 現在は、(3小児科定点、2インフルエンザ定点、1眼科定点、1STD定点、2基幹定点、2疑似 症定点)の協力を得て実施しており、収集・還元された情報を、定点協力医療機関をはじめ管 内市町村及び郡医師会等に速報として提供し、患者発生状況の早期把握に努めている。

感染症発生動向調査報告件数の推移

類型	感染症名等	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
二類感染症	結核	17	28	25	23	20	17
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	4	15	6	2	8	1
四類感染症	全数報告分	1	1	3	0	0	0
五類感染症	全数報告分	2	7	3	5	2	2

[※] 二類感染症の結核については平成19年4月1日からの報告

(3) 予防接種普及事業

平成22年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについて接種の機会を提供し促進する事業がスタートし、日本脳炎については、平成22年度から積極的な勧奨を再開したところである。

また、麻しんワクチンは平成20年度より1回接種世代(中学1年生及び高校3年生が対象)への補足接種が5年間実施されているが、平成23年度に限り高校2年生の者についても4期の定期接種として接種できるようになっている。

東日本大震災により被災した高齢者を支援するために高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、 平成24年3月31日までに申し込みをした対象者に費用の一部助成事業を行った。

ア BCG接種状況

平成19年からの法改正により、BCG予防接種は結核予防法から予防接種法に一元化され、接種期間は生後6月に達するまでとなった。

(平成24年度)

市町村名		接 種 者	数	接種率(%)
	6月未満	6月~1歳	計	
H21年度計	1,610	0	1,610	98. 0
H23年度計	0	0	0	0
H24年度計	960	3	963	
相馬市	302	0	302	
南相馬市	250	0	250	
広野町	31	0	31	
楢葉町	26	0	26	
富岡町	74	0	74	
川内村	6	0	6	
大熊町	67	1	68	
双葉町	14	1	15	
浪江町	87	0	37	
葛尾村	5	0	5	
新地町	53	0	53	
飯舘村	45	1	47	

[※] 接種期間は生後6月に達するまでの期間。だたし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間。

イ 三種混合 (Dジフテリア、P百日せき、T破傷風)

(平成23年度)

市町村名		第1期初回		第1期	第2期
				追加接種	追加接種
		接種者数		接種者数	接種者数
	第1回	第2回	第3回		
H20年度計	1,726	1, 765	1,752	1,602	1, 791
H21年度計	1, 705	1, 699	1,647	1, 696	1, 577
H23年度計	1, 271	1, 273	1, 244	1, 259	1,013
相馬市	310	322	306	333	323
南相馬市	410	418	414	442	221
広野町	39	40	38	34	33
楢葉町	59	56	51	41	23
富岡町	103	101	97	65	112
川内村	12	13	6	13	11
大熊町	92	92	87	91	83
双葉町	36	29	27	36	14
浪江町	111	106	115	90	121
葛尾村	9	9	8	13	10
新地町	50	54	55	58	62
飯舘村	40	33	40	43	0

※接種期間 3月~90月

望ましい期間 1期初回:3月~12月、第1期追加:12~18月

2期DTトキソイド:11歳 ~12歳・小学6年生

ウ 急性灰白髄炎

(平成23年度)

市町村名	投与者数		市町村名	投与者数	
	第1回	第2回		第1回	第2回
H20年度計	1,625	1,727	川内村	9	6
H21年度計	1,617	1, 594	大熊町	30	55
H23年度計	796	747	双葉町	24	35
相馬市	225	222	浪江町	51	50
南相馬市	293	220	葛尾村	8	7
広野町	19	17	新地町	42	51
楢葉町	18	17	飯舘村	27	16
富岡町	50	51			

※投与期間 3月~90月 望ましい期間 3月~18月

※BCG、三種混合、急性灰白髄炎については、東日本大震災の影響で、 平成22年度のデータはない。

年度		麻しん・風しん(混合)						
H21年度計	1期	2期	3期	4期				
	1536	1773	1821	1938				
H22年度計	1期	2期	3期	4期				
	1689	1769	1883	2101				
H23年度計	1期	2期	3期	4期				
	1069	1253	1363	1521				
相馬市	301	310	334	336				
南相馬市	287	448	426	518				
広野町	36	23	45	54				
楢葉町	50	43	51	71				
富岡町	81	85	108	124				
川内村	10	10	13	22				
大熊町	74	93	93	92				
双葉町	29	30	35	31				
浪江町	107	97	136	156				
葛尾村	1	2	5	4				
新地町	54	71	71	77				
飯舘村	39	41	46	36				

※接種期間 1期:1歳児 2期:5歳~7歳未満で小学校就学前1年間の者 2008年4月~2013年3月までの5年間は、第3期:中学1年生に相当する者、 第4期:高校3年生に相当する者が対象になっている。

才 日本脳炎 (平成23年度)

	ジェービックV					エッセバッ	ク皮下注射	
市町村名	1期	纫回	1期追加	2期	1期	91回	1期追加	2期
	接種	者数	接種者数	接種者数	接種	者数	接種者数	接種者数
	第1回	第2回			第1回	第2回		
H21 年度計	167	131	16	37	167	131	16	37
H22 年度計	2,005	1,842	283	119	2,005	2,842	283	119
H23 年度計	1, 204	1, 214	689	354	405	384	226	102
相馬市	576	595	433	157	260	241	173	57
南相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	37	33	9	17	4	8	2	11
楢葉町	47	52	19	27	12	6	5	9
富岡町	173	161	55	71	44	43	10	10
川内村	23	24	9	6	2	5	0	0
大熊町	50	51	21	17	27	28	11	4
双葉町	14	9	11	1	17	12	6	2
浪江町	57	45	14	8	12	8	6	5
葛尾村	13	14	8	3	3	4	0	0
新地町	147	161	75	28	7	10	3	0
飯舘村	67	69	35	19	17	19	10	4

※接種期間 6月~90月

※望ましい期間 1期初回:3歳、1期追加:4歳、2期:9歳

※平成17年5月に定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年から積極的勧奨を再開した。

(4) エイズ等予防対策

ア エイズー般相談

AIDSに関する地域住民からの問い合わせ等に対して、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談内容に応じた適切な対応をとることによって、感染者及び患者の早期発見を図り、知識の不足や誤解に基づく社会不安を防止することを目的に「一般相談窓口」を設置している。

◆相談状況

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成23年度	電話相談	10(0)	4(0)	14(0)
	来所相談	5(2)	1(1)	6(3)
平成24年度	電話相談	19	3	22
	来所相談	2	0	2

※()は、夜間検査の再掲

◆相談内容 (再掲・延べ数)

(平成24年度)

▲ 1日的(1.1)	4 (11)	(/30,21 /20 /
1	症状・感染経路等の相談	11
2	発生状況の問い合わせ	3
3	不安の訴え	12
4	予防方法等の相談	1
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	1
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	13
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	16
	合計	57

イ HIV抗体検査

平成5年6月から原則無料で実施している。また、受検者のプライバシー保護のために予約制 とし、匿名で受け付けている。平成9年10月からは夜間検査も実施している。

- 昼間検査の受付は、第1、2、3、4月曜日午後1時30分から5時まで
- 夜間検査の受付は、第2、第4月曜日の午後5時15分から午後7時30分まで

<HIV抗体検査の推移>

年度		検査数		備考
	男性	女性	合計	
平成17年度	10(2)	4(0)	14(2)	
平成18年度	21(9)	14(1)	35 (10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41 (13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28 (14)	
平成23年度	10(2)	2(1)	12(3)	4月~5月31日まで震災のため休止。
平成24年度	11(5)	2(1)	13 (6)	

※()内は夜間検査の再掲

ウ 世界エイズデー・キャンペーン

○学生ボランティア等にお願いし、ジャスモールに来店した方へレッドリボン及び啓発用資材を配布した。

実施日時 : 平成24年11月30日 (金)

配布対象者:ジャスモールに来店した方 (500名)

資料の配付:イオンスーパーセンター南相馬店(出入り口 3ヵ所)

○南相馬県合同庁舎各事務所職員等への啓発

職員等にレッドリボン配布した。

実施日時: 平成24年11月30日実施場所: 南相馬県合同庁舎対象者: 来庁者及び職員

○来庁者を対象とした県合同庁舎での一斉放送、ポスター等展示、パンフレット・レッドリボンの配置で啓発を行った。

実施日時 : 平成24年11月22日~通年

実施場所 : 相双保健所玄関ホール・パスポート窓口

対象者 : 一般住民

その他:保健所のホームページへの掲載と南相馬合同庁舎職員への啓発用メール送付

エ 講演会等の実施

講習会、会議等を利用してパンフレット等を配布し、正しい知識と共生への理解のために普及啓発を行った。

年度	中	中学生		高校生		医療関係		関係	一般		
	実施回数	参加者数									
平成19年度			6	950					3	239	
平成20年度			5	996					2	106	
平成21年度											
平成22年度			1	83							
平成23年度											
平成24年度							2	145	12	216	

[※] 平成21年度は新型インフルエンザ対応のため、平成23年度は東日本大震災の影響で、講演会等 は実施出来なかった。

オ 肝炎ウイルス相談事業

C型肝炎などのウイルス肝炎についての相談は平成13年度より導入されたが、平成20年1月再びフィブリノゲンの薬害問題、納入した医療機関の公表をきっかけに過去の輸血、血液製剤の使用に不安を持つ県民からの相談が殺到した。

必要に応じ、肝炎ウイルス検査の勧奨、感染した場合の対処などについて相談に応じた。

(ア) 相談件数

年度	区分	男性	女性	計
平成23年度	電話相談	24	27	51
	来所相談	26	22	48
平成24年度	電話相談	37	15	52
	来所相談	35	5	40

(イ) 相談内容 (再掲・延べ数)

(平成24年度)

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	4
2	発生状況等の問い合わせ	2
3	不安の訴え	8
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	2
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	15
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	その他	70
	合計	101

(ウ) HCV抗体・HB s 抗原検査

相談の一環として、平成13年5月からHIV抗体検査と併せたHCV抗体検査を導入した。 平成16年12月に厚生労働省から血液製剤フィブリノゲンを使用している医療機関が公表されたことで一時は相談及び検査が急増したが17年度、18年度の相談は減少した。また平成20年1月再び薬害問題をきっかけに改めて肝炎への対応を行うこととしたことから過去に輸血、血液製剤使用への不安をもつ県民から検査希望者が増加したが、平成22年度以降の相談は減少している。

(平成24年度)

		備考		
検査項目	男性	女性	計	
HCV抗体検査	5	0	5	
HB s 抗原検査	5	0	5	

(工) 肝炎治療受給者証交付申請

福島県内に居住する方で、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を助成します。

平成23年12月26日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレルによる3剤併用療法が医療費助成の対象となります。

<肝炎治療受給者証交付申請件数>

		インタ	'ーフェロン	/治療	核酸アナログ製剤治療				
年度	新規	延長	2回目	3剤併用療法	新規	更新			
平成23年度	21	0	1	0	9	17			
平成24年度	19	3	3	4	8	21			

第13 環境衛生の推進 〔衛生推進課環境衛生チーム〕

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。 平成24年度は、除染等の作業員の宿泊需要が見込まれることから、宿泊施設数が増加した。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難等により、営業できない施設も多くある。

人口一万人あたりの施設数としては、下宿や理美容所が県平均レベルを上回っており、旅館やクリーニング取次所が県平均レベルを下回っている。(表1、図1)

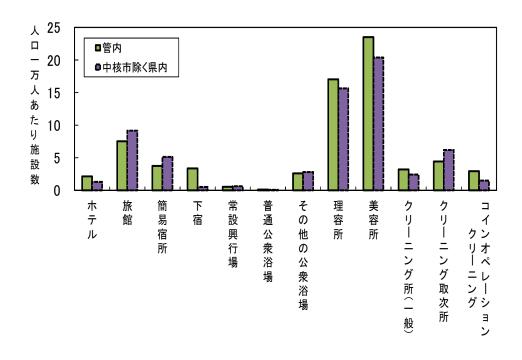
表 1 生活衛生関係営業施設数

(平成24年度)

種別	ı]		_			区分	施設数	新規	廃止	増減
			ホテ		Ê	ル	39	4	0	4
旅	館	業	旅			館	136	7	5	2
7/1 44		簡	易	宿	所	68	5	1	4	
			下			宿	61	0	0	0
興	行	場	(常	設)	10	0	0	0
公	衆》	谷 場	普	通 公	衆浴	多場	2	0	0	0
	215	н 🦏	その他の公衆浴場		浴場	47	0	0	0	
理	容	所					308	6	5	1
美	容	所					425	11	6	5
クリ	リーニン	ノグ所	_			般	58	0	0	0
		- 121	取	Y	欠	所	80	0	0	0
コイ	゚ンオイ	ペレーミ	ンヨこ	ノ クリ	ーニ	ング	53	1	0	1

図1 生活衛生関係営業施設数

(平成24年度)



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町(広野町、 楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町)及び2市1町(相馬市、新地町、南相馬市の一部)に給水を行 っていたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年度末 現在、双葉地方水道企業団は一部を除いて給水していない状況である。

東日本大震災以前においては、阿武隈中山間地域にある村の水道普及率が低く、また太平洋沿い では県平均水道普及率を上回る市町が多かった。 (表2)

震災後は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町及び葛尾村について給水人口データがなく、当該町村の給水人口を計上していない ため、県全体の普及率が低下している。なお、南相馬市の小高区は警戒区域であったため、給水人 口を0人として算定している。(表2、図2)

表 2 管内市町村	寸の水道普及率		(立	成23年度末)
市町村	管内人口(从)	給水人口似	水道普及率 (%)	平成21年度末 水道普及率 (%)
相馬市	36, 189	35, 342	97. 7	97. 4
南相馬市	66, 243	48, 385	73. 0	85. 1
広野町	5, 136		_	95. 7
楢葉町	7, 330		_	97. 6
富岡町	14, 704		_	96. 2
川内村	2, 669	13	0.5	2. 2
大熊町	11,010		_	99. 0
双葉町	6, 358		_	92. 3
浪江町	19, 212		_	95. 0
葛尾村	1, 482		_	17. 4
新地町	7, 809	7, 530	96. 4	95. 7
飯舘村	5, 952	3, 587	60.3	62. 7
合 計	184, 094	94, 857	_	89. 3
厚 平均			90.2	92 4

92. 4

100 97.5 97.5 97.5 97.6 97. 4 97. 3 97. 2 97. 1 95 92.4 92.2 92. 1 91.9 91.8 91.6 91.390.2 89.6 90 89.3 89.3 89. 2 89.0 88. 7 88.6 88. 7 88.5 85 - 管内 - 県内 80 H14 H15H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23

図2 水道普及率の推移(年度)

(3)建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が出入りする一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が61 施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理業者が35事業所登録している。

人口1万人あたりの施設数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域 といえるが、登録事業所は比較的多い。(表3、表4、図3)

表 3 特定建築物数

(平成24年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
$3,000\sim5,000\text{m}^2$	12	13	1	5	3	34
$5,000\sim 8,000 \mathrm{m}^2$	4	5	1	1	2	13
8,000㎡以上	4	3	4	1	2	14
合 計	20	21	6	7	7	61

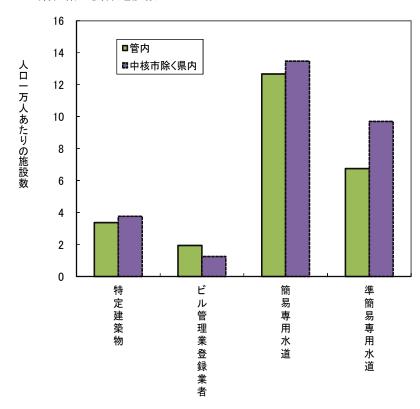
表 4 知事登録業者

(平成24年度)

	建築物 清掃業	貯 水 槽 清 掃 業	ねずみ昆虫 等防除業	総合管理業	合計
登録数	7	15	6	7	35

図3 建築物衛生関係施設数

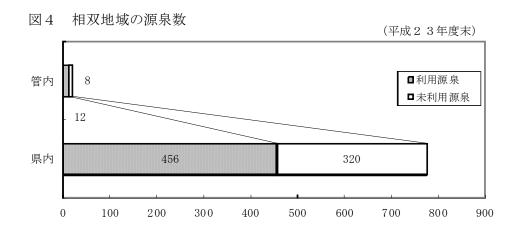
(平成24年度)

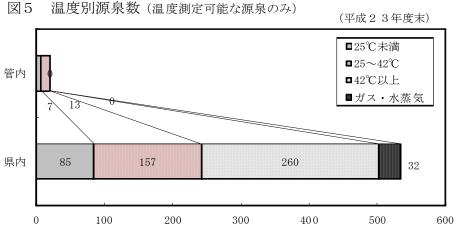


(4)温泉の状況

福島県内には776の源泉があるが、当管内にはそのうち20源泉があり、ゆう出温度は全て42 ℃未満である。(図4、図5)

近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しており、管内にも数は少ないものの、 同様の温泉利用施設がある。しかし、温泉を利用した施設のほとんどが警戒区域内にあり、利用で きない状況にある。





(5) その他の生活衛生関係業務

管内の生活衛生の確保のため、以下の業務を行っている。

- ①墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導
- ②家庭用品安全対策試買検査
- ③遊泳用プールの衛生管理指導
- ④衛生害虫に関する相談指導
- ⑤住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

なお、管内の生活衛生関係施設数及び監視指導件数は次頁のとおり。 (表 5)

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成25年3月31日現在)

													(1 /3/2 2	30 10,	дотра	
		相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	いわき市	合計	監視件数
	ホテル	11	12	3		7		2		3		1			39	24
	旅館	36	32	15	4	14	3	10	4	12	1	4	1		136	69
	簡易宿所	10	26	2	3	2	2	1	1	13	1	1	6		68	16
	下宿	1	4	4	4	19		14	5	10					61	6
営	興行場	1	5	1		1			1				1		10	4
営業施	普通公衆浴場		2												2	2
施	その他の公衆浴場	8	10	1	5	4	1	4	2	7	1	2	2		47	18
設	理容所	66	108	10	11	30	8	14	7	31	3	12	8		308	46
	美容所	92	149	10	15	43	7	16	13	56	3	15	6		425	
	クリーニング所 (一般)	9	25		5	9		5	3	2					58	31
	クリーニング取次所	16	32	3		4		4	2	13	1	2	1		80	
	小計	250	405	49	49	133	21	70	38	147	10	37	25		1, 234	259
	上水道	1	2		1					1					5	1
-14	簡易水道	2	4								1		2	3	12	11
水	専用水道		3	1	1	1	4	1	1	1					13	
道施	簡易専用水道	44	78	16	12	25		18	7	18	2	6	3		229	31
設	準簡易専用水道	30	49	1	2	14		4	4	9	2	6	1		122	5
	給水施設	2	4	1	1	1	6	1		5	1		1		23	7
	小計	79	140	19	17	41	10	24	12	34	6	12	7	3	404	60
	火葬場	1	1						1				1		4	0
	墓地・納骨堂	194	452	17	43	48	26	33	40	87	14		70		1,047	0
そ	特定建築物	12	21	3	4	7		8	1	3		2			61	36
の	ビル管理業登録業者	6	13	4		1		5		6					35	
他	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	
の + /-	温泉源泉	3	2	1	2	3	1	4	1	3					20	
施 設	コインオへ。レーションクリーニンク゛	10	19	2	1	6	1	4	2	6	1	1			53	
	無店舗取次店	5	2					1		1		1			10	0
	一般プール	2	3		1	2		1	1	1		1	_		12	4
	小計	234	514	28	54	70	29	58	48	109	15		71		1, 258	
	合計	563	1059	96	120	244	60	152	98	290	31	77	103	3	2, 896	383

第14 食品衛生等の推進 〔環境衛生課食品衛生チーム〕

1 食品衛生

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品営業施設のうち、主要業種(飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業及び食肉販売業)の 状況は表1及び図1のとおり。

飲食店営業施設及びその他の業種の施設数については減少傾向である。これは東日本大震災と原子力災害の影響によるものであり、営業行為が制限された地域が多いこと、またライフラインの確保が十分できないこと等により許可期限満了に伴う許可更新をできない施設が増加しているためである。

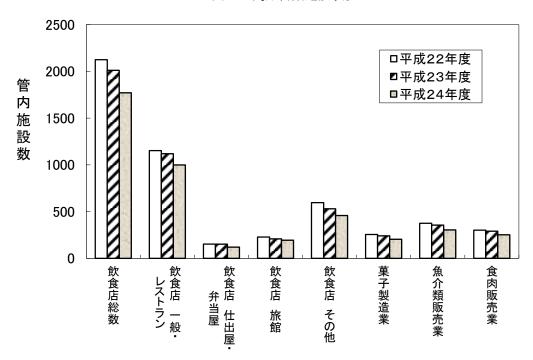
(表1、図1)

表1 許可を要する食品関係営業施設

(平成24年度)

					(平成24年度)
	施設数	許可		皮	監視件数	備考
	(24年度末)	新規	継続		血沉下数	(違反・処分等)
飲 食 店 営 業	1,771	120	122	360	476	
一般食堂・レストラン等	999	73	69	194	273	
仕出し屋・弁当屋	120	10	8	42	58	
旅館	194	14	14	28	52	
そ の 他	458	23	31	96	93	
菓 子 製 造 業	204	7	12	43	66	1
乳 処 理 業	1				7	
乳製品製造業	1				7	
集乳業	1					
魚介類販売業	304	22	21	73	113	
魚介類せり売り営業	6			0	12	
魚肉ねり製品製造業	1			1	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	5				1	
かん詰又はびん詰食品製造業	9					
喫 茶 店 営 業	301	12	35	89	80	
あん類製造業	3		2		6	
アイスクリーム類製造業	19	0.4	1	5	10	
乳 類 販 売 業	505	21	19	119	90	1
食 肉 処 理 業	14	1	2	= 1	7	
食 肉 処 理 業 食 肉 販 売 業 食 肉 製 品 製 造 業	252	15	16	54	95	
食肉製品製造業	4		1		19	
乳酸菌飲料製造業	1			0	3	
食用油脂製造業	0	1	0	2	0	
み そ 製 造 業 醤 油 製 造 業	30	1	2	7	3	
醤 油 製 造 業 ソ ー ス 類 製 造 業	4			1		
酒類製造業	2			0		
酒 類 製 造 業 豆 腐 製 造 業	3		2	2 5	1.0	
豆 腐 製 造 業 納 豆 製 造 業	28		2	1	16	
めん類製造業	1 15	1	1	4	5	
そうざい製造業	90	1	8	26	24	
添加物製造業	90 6	1	8	20		
清涼飲料水製造業	3			1	1	
水 雪 製 造 業	2			1	4	
水 当 表 足 未 氷 雪 販 売 業	9		1	3	8	
		201	045			0
合 計	3,595	201	245	796	1,053	2

図1 食品営業施設状況



(2) 許可を要しない食品関係営業施設

許可を要しない食品関係営業施設のうち集団給食施設は、ひとたび食中毒が発生すれば大規模 食中毒につながることから、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を強化して いる。

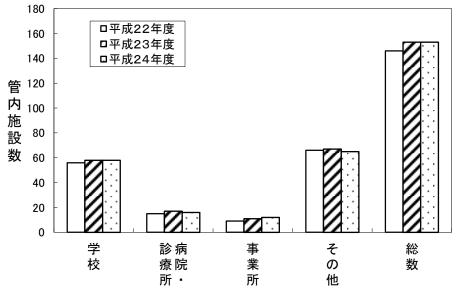
なお、平成24年度の集団給食施設数は横ばいである。(表2、図2)

表2 許可を要しない食品関係営業施設

(平成24年度)

			(平成24年度)
	施設数	調査監視指	備考
	(23年度末)	導件数	(違反、処分等)
集団給食施設	151	89	
学校	58	51	
病 院・診療所	16	14	
事 業 所 そ の 他	12	6	
そ の 他	65	18	
乳さく取業	110		
食 品 製 造 業 漬 物 製 造 業	86	57	
漬物製造業	46	46	
野菜類(除漬物)加工業	2		
魚介類加工業	10	5	
こんにゃく製造業	4	3	
	24	3	
野菜果物販売業	225	127	
そうざい販売業	120	112	
菓子(パンを含む)販売業	595	118	
食品販売業(上記以外)	686	131	
添加物の販売業	37	49	
器具・容器包装・おもちゃの 製造業又は販売業	109	53	
合計	2,119	736	0

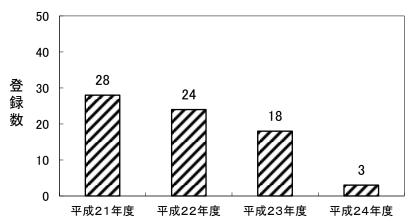
図2 集団給食施設状況



(3) 魚介類行商登録状況

水産物の流通構造の変化や登録者の高齢化による廃業等により、登録者数は減少傾向にあったが、原子力災害等の影響により23年度以降は激減している。(図3)

図3 魚介類行商登録状況



(4) 食品の収去検査状況

食品の収去検査は管内の製造施設を中心に行っており、特に生食用魚介類、魚介類加工品、菓子類、野菜類・果物及びその加工品等について、細菌、食品添加物及び残留農薬の項目を中心に 実施してきた。

しかし、原子力災害があったことから、平成24年度はさらに放射性物質を検査項目に加え、「食品の安全・安心」の確保に努めた。(表3)

表 3 食品収去検査状況

		魚介類	冷凍食品	く)無介類加工品(缶詰・瓶詰を除	瓶詰を除く) 肉卵類及びその加工品(缶詰・	牛乳	乳製品	乳類加工品	アイスクリーム類・氷菓	詰を除く)	詰・瓶詰を除く)	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	水	かん詰・びん詰	その他の食品	器具及び容器包装	合計
平成22年度	検体数	25		52	25	13	4		9	27	150	35	8				3		351
十,从 2 2 千皮	不良検体								2										2
平成23年度	検体数																		0
十八八〇〇十八八〇〇十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	不良検体																		0
平成24年度	検体数	7		5	60	7	4		6	56	147	20	2				34		348
十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	不良検体																		0

(5) 食品衛生知識等の普及啓発

食品関係営業者などに対する衛生教育、住民への衛生知識の提供のため衛生講習会を実施し、食品に起因する衛生上の危害発生の防止と食品衛生の向上を図った。

また、「食品衛生月間」には食品衛生協会及び調理師会等の協力を得ながら食品衛生講習会等をとおして、消費者に対する食品衛生知識の普及啓発を図った。(表 4)

表 4 衛生教育の実施状況

	営	営業者 集団給食 消費者 着				食品行者養用	衛生責任 小学生及び学 成講習会 校関係者			7	·の他	合	計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成22年月	£ 56	2, 086	11	828	3	46	6	21	7 10	472	12	220	98	3, 869
平成23年月	£ 15	523	4	122	1	40	2	2	7 0	0	0	0	22	712
平成24年月	£ 14	510	7	271	5	132	3	9	5 0	0	1	26	30	1,034

(6) 食中毒の発生状況

食中毒の発生状況は、平成20年度1件(患者数1名)、平成21年度0件、平成22年度2件 (患者数47名)、平成23年度及び24年度は0件であった。(表5)

表 5 食中毒の発生状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
発生件数(件)	1	0	2	0	0
患者数(人)	1	0	47	0	0

2 動物愛護管理対策

狂犬病の発生防止を目的とした「狂犬病予防法」、犬による危害の防止を目的とした「犬による危害の防止に関する条例」に基づき「犬の適正管理指導」、「咬傷事故に対する措置」、「放置犬などの捕獲」を行っている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき「飼い犬等のしつけ方教室」、「不用犬・ねこの引取」、「犬・ねこの譲渡事業」、「小学校への獣医師派遣事業」等を行っている。

これらの事業を総合的に推進し、人と動物が共に快適に暮らせる生活環境の確保を図るとともに、動物の適正管理と動物愛護思想の普及啓発を行った。

(1)動物等の適正飼養管理事業

ア 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況

犬の実登録頭数については、死亡届や変更届(犬の所在地、所有者)の増加に伴い減少している。また、狂犬病予防注射実施頭数については前年度より増加しているものの実施率で約52%と低い値であった。これは震災の影響と考えられた。狂犬病発生を未然に防止するためには、さらに未登録犬の解消、注射実施率の向上を図る必要がある。(表6)

表 6 登録·狂犬病予防注射実施頭数

(平成24年度)

市町村	実登録数	予防注射頭数
相馬市	2,817	1,806
南相馬市	4, 369	2, 996
広野町	429	236
楢葉町	388	68
富岡町	646	391
川内村	229	76
大熊町	617	249
双葉町	396	89
浪江町	1, 190	396
葛尾村	223	83
新地町	673	414
飯舘村	694	319
合計	12, 671	7, 123

イ 犬苦情処理状況

犬に関する苦情件数は189件で、「放浪犬」、「迷い犬」、「放し飼い」など飼い主の適正管理の不徹底による苦情が多いため、飼い主に対する適正飼育の指導を行った。 また、平成24年度の捕獲頭数は119頭であったが返還頭数は42頭(35.3%)で、前年度と比較して返還率が増加しているものの、飼い主の無関心さ、動物愛護精神の低さが見受けられることより一層の啓発を行っていく必要がある。(表7)

表 7 犬苦情処理件数(平成 24 年度)

放	し	飼い	20
捨	て	犬	3
<u>捨</u> 迷 放	٧٧	犬	59
放	浪	犬	63
野		犬	4
家哥	旨・田畑	等の被害	0
咬	傷等の		4
臭	気 、	蠅 等	0
啼		声	13
脱そ		糞	5
そ	の	他	18
合		計	189

ウ 咬傷事故に対する措置状況

飼い主の不適正な管理などによる咬傷事故は5件発生し、被害者は5名であった。 飼い主に対し適正管理を指導し再発防止を図った。

エ 不用犬・ねこの引取

犬の引取は、子犬が登録犬を上回っており、また、ねこでも成ねこよりも子ねこが極端に多いことから、去勢・避妊手術等の普及啓発とあわせて終生飼養のさらなる指導が必要である。 (表8)

表8 不用犬・ねこの引取状況

犬	合計
登録犬	11頭
子犬	7頭

区分	所有者あり	所有者不明	合計
成ねこ	2匹	19匹	21匹
子ねこ	20匹	240匹	260匹

オ 警戒区域内のペット動物保護

県内他保健福祉事務所等の応援を受け、警戒区域内に取り残された被災ペットの保護活動を 実施した。

累計実績: 犬450 (うち返還152) 頭、ねこ526 (うち返還153) 匹

カ 飼い犬のしつけ方教室

飼い主及び飼い犬が社会的マナーを身につけることを目的に、例年、開業獣医師及び動物愛護ボランティア登録者の協力を得ながら、飼い犬に関する法令、生理、行動、健康管理等の学科講習と実技講習を内容とした「飼い犬のしつけ方教室」を開催している。

平成24年度は、震災の影響により実施することができなかった。

(2)動物愛護思想の普及啓発

ア 小学校への獣医師派遣事業

例年、動物を愛護する気風を招き、生命尊重や友愛など情操面の涵養を目的に、小学校へ獣 医師を派遣して、小学校で飼育しているウサギ、ニワトリなどの飼育方法を中心とした動物の 生理・行動・健康管理等の教育、啓発及びふれあいを実施している。

平成24年度は、震災の影響により実施することができなかった。

イ 犬・ねこの譲渡事業

動物の虐待防止や適正な動物の取扱いを目的に、捕獲犬及び不用犬の譲渡事業を実施している。

なお、子犬については、社会性をはじめとする適応力を身につけるよう、可能な限り当事務 所内において飼育した上で譲渡しており、犬50頭、猫6頭を譲渡した。

ウ 動物ふれあい訪問活動

動物とのふれあいは人に安らぎや潤いを与え、こころ豊かな生活を送る一助となる。特別養護老人ホームを保健所職員、動物愛護ボランティア登録者が動物と一緒に訪問し、人と動物とのふれあいの場を設け、お年寄りや心身に障害のある方々に精神面のケアとリハビリテーションの手助けを行っている。

平成24年度は、震災の影響により実施することができなかった。

エ 動物愛護ボランティアの養成及び支援

「人と動物の調和ある社会づくり」「快適で健やかな生活の実現」をめざすための事業として飼い犬のしつけ方教室を実施しているが、この教室の受講者から動物愛護に関心の高い方を募り、動物愛護ボランティアとして活動していただくため、「動物愛護ボランティア養成講習」を実施している。

これらボランティアの活動を円滑に推進するため「相双動物愛護ボランティア会」の活動について事務局として支援している。

現在は震災の影響により活動を休止している状態である。

第15 資料

1 調査研究発表

(1) 相双保健福祉事務所における被災者健康支援の取り組み(第1報)

~健康支援活動における課題について~

ア 発表学会等 平成24年度福島県保健衛生学会

イ 開 催 日 平成24年9月21日

工 発 表 者 専門保健技師 藤田 真由美

オ 内 容 大地震、大津波、そして原発事故と重なる災害に見舞われた直後から1年間に当所 で取り組んだ健康支援活動を振り返り、災害時の健康支援の課題について検討し報 告した。

(2) 相双保健福祉事務所における被災者健康支援の取り組み(第2報)

~避難所における関係機関と連携した食事提供について~

ア 発表学会等 平成24年度福島県保健衛生学会

イ 開 催 日 平成24年9月21日

工 発 表 者 副主任栄養技師 寺島 智美

オ 内 容 震災後、避難所において関係機関と連携し、食事の提供を実施したが、その活動を 振り返り、災害時における食事提供のあり方について考察し報告した。

(3) 相双保健福祉事務所における被災者健康支援の取り組み(第3報)

~歯科保健医療支援活動を実施しての一考察~

ア 発表学会等 平成24年度福島県保健衛生学会

イ 開 催 日 平成24年9月21日

工 発 表 者 専門医療技師 玉川 春美

オ 内 容 被災者支援の活動やそのプロセスを基に、災害時における歯科保健医療支援活動の あり方について検討し報告した。

(4) 相双保健福祉事務所における被災者健康支援の取り組み

~避難所における関係機関と連携した食事提供について~

ア 発表学会等 平成24年度福島県栄養改善学会

イ 開 催 日 平成25年2月27日

工 発 表 者 副主任栄養技師 寺島 智美

オ 内 容 震災後、避難所において関係機関と連携し、食事の提供を実施したが、その活動を 振り返り、災害時における食事提供のあり方について考察し報告した。

2 管内保健・医療・福祉施設等名簿

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により設定された帰宅困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域内の施設については、掲載されている所在地・電話番号と異なる場合があります。

(1) 福祉関係

① 救護施設

<u> </u>										
設置主体		施	設	名	郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電 話
福島県	福浪	江ひ	島ま	県 わり荘	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉 字今神78				0240 (35)4179
(福島県社会福祉事業団)				(避難先)	961-8061	西白河郡西郷村小田倉字 上上野原5-1 太陽の国厚生センター内	早川 光明	100	S46. 4. 1	0248 (21)8161

② 養護老人ホーム

	設置主体			放	包 設	: 名	ı		郵便番号	所 在 地	施設	長名	定員	開設年月日	電 話
南	相 馬	市	南村	泪馬	市高	5 松	ホー	-ム	975-0027	南相馬市原町区上北高 平字高松387	山田	和栄	100	S35. 4.18	0244 (22)2937
富	岡	町	富	岡	町	東	風	荘	963-8862	郡山市菜根2丁目15番5 号	志賀	昭彦	46	S39. 5. 1	024 (953)6464

③ 軽費老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電 話
(社福)南相馬福祉会	ケアハウスさくら荘	975-0033	南相馬市原町区高見町 2丁目70	大内 敏文	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811

④ 老人福祉センター

	設置主体		施 設 名	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
相	馬	市	相 馬 市総合福祉センター	976-0013	相馬市小泉字高池357	Н 9.10. 1	0244 (36)1905
南	相馬	市	南 相 馬 市 原 町 老 人 福 祉 センター	975-0018	南相馬市原町区北町159	S56. 4. 1	0244 (22)5901
南	相馬	市	南 相 馬 市 小 高 老人福祉センター (休 止 中)	979-2121	南相馬市小高区東町3-22	S58. 4. 1	0244 (44)6407
広	野	町	広 野 町 老人福祉センター	979-0402	双葉郡広野町中央台1丁目4-1	S56. 4. 1	0240 (27)2789
富	岡	町	富岡町老人福祉センター(休止中)	979-1161	双葉郡富岡町字夜の森南2丁目-1	S58. 4. 1	0240 (22)5982
大	熊	町	大 老 人 福 祉 センター (休 止 中)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	S59. 4. 1	0240 (32)5377
双	葉	町	双 葉 町 老 人 福 祉 会 館 (休 止 中)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町10	S51. 4. 1	0240 (33)3319

⑤ 老人憩の家

$\overline{}$							
	設置主体		施設名	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
相	馬	市	相馬市老人憩の家「清流荘」	976-0151	相馬市山上字尖の森27-1	S55. 4. 1	0244 (32)5428
浪	江	町	浪江町老人憩の家 「やすらぎ荘」 (休止中)		双葉郡浪江町大字井出字大高倉50	S49. 8. 1	0240 (35)4439
葛	尾	村	葛尾村老人憩の家 (休 止 中)	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅/又1の口	S51.10. 1	0240 (29)2304
新	地	町	新地町老人憩の家	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	S48. 1.10	0244 (62)2111
飯	舘	村	飯舘村老人憩の家「やすらぎ」 (休止中)		相馬郡飯舘村深谷字市沢152-2	S48.12. 4	0244 (42)0069

⑥ 地域福祉センター

	設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
葛	尾 村	. 葛 尾 村 地 域 福 祉 センター	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	Н 8. 7. 1	0240 (29)2020

⑦ 保育所

7	保育	<u>所</u>						I	
設:	置主体		施設名	郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電 話
(社福)報徳	会	中村報徳保育園	976-0042	相馬市中村字大手先 31-2	永井 千昭	150	S23. 5. 1	0244 (36)1800
(社福)了寿	会	相馬保育園	976-0037	相馬市中野字寺前37	和田 信智	120	S28.10.1	0244 (35)2570
	"		みなと保育園	976-0022	相馬市尾浜字原189	和田 信寿	170	S36. 9. 1	0244 (38)8045
(社福)報徳		さくらがおか保育園	976-0042	相馬市中村字川沼298	永井 清美	45	H14. 4. 1	0244 (37)7211
南相	馬	111	原町あずま保育園(一部再開)	975-0002	南相馬市原町区東町 3丁目7-4	今野 満子	115	S26. 4. 1	0244 (22)2344
	11		原町なかまち保育園 (休 園)	975-0016	南相馬市原町区仲町1丁目177	佐藤 光政	100	S47. 4. 1	0244 (23)6532
	11		原町さくらい保育園	975-0032	南相馬市原町区桜井町 1丁目153	佐藤 光政	100	S51 .4. 1	0244 (22)1985
(社福)	ちいろば	会	原町聖愛保育園	975-0005	南相馬市原町区二見町1丁目80-1	遠藤美保子	90	S24.10.1	0244 (22)5090
(社福)福陽	会	北町保育所	975-0018	南相馬市原町区北町 373-124	近藤 裕	60	S56. 5. 1	0244 (22)8432
	"		よっぱ保育園	975-0014	南相馬市原町区西町2丁目34-1	近藤真紀子	110	H18. 4. 1	0244 (24)6478
	"		よつば保育園南町分園	975-0007	南相馬市原町区南町1丁目20-2	近藤真紀子	40	H18. 4. 1	0244 (24)4161
	"		よつば乳児保育園西町園	975-0014	南相馬市原町区南町1丁目32-1	近藤 智之	50	H23. 4. 1	0244 (24)4285
南相	馬	市	かしま保育園	979-2334	南相馬市鹿島区西町 3丁目90	及川紀美子	108	S29. 5.20	0244 (46)1717
	"		かみまの保育園	979-2451	南相馬市鹿島区浮田字一丁田67	青木 敬子	60	S42. 4. 1	0244 (47)2307
	"		お だ か 保 育 園 (休 園)	979-2157	南相馬市小高区吉名字 岩屋堂62	佐藤 光政	180	S40. 4. 1	0244 (44)2425
広	野	町	広野町保育所口	979-0408	双葉郡広野町中央台 1丁目8	松本記美子	60	S44. 5. 1	0240 (27)2345
楢	葉	ш1	あおぞらこども園 (い わ き 市 の 仮 施 設 に て 再 開)	979-0604	双葉郡楢葉町大字北田 字中満296-1	阿部 和宏	20	H20. 4. 1	0240 (26)0808
富	岡	町	富 岡 保 育 所 (休 園)	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜 字大膳町152	伏見 克彦	110	S29. 4. 1	0240 (22)2358
	"		夜の森保育所(株園)	979-1161	双葉郡富岡町大字夜ノ 森北3丁目1-4	伏見 克彦	120	S32. 6. 1	0240 (22)2509
Ш	内	村		979-1202	双葉郡川内村大字下川 内字宮坂515	三瓶 博史	70	H20. 4. 1	0240 (38)2231
大	熊	町	大 熊 町 保 育 所 (株 園)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野 上字大野557-1	末永 清一	120	S41. 5. 2	0240 (32)5840
(社福)惠 心	会	ま ど か 保 育 園(休 園)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚 字町東82-1	柗本 文昭	100	S27. 1. 1	0240 (33)2068
浪	江	町	コスモス保育園(休 園)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現 堂字矢沢町40-1	吉田 良子	150	H12. 4. 1	0240 (34)3657
	"		津 島 保 育 所 (休 園)	979-1756	双葉郡浪江町大字下津 島字萱深11-19	_	30	S49. 4. 1	0240 (36)2036
	<i>II</i>		な み え 保 育 園 (休 園)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現 堂字反町4	_	60	H23. 4. 1	0240 (34)3031
新	地	町	新 地 保 育 所	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋 愛宕38	早見 礼子	150	S42. 4. 1	0244 (62)2277
	JJ		駒 ヶ 嶺 保 育 所	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字 新町7	阿部 栄美子	90	S43. 2. 1	0244 (62)3009
	<i>II</i>		福田保育所	979-2708	相馬郡新地町大字福田 字中里14	伏見 よし子	90	S44. 4. 1	0244 (62)3595
(社 いいた	福 て福祉	Δ	やまゆり保育所 (川 俣 町 の 仮施設にて再開)		相馬郡飯舘村飯樋字町 483	中井田多美子	40	H20. 4. 1	0244 (48)2525

⑧ 児童養護施設

	設置主体		施	設	名		郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電 話
相	馬市	村相	馬	愛	育	園	976-0037	相馬市中野字清水 172-2	小林 進一	45	C29 99	0244 (36)5591

9 福祉型障害児入所施設

	設置主体								郵便番号	所 在 地	施設	長名	定員	開設年月日	電 話				
(社	社 福 福 祉	i) 事	福業	島協	県会	原		町		学		園	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢 160-4 相馬ユートピア内	草野	勝正	30	S43.11. 1	0244 (36)4660
		"	İ			東	洋	学	園	児	童	部	973-8407	いわき市内郷宮町字峰 根65-189	猪狩	学	80	S40. 4. 1	0246 (38)7871

⑪ 指定障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)

	<u> </u>			1	T
指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福) 福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市粟津字芋掘51-10	H25.4.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H25.4.1	0244 (23)4690
あーす(休止中)	特定非営利活動法人 自然環境応援団	979-2462	南相馬市鹿島区栃窪字瀬ノ沢20-1	H24.4.1	0244 (26)3917
のびっこらんど (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H24.4.1	0240 (22)0479
のびっこらんど悠悠 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H24.4.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H24.4.1	0240 (22)9666
児童デイサービス ばぁす(休止中)	特定非営利活動法人 Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇137-1	H24.4.1	0240 (34)4355
のびっこらんど小高 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-2102	南相馬市小高区小高字東畑3番地	H24.4.1	0244 (26)3888
のびっこらんどキララ	(社福) 福島県福祉事業協会	976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195番地	H25.4.1	0244 (35)0033
のびっこらんど広野 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩沢29-38	H24.4.1	0240 (27)3450
リハ・アクティブセンター TAIYO(休止中)	- 特定非営利活動法人 Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H24.4.1	0240 (24)0805
きっずサポート 「かのん」	特定非営利活動法人きぼう	975-0003	南相馬市原町区栄町1丁目66番地	H25.4.1	0244 (23)3131

① 指定障害児诵所支援事業(児童発達支援)

	<u>「又抜争耒、児里先连文批</u>	友 /			
指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福) 福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市粟津字芋掘51-10	H25.4.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H25.4.1	0244 (23)4690
あーす(休止中)	特定非営利活動法人 自然環境応援団	979-2462	南相馬市鹿島区栃窪字瀬ノ沢20-1	H24.4.1	0244 (26)3917
のびっこらんど (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H24.4.1	0240 (22)0479
のびっこらんど悠悠 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H24.4.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H24.4.1	0240 (22)9666
児童デイサービス ばぁす(休止中)	特定非営利活動法人 Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇137-1	H24.4.1	0240 (34)4355
のびっこらんど小高 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-2102	南相馬市小高区小高字東畑3番地	H24.4.1	0244 (26)3888
のびっこらんどキララ	(社福) 福島県福祉事業協会	976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195番地	H25.4.1	0244 (35)0033
のびっこらんど広野 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩沢29-38	H24.4.1	0240 (27)3450
リハ・アクティブセンター TAIYO(休止中)	特定非営利活動法人 Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H24.4.1	0240 (24)0805

⑫ 児童館・センター

〇 補助設置の児童館

	置主体		加加	拉設:	名		郵便番号	所 在 地	施設長名	開設年月日	電話
	営主体) 馬 市	相中	央児	馬童を	ンタ	市	976-0042	相馬市中村字川沼315	倉本 信之	H 5. 4. 1	0244 (35)2008
((社 福)	" 報 徳 会)	相児	馬童	市川セン		町一	976-0042	相馬市中村字川原町 65-1	永井 千昭	H11. 4. 1	0244 (35)6355
南相	馬市	東	町児	重せ	ンタ	_	975-0002	南相馬市原町区東町 2-82	佐藤 光正	S50. 4. 1	0244 (22)3202
	JJ	上	町児	見童セ	ンタ	Ţ	975-0013	南相馬市原町区上町 2-33	11	S55. 4. 1	0244 (24)0253
	JJ	橋	本町	児童も	マンタ	<i>'</i> —	975-0006	南相馬市原町区橋本町 1-83-4	11	S57. 4. 1	0244 (24)0436
	南相馬市祉協議会	仲	町児	直童 セ	ンタ	_	975-0016	南相馬市原町区仲町 2-165	高篠 忍	S59. 4. 1	0244 (22)1803
富	岡 町	上(手休	岡 館	童中	館	979-1141	双葉郡富岡町大字上手 岡字下千里64	_	S47. 6. 1	0240 (22)0925
	IJ	中(央 休	児 館	童中	館	979-1152	双葉郡富岡町本町208	_	S58. 4. 1	0240 (22)5985
大	熊 町	熊 (町休	児館	童中	館	979-1303	双葉郡大熊町大字熊川 字緑ヶ丘9-1	_	H15. 4. 1	0240 (31)0831
	JJ	大(野 休	児館	童中	館	979-1308	双葉郡大熊町大字下野 上字清水307-1	_	H15. 4. 1	0240 (31)1566
双	葉 町	双(葉休	町 児 館	童中	館)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚 字鬼木1	-	Н 6. 4. 1	0240 (33)2336
浪	江 町	浪(江休	町児館	童中	館	979-1522	双葉郡浪江町請戸字御 壇の西50	-	S56. 4.10	0240 (34)2335
新 :	地 町	新	地	町児	童	館	979-2703	相馬郡新地町小川字北 原15-1	荒 よし子	H18. 4. 1	0244 (62)4432

〇 補助設置外の児童館

	設置主体		邡	也設	名		郵便番号	所 在 地	施設長名	開設年月日	電 話
(社福 祉	A	高	平	児	童	館	975-0024	南相馬市原町区下北高 平字古舘36-5	高篠 忍	S56. 9. 1	0244 (24)3557
富	岡町	夜 (の 休	森質	見 童中	館)	979-1151	双葉郡富岡町大字本岡 字王塚241-1	_	S62. 4. 1	0240 (22)4994
広	野町	広	野	町り	見 童	館	979-0408	双葉郡広野町中央台 1丁目6	渡辺 恵美子	H 5. 4. 1	0240 (27)3288

(2) 介護保険関係

① 地域包括支援センター

設	置	主	体	施	設	名	所	在	地	郵便番号	開設年月日	電	話	担当地区
				可相馬 支援 [、]			相馬市小	泉字高	5池357	976-0013	H18. 4. 1	0244 (36) 2	227	市内全域
	社 』馬	福 福)原町			南相馬市 2-70	原町区	高見町	975-0033	H18. 4. 1	0244 (24)3	390	原町東地区
(社社 社会	畐)ⅰ :福 神	南相 沚協	馬市議会	南相。	馬市均 援セン	地域包 /ター	南相馬市 322-1	原町区	小川町	975-0011	H18. 4. 1	0244 (25)33	329	原町西地区
			馬市 議会		地域を	包括支	南相馬市 322-1	原町区	小川町	975-0011	H18. 4. 1	0244 (44)17	700	小高区
				う 鹿島: 送 援セン			南相馬市 2-116	鹿島区	西町	979-2334	H18. 4. 1	0244 (46) 4	1600	鹿島区
				丁 広野 支援			双葉郡広 字桜田11	9-5		979-0403	H18. 4. 1	0240 (28) ()152	広野町全域
(社	福)	楢	葉町	丁楢葉	町地均	成包括	いわき市 ¹ 沢1-7高 <i>り</i> 宅内 サポ らは	人第十亿	反設住	970-0226	H18. 4. 1	0246 (46)2	090	楢葉町全域
社会	福祉	业協	議会	支援、	センタ	_	大沼郡会 96(会津) 設住宅内	美里町 原		969-6207	H16. 4. 1	0242 (55)01	177	1個某叫王城
富	Ī	到	田	富岡「支援、	町地域センタ	或包括 一	郡山市大 5(富岡町 ² 所内)			963-0201	H23. 4. 1	024 (983)	9024	富岡町全域
ЛП	F	勺	木	川内 支援 [、]	村地域センタ	域包括	双葉郡川 内字坂シ			979-1202	H18. 4. 1	0240 (38) 2	2941	川内村全域
大	Í	熊	田	大熊 支援	町地域センタ	域包括	会津若松 41号(会津 第二庁舎	岩若松市		965-0873	H18. 4. 1	0242 (26)3	844	大熊町全域
				双葉 支援			埼玉県加 1	須市騎	7西598-	347-0105	H18. 4. 1	0480 (70)0	0057	双葉町全域
(社 社会	福)	浪 业協	江岡議会	∫ 浪江□ ☆ 支援 [・]	町地域センタ	或包括 一	二本松市	北トロミ	573	964-0984	H23.5.1	0243 (62)0	0123	浪江町全域
				オ 葛尾 え 支援 [、]			田村郡三 原80-1(サ 三春の里	ポート	センター	963-7713	H23. 4. 1	0247 (62)8	8687	葛尾村全域
	社っち	福福	i 祉 <i>会</i>) 新地I	町地域センタ	域包括	相馬郡新向18	地町小	川字川	979-2703	H18. 4. 1	0244 (62) 5	5580	新地町全域
飯	台	涫	木	飯舘 ^大 支援 [*]		域包括	福島市飯 番地の2 f 野出張所	飯舘村		960-1301	H22.4.1	024 (562)	4214	飯舘村全域

②居宅介護支援事業所

②居宅介護支援事 申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所 在 地	電話	開設年月日
		27人出 7		0244	1/11/2X 7/4 1-1
	相馬市在宅介護支援センター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	(36) 1910	H11. 7. 31
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター宇 多 の 郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	0244 (37) 8021	H11. 8. 31
相馬方部衛生組合	相 馬 方 部 訪問看護ステーション	976-0042	相馬市中村字大手先13 相馬方 部衛生組合事務局內	0244 (35) 6333	H11. 9. 30
(医)茶畑会	介護老人保健施設 ベテランズサークル 居宅介護支援事業所	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	0244 (36) 6161	H11. 11. 30
(医)茶畑会	沖ノ内訪問看護ステーション	976-0016	 相馬市沖ノ内3丁目6-4 	0244 (36) 7742	H11. 10. 29
(社福) 相馬福祉会	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 相 馬 ホ ー ム	976-0013	相馬市小泉字高池718	0244 (36) 3344	H11. 11. 30
(有) そうま介護セン タ ー	水戸ケアプランサービス	979-2541	相馬市今田字大竹34	(37) 8177	H14. 5. 1
(株)馬陵タクシー	馬 陵 タ ク シ ー 介 護 事 業 部	976-0042	相馬市中村字新町141	(36) 6162	Н18. 1. 1
(有) ライフケアTW	訪問看護ステーション四 季	976-0014	相馬市北飯渕1丁目16-5	(35) 1552	H17. 4. 1
(有)ライフサイクルア ラ イ	サンライフアライ	976-0042	相馬市中村字荒井町22	(35) 3533	Н17. 6. 1
(株)オレンジケアー	オレンジケアー居宅介護支援事業所	976-0041	相馬市西山字表西山144-22	(35) 3094	Н25. 1. 1
(株) アルプスビジネス ク リ エ ー シ ョ ン	あるぷすケアプランセンター	976-0016	相馬市沖ノ内1丁目2番地の1	0244 (41) 2525	H25. 4. 1
NPO法人こころ	ケアプランセンター気ごころ	976-0053	相馬市小野字小野迫66-1	0244 (26) 3238	H24. 4. 1
(社福) 車輪梅	在宅介護支援センター し ゃ り ん 梅 (休 止 中)	975-0006	南相馬市原町区橋本町4丁目 15-3	(25) 7123	H11. 8. 31
(社福) 南相馬福祉会	(社 福) 南 相 馬 福 祉 会 福寿園居宅介護支援センター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	0244 (25) 2811	H11. 12. 27
(社福) 伸生福祉会	特別養護老人ホーム長 寿 荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	0244 (24) 1677	H11. 12. 27
(社福) 竹水会	指定居宅介護支援事業所	975-0074	南相馬市原町区長野字南原41	0244 (24) 0228	H24. 9. 1
(医)慈誠会	在宅介護支援センター ョ ッ シ ー III (休 止 中)	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷 地1-5	0244 (23) 4573	H11. 12. 27
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター原町	975-0004	南相馬市原町区旭町3-25	0244 (25) 7511	H16. 4. 1
(有) こころ	居宅介護支援事業所こころ	975-0071	南相馬市原町区深野風越81-1	0244	Н16. 1. 1
合同会社えーる	ケアプランえーる	975-0003	南相馬市原町区栄町2丁目78	0244 (26) 3182	H22. 4. 1
合同会社マヤーグループ	マヤーズ介護支援事務所	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字鷹巣2 30番地	0244 (26) 6787	H25. 2. 1
	あさがお居宅介護支援事業所	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字上沼田 120-1	0244 (46) 2093	H22. 6. 1
NPO法人ライブリー小 高 訪問看護ステーション	ラ イ ブ リ ー 南 相 馬訪 問 看 護 ステーション	975-0061	南相馬市原町区大木戸字南東 方101-12	0244 (25) 4050	H17. 4. 1

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所 在 地	電話	開設年月日
(社福)南相馬市社会福祉協議会		975-0011	南相馬市原町区小川町322-1	0244 (24) 3415	H18. 1. 1
(社福) 南相馬市社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所南相馬声社会海祉協議会	979-2334	南相馬市鹿島区西町2丁目117	0244 (46) 1777	H18. 1. 1
そうま農業協同組合		979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ 内26	0244 (46) 5037	H18. 4. 1
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合小高 (休 止 中)	979-2121	南相馬市小高区東町2丁目29	0244	H18. 4. 1
(有) 大 [まことケアステーション	975-0032	 南相馬市原町区桜井町2丁目 408-3	(66) 1131 0244	H18. 6. 1
(株) ふくろう	指定居宅介護支援事業所	975-0015	南相馬市原町区国見町三丁目 5-24	(24) 3251 0244	H19. 4. 1
福島県厚生農業	:鹿島厚生病院	979-2442	10-24 	(22) 8892 0244	H11. 9. 30
協 同 組 合 連 合 st NPO法人 ライブリー 小		979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前	(46) 5125 0244	H12. 3. 31
訪問看護ステーション	(休止中)		84 南相馬市鹿島区寺内字横峯17-	(66) 2722 0244	
(株)相馬の (株) 相馬の (社福) 広野	相馬ケアプラン	979-2333	7 双葉郡広野町大字下浅見川字	(26) 8285 0240	H20. 10. 1
社会福祉協議会		979-0403	桜田119-5	(28) 0152 0240	H12. 1. 31
合同会社 あかつき	あかつき居宅介護支援事業所 . (社福) 楢葉町社会福祉協議	979-0402	双葉郡広野町下北迫字上大吹 14	(27) 2462 0242	H24. 1. 1
(社福) 楢葉甲社会福祉協議会	<u> </u>	969-6207	大沼郡会津美里町宮里96 サポートセンターならは内	(55) 0177	H11. 8. 31
(有) ベルフラット	居宅介護支援事業所ベルフラット	970-8026	いわき市平字五色町63 富士 一第一ビル 2F-C	0246 (38) 6397	H15. 11. 1
(社福) 伸生双葉名	館 山 荘 指定居宅介護支援事業所	969-1302	安達郡大玉村玉井字額沢26	0243 (68) 2711	H11. 8. 31
(社福) 富岡町社会福祉協議会		963 - 8041	郡山市富田町若宮前32番地高齢者サポート拠点内	024 (935) 3345	H12. 1. 31
(社福)川内村社会福祉協議会		979-1202	双葉郡川内村下川内字坂シ内 133-5	0240 (38) 3802	H18. 6. 1
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま 在宅介護支援センター (休 止 中)	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字南台 82-3	0240 (31) 0311	H11. 7. 31
(社 福) 双 葉 B 社 会 福 祉 協 議 会	双葉町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	347-0105	埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内	0480 (70) 0057	H11. 7. 31
福島県厚生農業協同組合連合会		979-1472	双葉郡双葉町新山字久保前 1 0 0	0240 (33)	H11. 9. 30
ふたば農業協同組合	J A ふ た ば 対	979-1471	双葉郡双葉町長塚字町西1-1	0240	H16. 10. 1
(社 福) 浪 江 田 社 会 福 祉 協 議 会	(休 止 中) 浪江町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	964 - 0904	二本松市郭内1丁目81	(23) 0656 0243	H11. 8. 31
(株)エムワン・	まごころケアー	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字本	(62) 0877 0240	H12. 3. 16
エンタープライン (有) あんしん介護サー	(休 止 中)		城12-1 二本松市小浜字成田沢 3 6 -	(24) 0800 0243	
Ľ ,	A → 11:	964-0313	2	(65) 2735	H11. 12. 27

申請 (開設) 者の名称	事業所名称	郵便番号	所 在 地	電 話	開設年月日
(社福)博文会	オ ン フ ー ル 双 葉 指定居宅介護支援事業所 (休 止 中)	979 - 1542	双葉郡浪江町大字末森字八合田134	0240 (34) 4595	H12. 1. 31
(有)なみえライフサ ポ ー ト	な み え 指定居宅介護支援事業所	964-0981	二本松市平石高田1丁目329-1 フォレストB102号	0243 (23) 4988	H16. 4. 17
(社福) 葛尾村社会福祉協議会	葛尾村社会福祉協議会	963-7713	田村郡三春町柴原80-1三 春の里みどり荘内	0247 (62) 8687	H13. 4. 1
(社福)しんち福祉会	新 地 町在宅介護支援センター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	0244 (62) 5167	H11.8.31
(社福)新地町社会福祉協議会	(社福)新地町社会福祉協議 会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛 田40-1	0244 (62) 4213	H12. 1. 31
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター新地	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字新町 103-1	0244 (63) 2121	H22. 12. 1
(社福) いいたて福祉会	い い た て 在宅介護支援センター	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571	0244 (42) 1700	H12. 12. 27

③ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電話
以巴上鬥	ルビドスイコ	却以田力	<i>17</i> 1 14 46	ルビドスイ		四級十月日	
(社福)相馬福祉会	相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	(20) 120	S56. 8.10	0244 (36)4483
(社福)伸生福祉会	長 寿 荘	975-0011	南相馬市原町区小川町 409	中川 正勝	(10) 70	S57. 4. 8	0244 (24)1677
(社 福) 南相馬福祉会	福寿	975-0033	南相馬市原町区高見町 2-70	大内 敏文	(20) 80	H11. 4. 1	0244 (25)2811
IJ	万 葉 園	979-2334	南相馬市鹿島区西町 3丁目3	菅原 武	(空床分) 50	H14.12.4	0244 (67)1551
II	梅 の 香	979-2102	南相馬小高区小高字金 谷前81	菅原 武	(10) 50	H16. 6. 1	0244 (44)1600
(社福)竹水会	竹水。	975-0074	南相馬市原町区長野字 南原41	半杭 実	(10) 60	H19.11.1	0244 (24)0228
(社福)養高会	花 ぶ さ 苑	979-0402	双葉郡広野町大字下北 迫字東町211番地2	高野 巳保	(4) 36	H22. 4. 1	0240 (27)1755
(社福)広葉会	リ リ ー 園(休 止 中)	979-0603	双葉郡楢葉町大字井出 字上ノ原28	永山 初弥	(10) 80	H16. 2. 1	0240 (25)1777
(社 福) 伸 生 双 葉 会	舘 山 荘 (休 止 中)	979-1141	双葉郡富岡町大字上手 岡字高津戸147-2	宇佐美 正幸	(10) 80	S61. 4. 1	0240 (22)0739
	サンライトおおくま (休 止 中)	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢 字南台82-3	佐々木 政重	(10) 80	Н 6.10. 1	0240 (32)1201
(社 福) ふたば福祉会	せんだん(休止中)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷 沢町25-1	岩元 善一	(10) 70	H17.11.1	0240 (33)5011
(社福)博文会	オンフール 双 葉(休 止 中)	979-1542	双葉郡浪江町大字末森 字八合田134	吉野 和江	(14) 140	H元. 4. 1	0240 (35)4111
(社 福)しんち福祉会	新地ホーム	979-2703	相馬郡新地町小川字川 向18	大堀 武	(20) 80	H 5. 4. 1	0244 (62)5111
(社 福)いいたて福祉会	いいたてホーム		相馬郡飯舘村伊丹沢字 伊丹沢571	三瓶 政美	(10) 120	H 9.10 .1	0244 (42)1700

⁽注) 定員欄の()内は、短期入所生活介護の利用定員を別掲。

④ 介護老人保健施設

	`	設置主体施設名				郵便番号	所 在 地	施設	设長名	定員	開設年月日	電 話				
(医)	茶	畑	会	ベテ	ランズ!	ナークノ	レ	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	山口	裕子	100 [30]	Н 9.7.1	0244 (35)6161
(医)	光	麗	伙	森	D	者	部	979-2512	相馬市柚木大関70-1	大石	富義	100 [20]	H15. 8. 1	0244 (37)2530
(医)	伸	裕	尔	長	生	ß	完	975-0008	南相馬市原町区本町1- 141	加藤	功其	100 [20]	H 2.5.7	0244 (22)6000
(医)	慈	誠	伙	ヨッ (f	シー 木 止	ラン † 中	ド)	975-0034	南相馬市原町区大字上 渋佐字北谷地1-8	加藤	東一郎	100 [32]	H10.11. 1	0244 (24)0000
和技	岳島 協同	県組	厚合	主 車 合	業会	厚	寿	歺	垲	979-2442	南相馬市鹿島区横手字 川原2	渡邉	善二郎	58 [20]	H 8.4.1	0244 (46)1113
(医)	社[団 と	きわ	会	楢	業とき	きわず	垲	973-8408	いわき市内郷高坂町四方 木田155	畑	穆	100 [20]	H22. 8. 1	0246 (27)1117
(医)	博	文	伙	ドー(· ヴィ/ 休 止	ル双身中	薬)	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字 新町369-1	松野	泰彦	100 [20]	H10. 6. 1	0240 (32)7111
(医)	伸	裕	숲	,	木 止	中)	979-1513	双葉郡浪江町大字幾世 橋字長田東36	渡辺	·	100 [20]	H19. 7. 1	0240 (24)0236

⁽注) 定員欄の[]内は、通所リハビリテーションの利用定員を別掲。施設名については、一部略称としたものあり。

5 介護療養型医療施設

	設置主	E体	施設名				郵便番号	所 在 地	施設長名	定員	開設年月日	電 話
(医)社団	青空会	(医 大)社 🖯 町	青空病	会院		南相馬市原町区大町 3丁目97	高平 浩	10	H16. 4. 1	0244 (24)2333
南	相	馬市	南小(相 馬 高 休 止	病 病 : 中	立 院)	979-2121	南相馬小高区東町3-8	遠藤清淡	21	H12. 4. 1	0244 (44)2025

⑥ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	管理者名	定員	開設年月日	電 話	
. , . ,	グループホームえくせる	976-0016	相馬市沖ノ内3-7-6	荒 寛文	9	H14. 1. 1	0244 (36)4490	
(医)光麗会	認知症高齢者グループホーム 森の都	979-2512	相馬市柚木字大関64-17	西原 敦子	9	H20.3.1	0244 (37)2530	
(医)慈誠会	認知症高齢者グループホーム ヨ ッ シ ー IV (休 止 中)	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字 北谷地1-8	苅宿 亘	18	H15. 6. 1	0244 (24)6800	
(株)福祉ケアサービス	ホームズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町 2-11-1	大井 利巳	18	H19. 5. 1	0244 (24)1700	
(社 福) 南相馬福祉会	グループホームたんぽぽ	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-3	鈴木 知重	9	H14.12. 4	0244 (67)1551	
IJ	グループホーム石神	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 西原71番地の1	阿部 夕子	9	H25.3.1	0244 (26)5811	
II	グループホーム小高	979-2333	南相馬市鹿島区寺内89番地 南相馬市鹿島区内塚合第 二応急仮設住宅	森田 晃子	9	H22.8.1	0244 (67)2002	
(有)かみまの	認 知 症 高 齢 者 グループホーム田園	979-2461	南相馬市鹿島区山下字 北山下21	唯野 真己	18	H17. 6. 1	0244 (47)2101	
(株) ユアライフ	グ ル ー プ ホ ー ム シ ニ ア ガ ー デ ン	969-1302	安達郡大玉村玉井字上額 沢26-1	鈴木 洋子	18	H14. 7. 1	0243 (24)8761	
(有) T & T	認知症高齢者グループホーム 高 原 の 家 か わ う ち	979-1202	双葉郡川内村下川内字田ノ 入18-3	本田 由香	9	H18. 4. 1	0240 (39)0561	
(医)博文会	ク レ ー ル	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新 町214-1	畑中 佐知子	27	H13. 4. 1	0240 (32)5577	
(社 福) おおくま福寿会	グループホーム	965-0001	会津若松市一箕町松長1丁 目17-1	田中 和恵	9	H18. 4. 1	0242 (85)6252	
(社 福) ふたば福祉会	グループホーム せんだんの家	979-8242	いわき市南台3丁目1-1 応 急仮設住宅	清水 貞子	9	H17.11.1	0246 (62)8284	
(有)秋桜	グループホーム虹の家	969-1104	本宮市荒井字恵向121-6	吉野 幸恵	9	H16.9.15	0243 (63)5511	
(株)唯	認 知 症 高 齢 者 グループホームゆい		相馬郡新地町小川字山海 道30番地	唯野 千晶	9	H24.12.20	0244 (62)4117	

⑦ 通所介護(デイサービスセンター)

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	管理者名	定員	開設年月日	電 話
(社福)相馬福祉会	相 馬 福 祉 会 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	25	H元. 6. 1	0244 (36)3348
	デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	森 武彦	30	Н 9.10. 1	0244 (36)1915
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇 多 の 郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	野原 順子	33	H13. 1. 1	0244 (37)8021
NPO法人ふれあい サポート館アトリエ	デイサービス友遊	976-0026	相馬市南飯渕字木関無93 番地	倉本 哲哉	15	H24.7.1	0244 (36)3582
(社 福) 南相馬福祉会	(社 福) 南 相 馬 福 祉 会 福寿園デイサービスセンター	975-0033	南相馬市原町区高見町2- 70	菅原 武	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811
II	石神デイサービスセンター		南相馬市原町区大木戸字 西原71番地の1	高玉 智子	25	H25.3.1	0244 (26)5812
(社福)南相馬市社会福祉協議会	指定通所介護事業所 南相馬市社会福祉協議会 すみれデイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2-165	鎌田 早苗	40	H17. 4. 1	0244 (46)1277
"	指定通所介護事業所 南相馬市社会福祉協議会 ひまわりデイサービスセンター		南相馬市鹿島区西町 2-116	豊田 美代子	30	H18. 4. 1	0244 (46)1770
"	指 定 通 所 介 護 事 業 所 南相馬市社会福祉協議会 あすなろデイサービスセンター		南相馬市鹿島区寺内字三 里1-21	鎌田 喜代子	40	H12. 4. 1	0244 (26)8246

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(社福)伸生福祉会	けやきデイサービスセンター	975-0011	南相馬市原町区小川町425	中川 正勝	20	H 3. 6.28	0244 (24)0818
(社福)車輪梅	(社 福) 車 輪 梅 デイサービスセンター し ゃ り ん 梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町 4-15-3	遠藤 和子	25	H12. 4. 1	0244 (25)7123
NPO法人ライブリー 小 高 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	ら い ぶ り ー デイサービスセンター	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 松島326番地3	佐々木 美奈子	34	H22.5.1	0244 (26)3507
(株)ツクイ	ツクイ南相馬	975-0033	南相馬市原町区高見町 一丁目144-6	高田 文子	50	H23.3.1	0244 (25)2205
(株)相馬の里	デイサービスセンター お だ か	979-2333	南相馬市鹿島区 寺内字横峰17-7	小林 芳江	18	H21.4.1	0244 (26)8285
11	デイサービスセンター は ら ま ち	975-0007	南相馬市原町区 南町1丁目141	富田 淑子	13	H24.10.1	0244 (26)9994
(株) ユニキャスト	デイサービス赤い風船	975-0071	南相馬市原町区深野字台 畑21-1	寺井 豊子	13	H21.8.1	0244 (24)5037
(株)シンエイ	デイサービスステーション ス マ イ ル	975-0059	南相馬市原町区上太田字 陣ケ崎201	浅山 幸子	35	H22.10.1	0244 (26)3275
(株)日本中央福祉	デイサービスそうそう (休 止 中)	975-0011	南相馬市原町区小川町 230-2	神野 実佳	10	H21.8.1	0244 (26)3385
(株)福祉ケアサービス	ディズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町 2-13-1	大井 利巳	14	H19. 5. 1	0244 (24)1700
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町通所介護事業所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見 川字桜田119-5	佐川 康則	15	H10. 7. 1	0240 (28)0151
(社福)楢葉町社会福祉協議会	横 葉 町 デイサービスセンター (休 止 中)	979-0513	双葉郡楢葉町大字山田岡 字大堤入31-1	新妻 節子	32	H 8. 7.10	0240 (25)1077
(有)クリエイト	デイサービスセンター ゆ ず の さ と (休 止 中)	979-0603	双葉郡楢葉町井出字浄光 西12-4	高木 健	32	H18. 6. 1	0240 (23)6528
(社福)伸生双葉会	舘山荘デイサービスセンターもとまち	969-1302	安達郡大玉村大字玉井字 上額沢26-3	佐々木 誠司	15	H18. 6. 1	0243 (68)2711
II	舘 山 荘 デ イサ ー ビ ス セ ン タ ー さ く ら	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字 南原1	宇佐見 正幸	15	Н 5. 7. 5	0247 (62)3010
	(有)わたなべ介護サービス 通所介護「ふれあいの家」	970-8026	いわき市平字長橋町2	渡辺 三起子	7	H18. 9. 1	0246 (22)8700
(社福)川内村社会福祉協議会		979-1202	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	古内 伸一	25	H12. 4. 1	0240 (38)3802
(有)七福神	デイサービス みろくⅡ (休 止 中)	979-1201	双葉郡川内村大字上川内 字町分292	馬目 由美子	10	H22.11.1	0240 (38)3450
(社福) おおくま 福 寿 会	サンライトおおくまデイサービスセンター	965-0001	会津若松市一箕町松長1丁 目17-1	荒井 美保子	30	Н 7. 3. 1	0242 (85)6161
(社福)双葉町社会福祉協議会		347-0105	埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内	遠藤 直敏	15	H11. 4. 1	0480 (70)0057
(社福)博文会	オ ン フ ー ル 双 葉 デイサービスセンター	969-1404	二本松市油井字長谷堂230	三浦 久子	30	H元.10.1	0243 (24)8655
11	浪 江 町 デイサービスセンター	969-1606	伊達郡桑折町字東段30	杉 重隆	30	H12.4.1	024 (573)2500
NPO法人 Jin	リハ・アクティヴセンター T A I Y O	969-1101	本宮市高木字黒作1 浪江町サポートセンター本宮内	安齋 光男	30	H19. 6. 1	0243 (33)6336
11	一樹デイサービスセンター	964-0314	二本松市西勝田字杉内235 杉内多目的運動場浪江町 サポートセンター杉内内	木幡 孝男	30	H17.5.18	0243 (55)2630
(社福)葛尾村社会福祉協議会		976-7713	田村郡三春町柴原字柴原 80-1 三春の里みどり荘内	新開 正和	20	Н 8. 7. 1	0247 (62)8687
(社福)しんち福祉会	新 地 町 デイサービスセンター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 18	大堀 武	39	H 5. 8. 2	0244 (62)5111
(株)和心	こもれびの里 今泉	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 9-1	加藤 みゆき	15	H21. 6. 1	0244 (63)2215
(社福)いいたて 福 祉 会	い い た て デイサービスセンター (休 止 中)	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊 丹沢571	三瓶 政美	20	H 9.10. 1	0244 (42)1700

(3)障害者自立支援法関係

① 指定障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号	
				居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1		
ニチイケアセンター 宇多の郷	(株)ニチイ学館	976-0032	相馬市大曲 字大毛内 146	重度訪問介護	H18.10.1	0244 (37)8021	
1-30 07,000			于八七F 1 140	同行援護	H23.11.1	[(31)(021	
				居宅介護	H18.10.1	0244	
馬陵タクシー介護事業部	(株)馬陵タクシー	976-0042	相馬市中村字新町141	(身体介護·家事援助·乗降介助) 重度訪問介護	H18.10.1	(36)6162	
居宅介護事業所	(NPO) ひまわりの		相馬市中野字北反町	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.1	0244	
	家	976-0037	89	重度訪問介護	H18.10.1	(26)7515	
指定居宅介護事業所	(社福)南相馬市社		南相馬市原町区小川	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244	
	会福祉協議会	975-0011	町322-1	重度訪問介護	H18.10.1	(24)3870	
指定居宅介護事業所	(社福)南相馬市社		南相馬市鹿島区西町	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244	
南相馬市社会福祉協議会鹿島区事業所	会福祉協議会	979-2334	2-117	重度訪問介護	H18.10.1	(67)2155	
指定居宅介護事業所南相馬市				居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1		
ステーション	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前84			0244 (44)1278	
(休止中)				重度訪問介護 	H18.10.1		
平和タクシー介護事業部	び 平和タクシー(株)	975-0004	南相馬市原町区旭町	(身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244	
平和グクン一川護事業部		373 0004	1-26	重度訪問介護	H18.10.1	(23)6307	
A mile				同行援護 	H25.4.1		
	のぞみケアタクシー (株)	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-139-1	H18.11.1	0244 (26)9110		
7 /10//			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	重度訪問介護 	H18.11.1	(=0,0==0	
	(11)		南相馬市原町区旭町	(身体介護・家事援助)	H19.8.1	0244 (25)7511	
ニチイケアセンター原町	(株)ニチイ学館 	975-0004	3-25	重度訪問介護	H19.8.1		
				同行援護	H24.7.1		
` / JJ / ` / / / T	(株)ジャパンケア	975-0016	相馬市沖ノ内2-10-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H19.11.1	0244	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	サービス		KMSビル貸店舗1F	重度訪問介護	H19.11.1	(25)2781	
(社福)	(社福)広野町社	979-0408	双葉郡広野町中央台1-4 -1 広野町老人福祉セ	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240	
広野町社会福祉協議会	会福祉協議会	0.0 0100	ンター内	重度訪問介護	H18.10.1	(27)2789	
(社福) 楢葉町社会福祉協議会	(社福)楢葉町社	969-6207	大沼郡会津美里町宮里96サ	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0242	
(休止中)	会福祉協議会	303 0201	ポートセンターならは内	重度訪問介護	H18.10.1	(55)0177	
(社福) 富岡町社会福祉協 議会指定障害福祉サービス	(社福)富岡町社	963-8041	郡山市富田町若宮前	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	024	
事業所(休止中)	会福祉協議会	303 8041	32	重度訪問介護	H18.10.1	(935)3345	
(社福)	(社福)川内村社	070 1909	双葉郡川内村下川内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240	
川内村社会福祉協議会 (休止中)	会福祉協議会	979-1202	字坂シ内133-5	重度訪問介護	H18.10.1	(38)3802	
(社福)	(社福)双葉町社会	0.45 0105	埼玉県加須市騎西	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0480	
双葉町社会福祉協議会	福祉協議会	347-0105	598-1旧騎西高校内	重度訪問介護	H18.10.1	(70)0057	
(社福)	(社福)浪江町社会		- Library Living	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0243	
	福祉協議会	964-0904	二本松市郭内1-81	重度訪問介護	H18.10.1	(62)0877	
いいたてヘルパー	(社福)		相馬郡飯舘村伊丹沢	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	(49)1700	
ステーション (休止中)	いいたて福祉会	960-1803	字伊丹沢571	重度訪問介護	H18.10.1		
葛尾村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所	(社福) 葛尾村社会福祉 協議会	963-7713	田村郡三春町柴原80- 1三春の里みどり荘内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.4.1	0247 (62)8687	
L > 2 () 3 > D L A =#	協議会		南相馬市鹿島区鹿島	居宅介護(身体介護・家事援助)		0244	
安心あさがお居宅介護 事業所					H21.11.1		

② 指定障害福祉サービス事業所(生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
リハ・アクティヴセンター TAIYO (休止中)	(NPO)Jin	969-1101	本宮市高木字黒作1 (浪江町サポートセンター本宮内)	H19.5.15	0243 (33)6336
せきれい (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅 字蛇谷須79	H22.4.1	0240 (25)8022
デイさぽーと ぴーなっつ	(NPO)さぽーとセンターぴあ	975-0034	南相馬市原町区上渋佐 字原田94-4	H18.10.1	0244 (24)0216
リジョイスとみおか (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370 — 0865	群馬県高崎市寺尾町2120-2 国立のぞみの園内	H20.4.1	0273 (86)6032
ワークスペース・いいたて (休止中)	(社福)福島県福祉事業協会	960-1721	相馬郡飯舘村飯樋 字大久保65-1	H22.7.14	0244 (43)2830
サラダ農園	(NPO)Jin	975-0061	南相馬市原町区大木戸 字松島339-52	H25.4.1	0244 (22)3866

③ 指定障害福祉サービス事業所(短期入所)

七字車業正々	华宁東类老女孙	郵便番号	华宁東类正正左世	指定年月日	電話番号
指定事業所名称	指定事業者名称	野伊番万	指定事業所所在地	11年平月日	电动备方
障害福祉サービス短期入所 施設ふきのとう苑	(社福)相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道19	H18.10.1	0244 (35)3090
特別養護老人ホーム 福寿園	(社福)南相馬福祉会	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	H18.10.1	0244 (25)2811
原町共生授産園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H24.4.1	0244 (24)1233
社会福祉法人福島県福祉 事業協会原町学園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3-92	H18.10.1	0244 (23)4665
特別養護老人ホーム 梅の香(休止中)	(社福)南相馬福祉会	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前81	H18.10.1	0244 (44)1600
東洋学園児童部	(社福)福島県福祉事業協会	973-8407	いわき市内郷宮町字峰根65-189	H18.10.1	0246 (38)7871
東洋学園成人部	(社福)福島県福祉事業協会	973-8407	いわき市内郷宮町字峰根65-4	H22.4.1	0246 (38)7831
東洋育成園	(社福)福島県福祉事業協会	963-4433	田村市船引町北鹿又 字沼ノ下121-190	H24.4.1	0247 (73)8045
光洋愛成園 (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370-0865	群馬県高崎市寺尾町2120-2 国立のぞみの園内	H18.10.1	0273 (86)6030
あぶくま更生園	(社福)福島県福祉事業協会	963-4314	田村市船引町文殊字洞181-2	H22.10.1	0247 (82)6667
特別養護老人ホーム いいたてホーム (休止中)	(社福)いいたて福祉会	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	H18.10.1	0244 (42)1700

④ 指定相談支援事業所

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
相談支援事業所 陽だまり	一般社団法人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大町30	H24. 4.1	0244 (35)8711
相談支援相馬事業所	(社福)福島県福祉事業協会	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-77-2	H25.4.1	0244 (24)3553
相談支援センターほっと悠	(NPO)ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1-67	H24.4.1	0244 (24)5557
はらまちひばりワークセン ター	(NPO)はらまちひばり	975-0018	南相馬市原町区北町522及び159	H24.4.1	0244 (24)4123
指定特定相談支援事業所, 指定障害児相談支援事業 所「ともに」	(NPO)あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区字上沼田120-1	H24. 4.1	0244 (46)2527
相談支援事業所そらまめ	(NPO)さぽーとセンターぴあ	975-0034	南相馬市原町区渋佐字原田94-4	H24. 4.1	0244 (24)0222
指定相談支援事業所 「結いの里」	(社福)希望の杜福祉会	970-8034	いわき市平上荒川字後沢201他	H24. 4.1	0246 (21)2555
サポートセンターゆうあい (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370-0865	群馬県高崎市寺尾町2120-2 国立のぞみの園内	H24. 4.1	0273 (86)6034
相談支援双葉事業所	(社福)福島県福祉事業協会	963-4114	田村市大越町牧野字界68-2	H25. 4.1	0240 (22)3966

⑤ 指定障害福祉サービス事業所(就労移行支援)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
就労支援事業所 スマイルセンター (休止中)	(社福)スマイルワーク	976-0013	相馬市小泉字高池347-1	L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	0244 (35)5100

⑥ 指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
障がい者多機能型施 設 おおくま共生園 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭台93-3	□ □91 / 1	0240 (32)5375
サラダ農園	(NPO) Jin	975-0061	南相馬市原町区大木戸 字松島339-52	LI95 4 1	0244 (22)3866

⑦ 指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
ふたばの里	(社福) 希望の杜福祉会	970-0222	いわき市平沼ノ内諏訪原2-5-7	H19. 4. 1	0246 (38)6777
就労支援センターほっ と悠Ms	(NPO)ほっと悠	975-0006	南相馬市原町区橋本町3-35-3	H20. 3. 26	0244 (22)5504
ひまわりの家	(社団)ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191	H25.4.1	0244 (26)7281
きぼうのあさがお	(NPO)あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島 字上沼田120-1	H20.12. 1	0244 (46)2527
ワークセンターさくら (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370-0865	群馬県高崎市寺尾町2120-2 国立のぞみの園内	H21. 4. 1	027 (386)6032
デイさぽーとぴーなっ つ(自立研修所ビーン ズ)	(NPO)サポートセン ターぴあ	979-2331	南相馬市鹿島区江垂堂前43-1	H18.10.1	0244 (46)5834
障がい者多機能型施 設 おおくま共生園 (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭台93-3	H21.4.1	0240 (32)5375
せきれい (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅 字蛇谷須79	H22.4.1	0240 (25)8022
ひまわりの家3	(社団)ひまわりの家	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺 字西久保159	H25.4.1	0244 (62)5922
ひまわりの家2	(社団)ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大手先30-1	H25.4.1	0244 (35)6202
就労継続支援B型事業 所ワークスペースアシスト(休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-130	H21.6.25	0244 (26)3338
就労支援センターほっ と悠あゆみ (休止中)	(NPO)ほっと悠	979-2113	南相馬市小高区関場1-52-2	H22.8.1	0244 (44)6771
はらまちひばりワークセ ンター		975-0018	南相馬市原町区北町522	H23.8.10	0244(24)4123
はらまちひばりワークセ ンターポニー作業所	(NPO)はらまちひばり	975-0018	南相馬市原町区北町159	H23.8.10	0244 (24)4443
ワークスペース・いいた て (休止中)	(社福) 福島県福祉事業協会	960-1721	相馬郡飯舘村飯樋 字大久保65-1	H22.7.14	0244 (43)2830
就労支援事業所スマイ ルセンター	・(社福)スマイルワーク	976-0013	相馬市小泉字高池347-1	H22.4.1	0244 (35)5100
就労支援事業所フレンズ	(江田)ハマイ/レン一ク	976-0152	相馬市粟津字長沢24	H22.4.1	0244 (36)1130

⑧ 指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助・共同生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	指定年月日	電話番号
共同生活援助事業所	(NPO)ひまわりの家	976-0023	相馬市中村字新町	共同生活援助	プチトマト プチトマト2 プチトマト3 プチトマト4 プチトマト5	H18.11.1	0244 (26)7281
プチトマト2	(NPO) いまわりの家	976-0023	191	共同生活介護	プチトマト5 プチトマト6 プチトマト7 プチトマト8 プチトマト9	H19.11.1	0244 (26)7281
なごみの里	(財)金森和心会	975-0013	南相馬市原町区 上町2-74-3	共同生活援助	なごみの里 なごみの里2	H18.10.1	0244 (23)4166
グループホーム 原町事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0032	南相馬市原町区橋本町3-56-11	共同生活援助	グループホーム三島寮 グループホーム第一東寮 グループホーム第二東寮 グループホーム北町寮 グループホームさくら寮	H18.10.1	0244 (24)3770
			南相馬市鹿島区西町	共同生活援助	― いやしの家2 いやしの家3	H18.11.1	0244 (46)5773
いやしの家	(NPO)あさがお	979-2334	2-2	共同生活介護		H18.12.1	0244 (46)5773
ゆうゆうの里 (休止中)	医療法人創究会	979-2124	南相馬市小高区本町 2-59	共同生活援助	ゆうゆうの里	H18.10.1	0244 (44)1370
サポートセンターゆうあ い (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370-0865	群馬県高崎市寺尾町 2120-2 国立のぞみの園内	共同生活援助	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム	H18. 7.1	0240 (25)2299
サポートセンターゆうあ い (群馬県避難中)	(社福)友愛会	370-0866	群馬県高崎市寺尾町 2120-3 国立のぞみの園内	共同生活介護	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこばな さくらホーム つばさホーム	H19. 1.1	0240 (22)0927
そよ風	医療法人博文会	979-1308	双葉郡大熊町下野上	共同生活援助	障害者指定共同生活	H22.7.12	0240 (32)7170
(休止中)	区原仏八侍又云	919 1300	字原127-5	共同生活介護	援助施設 そよ風	H22.7.12	0240 (32)7170
	(社福) 福島県福祉事業協会 ⁹⁶	963-4314	田村市船引町文珠字 洞181-2	共同生活援助	フレント・リーハウス新町 グループ・ホーム王塚 グループ・ホーム夜の森南 グループ・ホーム大菅	H18.10.1	0240 (22)2123
		903-4314		共同生活介護	がループ・ホーム上ノ町1 がループ・ホーム上ノ町2 ハートフルさくら1 ハートフルさくら2	H22.6.1	0240 (22)2123
憩いの家 (休止中)	(社福) 希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡楢葉町北田字 鐘突堂3-2	共同生活援助	憩いの家	H20.12.1	0240 (26)0133

⑨ 指定障害福祉サービス事業所(自立訓練)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
ふたばの里(結いの里) (休止中)	(社福) 希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂3 -2	H20.10.1	0244 (62)5922
ワークセンターさくら (群馬県避難中)	(社福) 友愛会		群馬県高崎市寺尾町2120-2 国立のぞみの園内	□ □ 1 1 1	027 (386)6032
ひまわりの家3	(社団)ひまわりの家	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字西久保159 番地	□ 9/1 1 1	0244 (62)5922

⑩ 指定障害福祉サービス事業所(宿泊型自立訓練)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
原町学園アフター ケアセンター	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H24.4.1	0244(24)1233

⑪ 指定障害者支援施設

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号	
障害者支援施設	(社福)	979-2532	相馬市富沢	生活介護	H19.9.28	0244	
ふきのとう苑	相双記念会	919-2002	字松道19	施設入所支援	П19.9.20	(35)3090	
光洋愛成園	(社福)友愛会	370-0865	群馬県高崎市 寺尾町2120-2	生活介護	H21. 4.1	0273	
(群馬県避難中)	(江岡) 久夏五	310 0000	国立のぞみの園内	施設入所支援	1121. 1.1	(86)6030	
東洋学園成人部	(社福)福島県	973-8407	いわき市内郷宮町	生活介護	H22.4.1	0246	
宋什于图成八印	福祉事業協会	913 0401	字峰根65-4	施設入所支援	1122.4.1	(38)7831	
あぶくま更生園	(社福)福島県	963-4314	田村市船引町文殊	生活介護	H22.10.1	(0247) 82–6667	
	福祉事業協会	905-4514	字洞181-2	施設入所支援			
東洋育成園	(社福)福島県	963-4433	田村市船引町北鹿	生活介護	H24.4.1	0247	
宋仟月 风图	福祉事業協会	903-4433	又字沼ノ下121-190	施設入所支援	П24.4.1	(73)8045	
	(牡蠣) 短自旧			生活介護		0044	
原町共生授産園	(社福)福島県 福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	就労継続支援B型	H24.4.1	0244 (24)1233	
	III III II II II II II		(施設入所支援		(,	
原町学園	(社福)福島県	975-0039	南相馬市原町区青	生活介護	H24.4.1	0244	
(年齢超過者)	福祉事業協会	310 0039	葉町3-92	施設入所支援	1127.7.1	(23)4665	
東洋学園児童部	(社福)福島県	979-0335	いわき市久ノ浜町田	生活介護	H24.4.1	0246	
(年齢超過者)	福祉事業協会		字向山53 施設入所支援		Π24.4.1	(38)7871	

⑫ 地域活動支援センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
(社福) 希望の杜福祉会 (いわき市避難中)	結いの里	970-8034	いわき市平上荒川 字後沢201他	早川千枝子	H18.10. 1	0246 (21)2555
(NPO) フリースペースふらっと	フリースペース ふらっと	976-0023	相馬市和田 字北迫7-15	渡部 育子	H19. 4. 1	0244 (38)6210
(NPO) さぽーとセンターぴあ	自立研修所 えんどう豆	975-0026	南相馬市原町区上 高平字中里430-2	佐藤 定広	H18.10.17	0244 (23)4177
(NPO)あさがお	いっぽいっぽあさがお	979-2442	南相馬市鹿島区横 手字川原16-2	西 みよ子	H18.10.18	0244 (46)2527
(NPO)あおば (休止中)	地域活動支援センターあおば	979-1471	双葉郡双葉町長塚 字谷沢町10	原田 知恵子	H20. 4. 1	0240 (33)2775

(4) 医療・保健関係

① 病院

(平成23年6月1日現在)

一				病	床			粉刍	病院		<u> </u>
名称	所 在 地	一般	療養	精神	結核	感染	合計	救急	協力	病院群 輪番制 参加	電話番号
財団法人金森和心会 雲 雀 ヶ 丘 病 院	南相馬市原町区上町 1-30			254			254				0244 (23)4166
	南相馬市原町区旭町 3-21	98	101				199	0		0	0244 (24)1111
医療法人社団青空会 大 町 病 院	南相馬市原町区大町 3-97	104	84				188	0		0	0244 (24)2333
渡 辺 病 院	南相馬市原町区西町 1-50	175					175	0		0	0244 (22)7000
南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2-54-6	230					230	0		0	0244 (22)3181
公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫 142	240					240	0		0	0244 (36)5101
医療法人社団茶畑会相 馬 中 央 病 院		49	48				97	0		0	0244 (36)6611
福島県厚生農業協同組合連合会鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手 字川原2	40	40				80				0244 (46)5125
南相馬市立小高病院	南相馬市小高区東町 3-8	48	51				99				0244 (44)2025
小 高 赤 坂 病 院	南相馬市小高区片草 字秩父山24			104			104				0244 (44)5121
高 野 病 院	双葉郡広野町大字下 北迫字東町214		65	53			118				0240 (27)2901
今 村 病 院	双葉郡富岡町大字本 岡字関ノ前243	36	54				90	0		0	0240 (22)6522
医療法人博文会双葉病院	双葉郡大熊町大字熊 字新町176-1			350			350				0240 (32)2191
福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字下 野上字大野98-1	146				4	150	0		0	0240 (32)2240
福島県厚生農業協同組合連合会双葉厚生病院		120		140			260	0		0	0240 (33)2151
	双葉郡浪江町大字権 現堂字下柳町6	42	37				79		0	0	0240 (34)2525
合	計	1,328	480	901	0	4	2,713	9	1	10	

② 市町村保健センター

<u>している。 ロッド 不足 ピンプ</u>			
市 町 村 名 (施 設 名)	所 在 地	開設年月日	電話番号
相 馬 市 保 健 セ ン タ ー)	〒976-0042 相馬市中村字大手先44-3	S63. 4. 1	0244(35)4477
南 相 馬 市 (小高保健福祉センター)	〒979-2102 南相馬市小高区小高字金谷前 84	H12. 1. 1	0244(44)6407
" (鹿 島 保 健 セ ン タ ー)	〒979-2334 南相馬市鹿島区西町3-2	H11.12.24	0244(46)1451
" (原町保健センター)	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H7. 4. 1	0244(23)3680

市 町 村 名 (施 設 名)	所 在 地	開設年月日	電話番号
広 野 町 (広 野 町 保 健 セ ン タ ー) ※ 原 発 災 害 に よ り 使 用 不 可	〒979-0408 双葉郡広野町中央台1-7	H 6. 4. 1	0240(27)3040
横 葉 町 保 健 セ ン タ ー)※ 原 発 災 害 に よ り 使 用 不 可	〒979-0604 双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-5	H 2. 4. 1	0240(25)4155
富 岡 町(富岡町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	H 5. 4. 1	0240(22)9013
川 内 村 (川内村保健・福祉・医療複合施設ゆふね) ※ 原 発 災 害 に よ り 使 用 不 可	〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	H12. 4. 1	0240(38)2941
大熊町(原発災害による仮事務所) (大熊町役場会津若松出張所 大熊町保健センター)	〒965-0873 会津若松市追手町2-41	H13. 4. 1	0240(31)1250
双 葉 町 (双葉町総合保健福祉施設) ※原発災害により使用不可	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町35-1	H11. 4. 1	0240(23)0333
浪	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H10. 2.19	0240(34)4581
新 地 町 (新 地 町 (〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	Н 9. 4. 1	0244(62)2096
飯 舘 村 ((飯 舘 村 保 健 セ ン タ ー)	〒960-1721 相馬郡飯舘村飯樋字町478	S57. 4. 1	0244(42)1619

③ 訪問看護ステーション

	<u> </u>	-		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	<u> </u>					
		開	設	者			名	称	所 在 地	開設年月日	電話番号
相	馬	方 音	部 衛	生	組合	十相馬方部 記	方問 看	護 ステ ー ション	〒976-0042 相馬市中村字大手先13 相馬方部衛生 組合事務局内	H 9.10. 1	0244 (35)6333
(医)	茶	畑	1 <i>£</i>	沖ノ内訪	問 看 護	隻ステーション	〒976-0016 相馬市沖ノ内3-6-4	H11. 9. 1	0244 (36)7742
()	有)	ラィ	イフ・	ケア	ΤW	訪問看護	ステー	・ション 四季	〒976-0014 相馬市北飯渕1-16-5	H16.10.1	0244 (35)1552
(木	朱)ク	カオ	リティ	ィーラ	ライフ	リハビリ訪問	看護ス	テーションつばさ	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫11-1	H18.4.1	0244 (36)1127
(医)	伸	裕		訪問看護	ステー	ション ゆうゆう	〒975-0014 南相馬市原町区西町1-46-1 西棟2号	Н 7. 2.22	0244 (23)7373
(医)	慈	誠	: <i>£</i>	訪問看護ス	テーシ 止	′ョン ヨッシー II 中)	南相馬市原町区大町3-97	H11.10.2	0244 (24)0702
				イブテー				一 南 相 馬テ ー シ ョン	〒975-0061 南相馬市原町区大木戸字南東方101- 12	H17. 4. 1	0244 (25)4050
福協	島同	県組						協同組合連合会ーション 万 葉	〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原2	H12. 2. 2	0244 (46)5125
N 小	P O 高訪	法 問 <i>看</i>	人ラ	イブテー	゛リー ション	特定非営利 高訪問 休	刊活動 看 護 止	法 人ライブリース テ ー ション 中)	〒979-2102 南相馬小高区小高字金谷前84	H12. 3.31	0244 (66)2722
(有)	ベ	ル	フラ	ッヿ	べるふらっる	と訪問 走	看護ステーション 中)	〒979-0603 双葉郡楢葉町大字井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	H16. 1. 1	0240 (26)0237
(礼	上)ネ	福 島	, 県 🤻	看 護	協会	しゃくなげ浪(休	江訪問	看護ステーション 中)	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H11.10.1	0240 (35)5711
福協	島同	県組	厚合	生,連	農業	福島県厚生 おたば訪 休	: 農 業 † 問 看 詞 止	協同組合連合会 隻 ステ ー ション 中)	〒979-1472 双葉郡双葉町大字新山字久保前l00	H11.12.2	0240 (33)2900

3 管内相談員名簿

① 戦没者遺族相談員

市町村名	氏 名	担 当 地 区	市町村名	氏 名	担 当 地 区
相馬市	中山 誠一	相馬市·新地町·飯舘村	楢葉町	猪狩 壮夫	広野町・楢葉町・富岡町・川内村
南相馬市	大場 盛子	南相馬市	大 熊 町	佐藤 恒雄	大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

② 戦傷病者相談員

市町村名	氏 名	担 当 地 区	市町村名	氏 名	担 当 地 区
南相馬市	北山 善喜	南相馬市	双葉町	大住 重敬	双葉町

4 管内関係機関・団体等名簿

(1) 医療機関 (H25.4.1現在)

				· · · ·
名称	代表	者職・氏名	所 在 地	電話番号
社団法人相馬郡医師会	会 長	樋口 利行	南相馬市原町区東町1-82	0244(26)1883
社団法人双葉郡医師会	会 長	堀川 章仁	安達郡大玉村玉井字横堀平158-16 (富岡町大玉仮設診療所内)	080(2302)5362
相馬歯科医師会	会 長	木幡 孝	南相馬市鹿島区鹿島字御前の内108-2	0244(46)2244
双葉郡歯科医師会	会 長	宮嶋 清憲	白河市登り町22	0248(23)1110
相馬郡薬剤師会	会 長	佐藤 悟	相馬市中野字寺前168-1	0244(35)2588
双葉郡薬剤師会	会 長	鈴木 卓哉	双葉郡浪江町大字権現堂字柳下町4-3 (春陽堂薬局駅前店)	0240(35)2357
福島県看護協会相双支部	支部長	堀内 由美	相馬市石上字南蛯沢344 (相馬看護専門学校内)	0244(37)8118
相馬地方病院群輪番制協議会	会 長	熊 佳伸	相馬市新沼字坪ケ迫142 (公立相馬総合病院内)	0244(36)5101
双葉地方病院群輪番制協議会	会 長	重富 秀一	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島厚生連内)	024(554)3481
福島県保健衛生協会 相双地区センター	所 長	櫻井 孝博	南相馬市原町区青葉町2-62-1	0244(24)3168

(2) 総務企画部関係

(H25.4.1現在)

(2) 総務企画部関係					(H25.4.1現在)
名称	代表	者職・氏	名	所 在 地	電話番号
相馬市社会福祉協議会	会 長	只野 衤	谷一	相馬市小泉字高池357	0244(36)5033
南相馬市社会福祉協議会	会 長	門馬 矛	秀夫	南相馬市原町区小川町322-1	0244(24)3415
広野町社会福祉協議会	会 長	山田 基	甚星	広野町中央台1丁目4-1	0240(27)2789
楢葉町社会福祉協議会	会 長	松本	누龙	楢葉町大字北田字鐘突堂5-5	0240(25)4157
性	五 又		产火	(仮事務所)いわき市平上山口字小喜目作34-1 楢葉町サポートセンター空の家内	0246(38)8680
宫 岡町4人短4	会 長	法	* 14	富岡町中央1丁目8-1	0240(22)5522
富岡町社会福祉協議会	云 女	遠藤朋	券也	(仮事務所)郡山市富田町字若宮前32 高齢者等サポート拠点 おだがいさまセンター	024(935)3345
川内村社会福祉協議会	会 長	遠藤な	准幸	川内村大字下川内字坂シ内133-5	0240(38)3802
上 此 町 九 人 垣 九 朸 莽 人	A €	沙岸 >コ コ	上正勝	大熊町大字下野上字大野557-1	0240(32)5377
大熊町社会福祉協議会	会 長	優 辺 1		(仮事務所)会津若松市追手町2番41号 大熊町役場会津若松出張所内	0242 (29)5760
双套町払入短払协業 人	会 長	伊澤 5	1 1	双葉町大字長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
双葉町社会福祉協議会	云 女	伊痒り	史朗	(仮事務所)埼玉県加須市騎西598の1 旧騎西高校	0480(70)0057
浪江町社会福祉協議会	会 長	馬場	+	浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	0240(34)4685
依任" 任云悃征励哉云	云 艾	<i>沟 物</i>	有	(仮事務所)二本松市郭内一丁目81	0243(62)0877
葛尾村社会福祉協議会	会 長	松本分	か禾	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	0240(29)2020
	五 文	754 丿	ログダ	(仮事務所)田村郡三春町柴原字柴原80-1	0247(62)8687
新地町社会福祉協議会	会 長	加藤 急	憲郎	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
(ACAD+++)L (A)	△ E	المالد	歩	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	0244(42)1021
飯舘村社会福祉協議会	会 長	小山	茂	(仮事務所)福島市飯野町後川3-1 いいの交流館内	024(562)3622

名称	代表	者職・氏名	所 在 地	電話番号
福島県遺族会南相馬市支部	支部長	大場 盛子	南相馬市原町区大町2-161	0244(23)5574
福島県遺族会相馬市支部	支部長	中山 誠一	相馬市立谷字町畑130-2	0244(36)0040
福島県遺族会相馬郡支部	支部長	赤石澤 傭	飯舘村伊丹沢字久丸内85	0244(42)0769
福島県遺族会双葉郡支部	支部長	渡辺 喜助	富岡町大字本岡字王塚622-1 (富岡町役場内)	0240(22)2111
相双地区民生委員会長連絡会	会 長	石井 延眞	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571 (飯舘村民生児童委員協議会内)	0244(42)1021
日本赤十字社福島県支部相双地 区	地区長	金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
福島県共同募金会相双支会	支会長	金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
日本赤十字社福島県支部 相馬地方有功会	会 長	濱田 幸政	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
日本赤十字社福島県支部 双葉地方有功会	会 長	菊地 政子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
相馬方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長	佐藤 イト子	新地町谷地小屋字桶掛田40-1 (新地町社会福祉協議会内)	0244(62)4213
双葉方部赤十字奉仕団 連絡協議会	会 長	松本 一郎	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1 (葛尾村社会福祉協議会内)	0240(29)2020

(3) 健康福祉部関係

_(3/)				
名称	代表	者職・氏名	所 在 地	電話番号
双葉地方老人クラブ連絡協議会	会 長	大和田 高男	双葉郡広野町中央台一丁目4-1 (広野町社会福祉協議会内)	0240 (27) 2789
原町方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長	松本 貴之	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会内)	0244 (25) 3329
相馬方部介護支援専門員 連絡協議会	会 長	愛澤 俊行	相馬市今田字大竹34 (水戸ケアプランサービス内)	0244(37)8177
双葉北地域介護支援専門員 連絡協議会(休止中)				
双葉南地域介護支援専門員 連絡協議会(休止中)				
相馬地方母子寡婦福祉連合会	会 長	田野入 キヨ	南相馬市鹿島区西町2-117 (南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター内)	0244(46)5354
双葉地方母子寡婦福祉連合会	会 長	宇佐神 陪子	楢葉町大字小塙字佐野1-1	0240(25)4157
身体障害者福祉協会相馬市支部	会 長	白田 政喜	相馬市小泉字高池357 (相馬市社会福祉協議会内)	0244(36)5033
南相馬市身体障害者福祉会	会 長	佐々木 昭宣	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3415
小高身体障害者福祉協会	会 長	竹 内 久	南相馬市小高区東町3-22 (南相馬市社会福祉協議会 小高区福祉サービスセンター内)	0244(44)5970

名称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
身体障害者福祉協会相馬支部	支部長 中村 俊一	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
身体障害者福祉協会双葉支部	会長 大住 重敬	双葉町長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
福島県精神保健福祉協会相双支部	支部長 金森 良	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1132
相双地区食生活改善推進協議会	会長 渡辺 純子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1138
(社)認知症の人と家族の会 福島支部相双地区会	代表世話人 古山ヨシエ	南相馬市原町区大町1-130	0244(23)4045
相双方部子育て支援連絡会議	会長 江本 節子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1134

(4) 生活衛生部関係

名称		代表者	音職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬地区食品衛生協会	会	長	太田 正克	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生協会	会	長	高野 泰	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地方調理師会	会	長	清水 清吉	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区調理師会	会	長	石澤 茂	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区食品衛生指導員協議会	会	長	吉田 至巴	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生指導員協議会	会	長	光家 正恭	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区薬物乱用防止指導員協議会	会	長	草野 博夫	相馬市立谷字町畑103	0244(36)3536
双葉地区薬物乱用防止指導員協議会	会	長	菊地 政子	浪江町大字藤橋字原47	0240(34)4434

平成25年度

平成25年8月発行

業 務 概 況

編集•発行

• 福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地

電 話 0244-26-1326

FAX 0244-26-1332

http://www.cms.pref.fukushima.jp

/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=14396

E-mail: sousou. hokenfukushi@pref. fukushima. lg. jp

- ・ 富岡福祉相談コーナー (いわき出張所にて業務中)
- いわき出張所

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地(いわき合同庁舎内)

電 話 0246-24-6118

FAX 0246-24-6072